

完了後の評価個表

整理番号 森1-1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	弘道線	事業実施主体	北海道
関係市町村	紋別市	管理主体	紋別市
事業実施期間	S62~H9(11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 紋別市は、北海道北部に位置し、オホーツク海に面した丘陵地に広がる地形が緩やかな地域であり、総面積83,036ha、森林面積66,150haで、トドマツを主体とする人工林が41%を占めている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は965haで全域が水土保全林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が44%となっており、このうち継続的な保育を要する 齢級以下の林分が50%となっている。この地域の森林は、紋別市の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、間伐や除伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、紋別市藻別地区と弘道地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 10,004m、車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 965ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,626百万円 総費用(C) 991百万円 分析結果 3.66 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の4%に対して67%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林の間伐は、林道開設後の5年間に間伐を要する林齢の森林面積に対し53%が実施されている。 当該地域の森林からの素材生産量が4,518㎥となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、紋別市が林道管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による間伐や択伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 紋別市藻別と弘道を連絡したことにより、集落間の交流が深まるとともに、当該地域の森林に山菜採取などに入林する地元住民が増加し、森林の活用が活発化してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業を行う森林組合の労働力の効率的な移動が可能となり、森林施業コストの低減が図られるとともに、森林施業を行う労働力の雇用拡大が図られている。 森林施業の実施により、間伐材等が産出され、地場産業である製材工場への資材供給が安定化したことから、地元住民の雇用促進が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐や択伐の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、機械化の促進等により、より効率的な森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	宇津パンケ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	興部町	管理主体	興部町
事業実施期間	S63~H9(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 興部町は、北海道北部に位置し、オホーツク海に面した丘陵地に広がる地形が緩やかな地域であり、総面積36,241ha、森林面積25,742haで、トドマツを主体とする人工林が38%を占めている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は683haで水土保全林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が21%となっており、このうち継続的な保育を必要とする 齢級以下の林分が56%を占めている。この地域の森林は、興部町の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、間伐や除伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、既設の突っ込み線形の林道を利用して興部町班溪地区と宇津地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,203m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 683ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,311百万円 総費用(C) 1,342百万円 分析結果 2.47 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の43%に対して71%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林の間伐は、林道開設後の5年間に間伐を要する林齢の森林面積に対し95%が実施されている。 既設の突っ込み林道を連絡線形にしたことにより、森林施業の効率性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が整備した後、興部町が林道管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による間伐や除伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 班溪と宇津を連絡したことにより、集落間の交流が深まるとともに、当該地域の森林に山菜採取などに入林する地元住民が増加し、森林の活用が活発化してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業を行う森林組合の労働力の効率的な移動が可能となり、森林施業コストの低減が図られるとともに、森林施業を行う労働力の雇用拡大が図られている。 森林施業の実施により、間伐材等が産出され、地場産業である製材工場への資材供給が安定化したことから、地元住民の雇用促進が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、森林施業の機械化の促進により、より効率的な施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 3

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	上福山線	事業実施主体	北海道
関係市町村	穂別町	管理主体	穂別町
事業実施期間	S 63~ H 9 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 穂別町は、北海道中央部南方に位置し、夕張岳から太平洋につづく比較的緩やかな丘陵地帯に広がる地域であり、総面積56,082haで、森林面積は48,339haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は326haで、水土保持林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が47%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする年齢以下の林分が12%を占めている。この地域の森林は、穂別町の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、伐採、造林、保育・間伐等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、国道274号線と道道占冠穂別線を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,644m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 326ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,963百万円 総費用 (C) 1,159百万円 分析結果 1.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の33%に対して81%となり、森林へのアクセスが容易となったことから、間伐の実施面積が林道開設前の5年間に対して林道開設後の5年間では、89haが実施されている。 地域住民の通勤、通学、山菜採取等の経路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が代行事業により整備した後、穂別町が林道管理規定に基づき管理している。 年1回の草刈りや側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 森林整備が実施され、林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業の共同化等が図られ森林組合の合併や地元住民の雇用が促進されるとともに、労働力の効率的な移動が可能となったことから森林施業コストの低減が図られた。 森林施業の実施により、間伐材等が産出され、地場産業である製材工場への資材供給が安定化した。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、間伐や除伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、機械化の促進等により、より効率的な森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 4

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	くぼちようぶし 久保長節線	事業実施主体	北海道
関係市町村	豊頃町	管理主体	豊頃町
事業実施期間	H3～H9(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 豊頃町は、北海道東部に位置し、太平洋に面した丘陵地に広がる地形が緩やかな地域であり、総面積53,652haで、そのうち森林面積は32,856haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は1,200haで、全域が水源かん養保安林に指定されていることから水土保持林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が53%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級以下の林分が29%を占めている。この地域の森林は、豊頃町の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、間伐や除伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、豊頃町二宮地区と長節地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 12,130km、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 1,200ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 6,209百万円 総費用(C) 889百万円 分析結果 6.99 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の96%に対して99%となり、森林へのアクセスが容易となったことから人工林の伐採は、林道開設後の5年間に165haが行われ、伐採跡地等への植栽が39ha行われている。また、間伐は、林道開設後の5年間に間伐を要する林齢の森林面積に対し44%が実施されている。 当該地域の森林からの素材生産量が36,500m³となった。 平成10年9月の豪雨により道道湧洞豊頃停車場線が被災して不通となった際の迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北海道が代行により整備した後、豊頃町が林道管理規程に基づき管理している。年に1回(8月頃)の草刈やグレーダー整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による間伐や択伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 豊頃町二宮地区と長節地区を連絡したことにより、集落間の交流が深まり、両集落の共同による森林・林業教室が行われるようになるなど、地域の活性化が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、森林施業に必要な機械や林業労働者の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られてきている。 間伐や択伐により生産された材の大型トラック(11t)による輸送が容易になり、木材生産コストの低下が図られ、林業生産性が向上してきている。 森林組合や地場産業の製材工場等における地元住民の雇用が促進されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林はその殆どが北海道・豊頃町を森林所有者とする公有林で締められており、昨今の緊縮財政また木材価格の低迷等も影響し森林整備の遅れが懸念されるが、環境保全の面からも積極的な森林整備を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 5

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	湯波内沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	阿寒町	管理主体	阿寒町
事業実施期間	S 62～H 9 (11年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 阿寒町は、北海道の東部に位置し、雄阿寒岳から釧路平野に続く比較的なだらかな山麓斜面に開けた地域であり、総面積739.37km²で、そのうち約8割が森林となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は739haで、そのうち、561haが資源の循環利用林に指定されていることから全域が資源循環林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が20%となっており、このうち継続的な保育等を要する林分が61%を占めている。町ではこの資源を活用するため、積極的な林業の振興に努めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は、従来から森林施業実施の意欲が高いが、施業を行う上で根幹となる路網が未整備であったことから、必要な間伐や間伐材等の利用が十分に行われていない状況にあった。このため、効率的な森林施業を推進するために必要な林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 7,681m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 739ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益 (B) 5,204百万円 総費用 (C) 1,026百万円 分析結果 5.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が開設前の12%に対して78%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道の開設により、間伐や択伐により生産された材の大型トラックによる運搬が可能となり、運材コストの低減により林業生産性が向上した。</p> <p>人工林は、保育や間伐が積極的に行われるようになり、間伐は林道開設後の5年間に間伐を要する林齢の森林に対し43%が実施されている。</p> <p>釧路市と接続したことにより、双方の住民が生活道路としても利用している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北海道が代行により整備した後、阿寒町が林道管理規定に基づき管理している。</p> <p>年に1回の草刈や路面整正などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林のアクセスが容易になり、択伐による素材生産や保育、間伐などの森林施業実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>釧路市と阿寒町が連絡したことにより、集落間の交流が深まり、両集落の共同による森林施業の取組が行われるようになるなど、新たなネットワークが形成されてきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道開設により、大型トラックの運材による素材生産コストの低減、間伐材搬出による間伐及び利用の促進、林業労働力の効率的な移動による林業労働の軽減が図られてきている。また、地元製材工場等では、資材供給の安定化が図られつつあり、地元住民等の雇用促進が図られてきている。</p> <p>釧路支庁管内では森林組合の再編が進み、より効率的な林業経営の発展が期待されている。この情勢の中、当該地域における林道整備の促進は、森林施業の効率化・低コスト化に資するものとして期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施に対する意欲は向上してきているが、木材価格が低迷していることにより、未だ十分に行われているとは言えない状況にあることから、さらなる機械化の促進、路網整備等により、より森林施業の効率化等を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-6

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	学林沢線	事業実施主体	北檜山町
関係市町村	北檜山町	管理主体	北檜山町
事業実施期間	H1~H9(9年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 北檜山町は、北海道南西部に位置し、日本海に面した丘陵地帯に広がる地域であり、総面積37,903haで、森林面積は28,671haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は202haで、町の水源地域に存することから全域が水土保全に区分されている。森林は、林齢30年生程度の天然林とトドマツを主とした人工林により構成されており、このうち継続的な保育等を要する林分が41%を占めている。このため、水源地域の森林として公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は、保育や間伐等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、北檜山町丹羽集落と徳島集落を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,629m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 202ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,285百万円 総費用(C) 623百万円 分析結果 2.06</p> <p>(本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道開設後の5年間に本林道から1路線、総延長約900mの作業道が開設されるなど、路網から500m未満となる森林の面積が整備前の26%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となったことから、間伐材の集材経費が6割程度削減された。また、人工林面積に占める保育・間伐の実施率が林道開設前は5%であったのに対し、開設後の5年間では45%となった。</p> <p>地域住民の通勤、通学、山菜採取の経路として機能している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北檜山町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道管理規程に基づき管理している。</p> <p>年3回の草刈や側溝掃除などの整備が行われており維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による保育や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。また、高齢者でも普通自動車やバイクで保育が必要な林分に行けることから、きめ細かな森林の手入れが行われつつある。</p> <p>本林道の利用区域内森林は、林道起点付近に所在する真駒内ダム公園と一体的に森林浴等の場として地元住民等に活用されており、森林に対する興味も高まってきている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>北檜山町の森林組合は合併により森林施業等の対象とする地域が拡大したが、林道を基幹に作業道による林内路網が整備され、林業労働者の効率的な移動、林業機械の高性能・大型化により、林業労働の軽減が図られており、林業労働者の雇用も促進されつつある。</p> <p>また、間伐材が低コストで生産されるようになったため、地元製材工場等の資材確保がしやすくなり、経営及び雇用の安定が図られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>人工林は、未だに必要な間伐等が実施されていない林分が存することから、更なる路網整備や機械化の促進等により、より効率的な森林施業の方法を検討が必要である。</p> <p>また、利用区域内森林面積の約50%を占める天然林については、林齢が若齢であることから森林施業があまり行われていないが、育成天然林施業の推進により天然大径木を育成しつつ、人工林と併せて水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-7

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ブイタウシナイ線	事業実施主体	今金町
関係市町村	今金町	管理主体	今金町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 今金町は、渡島半島北部で太平洋と日本海からほぼ等距離の位置に所在しており、緩やかな丘陵地帯に開けた地域である。総面積は56,814haで、そのうち80%が森林となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は230haで、そのうち111haが水源かん養保安林に指定されていることから全域が水土保全林に区分されている。森林は、林齢50年生程度の天然林とトドマツを主とした人工林により構成されており、このうち継続的な保育等を要する林分が15%を占めている。このため、保育や間伐の実施により将来の木材の安定供給、森林の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域は、保育や間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、今金町種川集落から森林基幹道美利河種川線へ連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,111m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 230ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,474百万円 総費用(C) 216百万円 分析結果 6.84 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の20%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>森林基幹道美利河種川線と連絡したことにより、大型トラックによる運材が可能となったため、運材コストが林道開設前に対し5割程度削減され、人工林面積に占める間伐の実施率が開設前34%であったのに対し、開設後の5年間では58%となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、今金町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道管理規程に基づき管理している。</p> <p>年3回の草刈や側溝掃除などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による保育や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>利用区域内森林は、町の中心部から比較的近いことから、地元住民が当林道を活用して森林に入林する機会が増加し、森林施業の必要性に対する理解が深まりつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、林業労働力や資材の効率的な移動、高性能・大型の林業機械の搬入が可能となったため、林業労働の軽減や間伐等森林施業の低コスト化が図られ、林業労働者の雇用も促進されつつある。</p> <p>また、間伐材の生産コストが低減され、間伐材の供給が安定してきたため、地元製材工場における資材確保が容易となり、経営や雇用の安定化が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>人工林については、未だに必要な間伐等が実施されていない林分が存することから、さらなる路網整備や機械化の促進等により、より効率的な森林施業の方法を検討する必要がある。また、利用区域内森林の約65%を占める天然林については、林齢が若齢であることから森林施業が十分に行われていないが、育成天然林施業の推進により天然大径木を育成しつつ、人工林と併せて水源かん養等の公益的機能の高度発揮を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 8

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	脇方高台線	事業実施主体	京極町
関係市町村	京極町	管理主体	京極町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 京極町は、北海道南西部に位置し、有珠山の北側に広がる丘陵地に開けた地域であり、総面積23,161haで、森林面積は18,364haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は144haで、ナラ・ハンノキを主体とする林齢27年生から76年生の天然林が38%を占めている。この地域の森林は、京極町の水源地域となっているばかりでなく、地場産業である製材工場等への資材供給源となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、択伐や更新補助作業などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため京極町錦集落から山間部へ向かう突っ込み線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,615m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 144ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり</p> <p>総便益(B) 768百万円 総費用(C) 399百万円 分析結果 1.93 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設後の5年間に本林道から森林管理道1路線、1,741mと作業道1路線、1,000mが開設され、路網が形成されたことから路網から500m未満となる森林の面積が整備前の19%に対して85%となり、森林へのアクセスが容易となり、主伐は林道開設前の5年間には実施されていなかったが開設後は0.52haが行われている。</p> <p>除伐や間伐等の森林施業は、林道開設前の5年間では行われていなかったが、林道開設後の5年間では10.88haが実施されている。</p> <p>地域住民の通勤、通学、農耕地の管理や農作物の輸送、山菜採取への経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、京極町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規定に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈及び側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による択伐や天然林改良等の森林施業が行われるようになり、天然林の改良が推進されつつある。</p> <p>天然林改良の推進とともに、地元住民による山菜採取等の森林の利用が増加してきており、森林が憩いの場として活用されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業を行う森林組合の労働力の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られてきている。また、天然広葉樹材の産出が行われるようになり、地元の木材加工工場等における資材の確保が安定化してきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林組合による天然林改良等の施業が行われるようになってきたが、木材価格の低迷等により未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進により、木材生産コストの低減及び林業労働の軽減を図り、森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-9

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	桜丘森線	事業実施主体	栗山町
関係市町村	栗山町	管理主体	栗山町
事業実施期間	H2~H9(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 栗山町は、北海道中西部に位置し、夕張岳から石狩平野に続くなだらかな丘陵地に開けた地域であり、総面積20,384haで森林面積は6,316haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は332haで、そのうち、62haが土砂流出防備保安林となっていることから全域が水土保持林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が36%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が13%を占めている。この地域の森林は、栗山町をはじめ、下流の石狩市等の水源地域の森林としての機能を高度に発揮させる森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、保育や間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、栗山町桜丘地区と栗山町森地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,059m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 332ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,424百万円 総費用(C) 868百万円 分析結果 5.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の56%に対して71%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>林道開設により、森林施業を行う森林組合労働力の効率的な移動や高性能で大型の林業機械の導入が促進され、林道開設後の5年間に保育や間伐を必要とする森林面積に対し22%の森林施業が行われている。</p> <p>集落間を連絡したことにより、同町内における連帯意識が向上し、共同によるレクリエーションなどの取組が行われるなど、地域の活性化が図られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は栗山町が国庫補助事業により整備した後、同町が林道維持管理規定に基づき管理している。</p> <p>年2回の草刈や補修等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に伴い森林組合の合併が促進され、林業労働力が充実するとともに、林業労働力や高性能で大型の林業機械の効率的な移動が可能となり、間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>当地域の森林は石狩市等から近距離にあるため、林道開設により都市住民等が森林に入林する機会が増加し、森林・林業に対する理解が得られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>合併した森林組合の林業労働力の効率的な移動や高性能で大型の林業機械が搬入できるようになったことから、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減が図られてきている。</p> <p>地元製材工場等では、資材の確保が容易となり経営や雇用の安定化が図られつつある。</p> <p>林道沿線の農地等では、農産物の輸送コストの低減、大型の農業機械の搬入による効率的な作業が可能となり、農業振興が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、保育や間伐等の実施状況は未だ十分と言えない状況にあることから、さらなる路網の整備やより高性能な林業機械の搬入等により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減を図り、より効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-10

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	右の沢線	事業実施主体	愛別町
関係市町村	愛別町	管理主体	愛別町
事業実施期間	H8~H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 愛別町は、北海道中央部に位置し、石狩川の支流愛別川沿いの丘陵地帯に開けた地域であり、総面積24,971ha、森林面積20,748haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は101haで、町の水源地域に存することから全域が水土保全林に区分されている。森林は、シラカバを主体とする林齢32年生から62年生の天然林が76%を占めている。この地域の森林は、愛別町や下流旭川市の水源地域となっているばかりでなく、地元の木材加工工場への資材供給源となっている。また、景勝地である層雲峡の背景林としても重要な位置付けにある。このため、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、択伐や更新補助作業などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、愛別町愛別地区に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,421m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 101ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 651百万円 総費用(C) 129百万円 分析結果 5.03 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の15%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となったことから森林組合による択伐が林道開設後の5年間に32ha実施され、年800m³の天然広葉樹材が生産されている。 地域住民の山菜採取の経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、愛別町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や路盤整正等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、大型トラックによる運材が可能となったことから木材生産コストの低減が図られ、特に利用区域内森林のうち林道から一番遠い林分においても択伐等の森林施業が実施されるようになり、木材生産活動が活発化してきている。 また、択伐後の更新補助作業や天然林改良等の森林施業が実施されるようになり、景勝地の森林としても適正な管理が図られるようになってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の整備により、機械力・労働力の効率的な移動や木材の輸送が可能となり、木材生産コストの低減や林業労働の軽減が図られ、地元の木材加工工場等に資材の安定的な供給が図られつつある。 また、地元住民が愛別町の特産物であるきのこの採取等に本林道を利用しており、林産物による地域の活性化が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、択伐や天然林改良等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備等を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-11

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	東落合線	事業実施主体	南富良野町
関係市町村	南富良野町	管理主体	南富良野町
事業実施期間	H7~H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 南富良野町は、北海道中央部に位置し、トマム山と十勝岳に南北に挟まれた山岳地帯に開けた地域であり、総面積66,555ha、森林面積60,331haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は181haで、そのうち97haが水源かん養保安林に指定されていることから全域が水土保持林に区分されている。森林は、シラカバ、ミズナラを主体とする林齢19年生から140年生の天然林が68%を占めており、南富良野町の水源地域となっているばかりでなく、地元の木材加工工場への資材供給源となっている。また、トマム山や十勝岳の観光地と一体的に森林浴等の場として利用されている。このため、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、天然林改良等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により、森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、南富良野町落合地区に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,600m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 181ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,190 百万円 総費用(C) 244 百万円 分析結果 4.88 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設後の5年間に本林道から8路線、総延長約2,900mの作業道が開設され、利用区域内の路網密度が7m/haから30m/haへと上昇し、路網から500m未満となる森林面積が整備前の13%に対して52%となり、森林へのアクセスが容易になった。 路網密度の上昇により、効率的な集材作業が可能となり、集材経費が1割程度削減されるなど、木材生産コストが低減されている。 天然林改良等の森林施業が実施され、良好な状態の天然林が形成されつつあり、都市住民等が森林浴等に利用する機会が増加してきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は南富良野町が国庫補助事業により整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や路盤補修などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道と作業道による路網が整備されたため、森林組合の林業労働力や林業機械の効率的な移動が可能となり林業労働の軽減が図られ、また、集材作業が効率的となり、森林施業コストや木材生産コストが低減され、森林施業実施の意欲向上が図られつつある。 森林施業の実施面積が増加し、良好な天然林が形成されつつあることから、都市住民等が森林浴等に活用する機会が増加しており、森林・林業に対する理解が深まりつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業の担い手の減少や高齢化、立木価格の低迷等による林業の不振が続く中で、当地域においては、林内路網の高密度化により林業生産性の向上等が図られており、林業労働力の雇用促進等が図られつつある。また、森林浴に訪れる都市住民等により、地域産物等の消費が行われるなど経済活動が活発化してきており、地域の活性化が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業実施の意欲は徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、大型で高性能な林業機械の導入等により、さらに効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-12

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	パンケ南12号線	事業実施主体	下川町
関係市町村	下川町	管理主体	下川町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 下川町は北海道北部に位置し、北見山地と天塩山地に囲まれた名寄路盆地にあって、名寄川の流域に開けた地域であり、総面積64,420ha、森林面積57,195haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は72haで、古くから林業、林産業の盛んな地域に存することから全域が資源循環林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が68%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が95%を占めている。この地域の森林は、地元の製材工場等の資材供給源として重要な位置付けにあり、素材の安定的な供給を行うための森林整備が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、伐採や間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、当町の豊富な森林資源が十分に活用されていない現状にあった。</p> <p>このため、伐採等の森林施業が必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資機材の効率的な移動等により、素材生産コストや造林コストの低減を図り、森林施業を推進するため、下川町班溪地区に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,449m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 72ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 260百万円 総費用(C) 173百万円 分析結果 1.50</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網が整備されたことにより、集材が容易になったこと及び大型トラックによる運材が可能となったことから、集・運材コストが低減したため、人工林の伐採は、林道開設後の5年間に400㎡の素材生産が行われ、地元の製材工場等に出荷されている。</p> <p>人工林の間伐は、大型で高性能の林業機械の搬入が可能となったため、林業労働の軽減及び間伐材生産コストが低減し、林道開設前の1.5倍に当たる17haの間伐が実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、下川町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈や路盤整正が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が高まり、適正な森林の管理が図られるようになってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当町は古くから農林業及び鉱工業の三大産業が地域の発展に大きな役割を果たしてきたが、その一角である鉱工業が休山となった今日、林業が地域振興に与える影響は大きい。</p> <p>林道整備により地元製材工場等に対する原木供給の安定化が図られ、林業・林産業における雇用の確保の促進等により、過疎化現象の著しい当該地域の経済の安定と地域振興への効果が現れはじめている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により伐採や間伐等の実施状況は未だ十分と言えない状況にあることから、さらなる路網の整備及びより大型で高性能な林業機械の導入等により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減を図り、より効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-13

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	先乙線	事業実施主体	枝幸町
関係市町村	枝幸町	管理主体	枝幸町
事業実施期間	S61~H9(12年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 枝幸町は、北海北部に位置し、オホーツク海に面した丘陵地帯に開けた地域であり、総面積50,914ha、森林面積38,184haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は908haで、全域が水源かん養保安林に指定されていることから水土保全林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が18%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が14%を占めている。この地域の森林は、地元の製材工場等への資材供給源であるばかりでなく、町の水源地域として重要な位置付けにある。このため、水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、保育や間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、枝幸町乙忠部地区と風烈布地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 10,770m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 908ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,607百万円 総費用(C) 660百万円 分析結果 8.50 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設後の5年間に、路網から500m未満となる森林の面積が整備前の2%に対して83%となり、森林へのアクセスが容易になった。 森林所有者や枝幸町により林道開設後の5年間に利用区域内の80%の森林において保育や間伐等の森林施業が実施されている。 地域住民の通勤、通学、農耕地の管理、山菜採取の経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、枝幸町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林施業を行う林分への到達時間の短縮、大型トラックによる間伐材の搬出による運材コストの低減等が図られ、森林所有者の林業経営意欲が高まり、積極的に森林施業が行われるようになってきた。 天然広葉樹林についても、生産性の高い森林に林種転換が図られつつあるなど、林業経営意欲が向上してきている。また、森林整備により林内の明るい森林となり、森林の景観が向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業コストの低減、運材コストの低減等により、林業生産性が向上するとともに、地元製材工場等においては資材の安定的な供給が確保され、工場経営の安定化が図られつつあり、林業労働力の雇用が促進されてきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が改善され、積極的な森林施業が展開されるようになってきたが、地形条件の悪い箇所については間伐等の施業が十分でない部分も見られることから、さらに路網の整備や高性能な林業機械の導入により、より効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-14

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ちゅうおういちきゅう 中央19線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H6~H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 歌登町は、北海道北部に位置し、オホーツク海まで10km程度内陸部の丘陵地帯に開けた地域であり、総面積60,651ha、森林面積52,354haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は74haで、町の水源地域に存することから全域が水土保持林に区分されている。森林は、カンバ類を主体とする林齢80年生以上の利用伐期齢に達した天然林が広がっている。この地域の森林は、歌登町の水源地域となっており、択伐等による伐採と人工植栽による林種転換を図るなどにより、積極的な森林施策を実施して水源かん養機能の高度発揮が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、択伐や植栽等の森林施策を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、林種転換等の森林施策の遅れが目立っていた。このため、施策に必要な森林への到達時間の短縮、施策に必要な労働力や資機材の効率的な移動等により森林施策コストを低減し、森林整備を促進させるため、歌登町中央地区と本幌別地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,258m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 74ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 614百万円 総費用(C) 304百万円 分析結果 2.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>既設林道と連絡したことにより路網から500m未満となる森林の面積が整備前の75%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後の5年間に天然林の伐採、人工造林並びに下刈、除伐等の保育が2.6ha実施され、天然林の林種転換が推進されつつある。 地域住民の山菜採取や森林散策への経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、歌登町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による天然林の伐採や伐採跡地への人工植栽、下刈等の保育作業が推進されつつあり、森林施策の実施に対する意欲が高まってきている。 また、中央地区と本幌別地区が連絡したことにより、地域の活性化が図られつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の林業労働力の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られつつある。また、天然林から生産された素材は、地元の木材加工工場において製品に加工されるなど、徐々に地元産出材の利用が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施策の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により必要な林種転換等の森林施策が十分に進んでいない状況にあることから、さらに路網整備を推進するとともに、地元木材加工工場等における地域産出材の利用を促進し、必要な森林施策の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施策の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-15

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	奥オム口支線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 歌登町は、北海道北部に位置し、オホーツク海まで10km程度内陸部の丘陵地帯に開けた地域であり、総面積60,651ha、森林面積52,354haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は279haで、古くから林業、林産業の盛んな地域に存することから全域が資源循環林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が39%となっており、そのうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が46%となっている。この地域の森林は、歌登町における将来の木材供給源として、また、当町の水源地域の森林としての機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、下刈等の保育や除間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、幹線町道と既設林道奥オム口線を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 6,438m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 279ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,246百万円 総費用(C) 707百万円 分析結果 1.76 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>既設林道と連絡したことにより路網から500m未満となる森林の面積が整備前の20%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後の5年間に利用区域内の 齢級以下の人工造林地において下刈、除伐等の森林施業が85ha実施されている。 地域住民の山菜採取や森林散策への経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、歌登町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による人工林の下刈や除伐等が実施され、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 また、地元住民が山菜採取等により森林を利用する機会が増加し、森林施業実施の重要性が理解されつつある。 本林道の開設による自然動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少等の影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力や森林施業に必要な資材等の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が改善され、人工林については積極的な森林施業が展開されるようになってきたが、木材価格の低迷等により、天然林に対する択伐等の森林施業は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらに路網整備を推進し、より効率的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-16

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ケトベツ3号線	事業実施主体	歌登町
関係市町村	歌登町	管理主体	歌登町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 歌登町は、北海道北部に位置し、オホーツク海まで10km程度の内陸部丘陵地帯に開けた地域であり、総面積60,651ha、森林面積52,354haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は273haで、古くから林業、林産業の盛んな地域に存することから全域が資源循環林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が、50%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が45%を占めている。この地域の森林は、歌登町における将来の木材供給源として期待されているとともに、当町の水源地域の森林としての機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が求められている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、下刈等の保育や除間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、道道と町道を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,457m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 273ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,136百万円 総費用(C) 607百万円 分析結果 1.87 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>既設林道と連絡したことにより路網から500m未満となる森林の面積が整備前の20%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 林道開設後の5年間に利用区域内の人工林面積に対し8%に当たる面積の保育や間伐などの森林施業が実施されている。 地域住民の山菜採取経路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、歌登町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による人工林の下刈や除伐等が実施され、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 また、地元住民が山菜採取等に森林を利用する機会が増加し、森林施業実施の重要性が理解されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力や森林施業に必要な資材等の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により人工林の間伐や天然林の択伐等の森林施業が未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能な林業機械の導入等により、より効率的な森林施業を推進し、林業生産性を向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-17

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	白鳥マップ線	事業実施主体	滝上町
関係市町村	滝上町	管理主体	滝上町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 滝上町は北海道北部に位置し、天塩岳の北東山麓に開けた地域であり、総面積76,689haで森林面積は68,984haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は151haで水土保全林に区分されている。森林は、トドマツを主体とする人工林が69%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が78%を占めている。この地域の森林は、滝上町の地場産業である製材工場等への資材供給源や水源地域としての森林整備が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、間伐等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、滝上町白鳥地区と雄柏地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,243m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 151ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 916百万円 総費用(C) 508百万円 分析結果 1.80 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の10%に対して95%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林の間伐は、間伐を要する森林面積の64%が林道開設後の5年間で実施されている。 除伐等の保育は、対象森林面積の43%が林道開設後の5年間で実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、滝上町が国庫補助事業により整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による除伐等の保育や間伐の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、滝上町白鳥地区と雄柏地区を連絡したことにより、地域の活性化が促進されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業を行う森林組合の労働力や施業に必要な資材の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減が図られるとともに、森林施業コストが低減されつつある。 林道の開設により大型トラックによる間伐材の運材が可能となり、運材コストの低減が図られたことから、地元製材工場等における資材確保が安定化してきている。 林業生産性の改善により林業労働力の雇用が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備と機械化の促進等により、より効率的な森林施業の推進を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-18

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	恩根双葉線	事業実施主体	津別町
関係市町村	津別町	管理主体	津別町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 津別町は、北海道東部に位置し、雄阿寒岳の北西に開けた比較的地形が急峻な地域であり、総面積71,588ha、森林面積61,973haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は119haで、古くから林業、林産業の盛んな地域に存することから全域が資源循環林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が74%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が67%を占めている。この地域の森林は、津別町の地場産業である製材工場等の資材供給源や水源地域の森林としての森林整備が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、間伐等の森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により森林施業コスト低減し、森林整備を促進させるため、津別町双葉地区と恩根地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,182m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 119ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 606百万円 総費用(C) 375百万円 分析結果 1.62 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の38%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林の間伐は、間伐を要する森林面積の37%が林道開設後の5年間で実施されている。 除伐等の保育は、対象森林面積の84%が林道開設後の5年間で実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、津別町が国庫補助事業により整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による除伐等の保育や間伐の実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。 地元住民が本林道を利用して山菜採取等で森林を活用する機会が増加し、森林施業実施の必要性に対する理解が深まりつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力や資材の効率的な移動や大型トラックによる間伐材の運材が可能となったため、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られてきている。また、間伐材の運材コストが低減したため、地元製材工場等における資材の安定的な確保が可能となってきた。 林業生産性の改善により、林業労働力の雇用が促進されつつある。 また、双葉地区と恩根地区が連絡したことにより地域産物の交流が促進され、地域間の経済交流が活性化されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、保育や間伐等の実施は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網の整備や高性能林業機械の導入等により、林業労働の軽減、森林施業コストの低減を図り、より効率的な森林施業を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-19

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	十勝ヶ丘線	事業実施主体	音更町
関係市町村	音更町	管理主体	音更町
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 音更町は、北海道東部に位置し、十勝川とその支流である音更川沿いの盆地に開けた地域であり、総面積46,609ha、森林面積11,931haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は915haで、全域が水源かん養保安林に指定されていることから水土保全林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が39%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が61%を占めている。この地域の森林は、音更町の水源地域や十勝川温泉等に訪れる都市住民等が森林レクリエーションなどに利用する森林として整備されることが期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、除伐等の保育や間伐などの森林施業を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であることから、適切な森林施業の遅れが目立っている。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、施業に必要な労働力や資材の効率的な移動等により、森林施業コストを低減し、森林整備を促進させるため、音更町十勝川温泉地区と長流枝内地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 6,795m、車道幅員 5.0m、利用区域内森林面積 915ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,154百万円 総費用(C) 623百万円 分析結果 8.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の88%に対して89%となり、森林へのアクセスが容易になったことから、林道開設後の5年間に利用区域内の人工林面積に対して47%に当たる保育や間伐等の森林施業が実施されている。</p> <p>林間キャンプ場や十勝川温泉を訪れる人々が森林浴等の場として森林を利用する機会が増加している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、音更町が国庫補助事業により整備した後、同町が林道維持管理規程に基づき管理している。</p> <p>年1回の草刈や路面整正等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林組合による除伐や間伐などの実施面積が増加するなど、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>林間キャンプ場や十勝川温泉を訪れる都市住民等が森林浴の場として森林を利用する機会が増加し、森林・林業に対する理解が深まりつつある。また、一般車両の通行が増加したことにより、林道での暴走行為や交通事故の発生件数が増加してきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林組合の労働力や資材の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減や森林整備コストの低減が図られてきている。</p> <p>キャンプ場や十勝川温泉と一体的に林道沿線の森林を森林浴の場等として利用する都市住民等が増加しており、地域住民の雇用促進や地域産物の消費が拡大されることにより地域経済の活性化が図られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐などの実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらに路網の整備を推進し、より効率的な森林施業の実施を推進する必要がある。</p> <p>一般車両の通行増加に伴う交通事故の防止対策を講ずる必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林施業の推進状況、地元住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-20

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	ノソベ線	事業実施主体	北海道
関係市町村	福島町	管理主体	北海道
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 ノソベ線は、福島町桧倉地区へアクセスする突込線形で、昭和57年に開設が完成した延長3,600m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積738haの30%を占めるスギ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施策等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して法面の崩落や落石などが発生し、車両の安全な通行を阻害するなど林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(ワラ伏緑化工) 施工延長140m(施工面積3,541㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 57百万円 総費用(C) 39百万円 分析結果 1.47 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により、通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年79万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年2回の現地パトロール等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-21

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	大榎線	事業実施主体	北海道
関係市町村	小平町	管理主体	北海道
事業実施期間	H8~H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 大榎線は、小平町富岡地区へアクセスする突込線形で、昭和54年に開設が完成した延長2,124m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積698haの11%を占めるトマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、敷設されている排水施設が経年変化により老朽化するとともに、流下土砂による摩耗や破損等により適切な排水に支障が生じており、少し強度な降雨があった際には林道が冠水したり越流水による路面浸食や路面への土石の堆積等が発生し、車両の安全な通行を阻害するなど、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、局部改良による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(排水施設改築) 施工延長105m(ボックスカルバート敷設36m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 34百万円 総費用(C) 29百万円 分析結果 1.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>排水施設の改良により適切に排水されており、整備後の5年間においては林道の冠水や越流水による路面の浸食、路面への土石の堆積等が発生しておらず、森林施業用車両等の安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、路面浸食箇所の補修に年27万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年2万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。</p> <p>年2回の現地パトロールや排水施設呑み口に堆積する土石等の除去が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面浸食や路面への土石の堆積等による路面の凹凸状態の発生が抑制され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>越流水による路面の浸食に伴う砂利等の流出が防止され、林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材等の運材等が安全に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた排水施設や法面、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-22

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	奈江川線	事業実施主体	北海道
関係市町村	上砂川町	管理主体	北海道
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 奈江川線は、上砂川町東奈井江地区と奈井江町東奈井江地区を連絡する線形で昭和46年に開設が完成した延長10,800m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積874haの62%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長149m(施工面積1,970㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 61百万円 総費用(C) 41百万円 分析結果 1.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年85万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年12~15回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 2 3

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	安足間線	事業実施主体	北海道
関係市町村	上川町	管理主体	北海道
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 安足間線は、上川町東雲地区と愛山溪地区を連絡する線形で昭和34年に開設が完成した延長8,022m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,489haの40%を占めるアカエゾマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長32m(施工面積750㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13百万円 総費用(C) 9百万円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年18万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年1万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年7回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-24

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	炭山布川線	事業実施主体	北海道
関係市町村	津別町	管理主体	北海道
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 炭山布川線は、津別町二又地区と布川地区を連絡する線形で昭和46年に開設が完成した延長7,190m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積411haの80%を占めるアカエゾマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、沿線の耕作地におけるピートなどの農産物の輸送等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長178m(施工面積1,274㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 59百万円 総費用(C) 39百万円 分析結果 1.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年87万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年2回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-25

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	エキテイの沢線	事業実施主体	北海道
関係市町村	西興部村	管理主体	北海道
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 エキテイの沢線は、西興部村上興部地区へアクセスする突込線形で、昭和45年に開設が完成した延長2,700m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積368haの15%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、本林道に架設されている橋梁は昭和45年に施工されたものであり、施設自体が老朽化したことに加え、橋りょうの規格構造が現在の大型車両が安全に通行できるものとなっておらず、大型トラックによる林産物や森林施業用資材等の効率的な運送ができない状態となっていた。 このため、林道の質的向上を図り、大型トラックによる林産物等の運送など、近年の社会的要請に対応するよう、橋りょう改良による整備を実施したものである。</p> <p>橋りょう改良(架け替え) 施工延長 120m 橋種 プレストレストコンクリート床版橋 橋長 13.5m 車道幅員 3.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 46百万円 総費用(C) 37百万円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>現在の大型車両の通行が可能な規格構造の橋りょうに架け替えたことにより、大型トラックによる間伐材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用資材が運送可能となり、林産物の運搬コストの低減や林業労働の軽減が図られつつある。 林道沿線に所在する農地における農産物や農業用大型機械の運搬が可能となり、農業経営においても効率化が図られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年2回の現地パトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や森林施業用資材の運送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 また、大型トラックによる農産物や農業用機械の運搬が可能となり、農業生産性の向上も図られつつあり、地域住民から林道の必要性について理解されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる資材の運搬が可能となったことから、森林施業や農作業に必要な高性能で大型の機械が導入されるなど、林業生産や農業生産におけるコストの低減が図られ、林業及び農業による地域の活性化が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分とは言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進等を図り、森林施業を促進する必要がある。 大型トラックの通行が増加したことから、路盤をはじめとする林道の維持管理をより適切に実施し、林道通行の安全性を確保する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-26

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	奥幌内線	事業実施主体	北海道
関係市町村	雄武町	管理主体	北海道
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 奥幌内線は、雄武町道有林地区へアクセスする突込線形で、昭和43年に開設が完成した延長10,936m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積2,140haの10%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長25m(施工面積1,071㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 14百万円 総費用(C) 11百万円 分析結果 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、剥離した大きな岩石の落下等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では岩石の落下等の発生がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、落下した岩石等の除去に年16万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年1万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。 年2回の現地パトロール等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面からの岩石の落下が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 落下した岩石の林地への飛散が防止され、環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-27

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	サットコム口線	事業実施主体	北海道
関係市町村	浦幌町	管理主体	北海道
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 サットコム口線は、浦幌町常室地区へアクセスする突込線形で、昭和48年に開設が完成した延長660m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積612haの41%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、地域住民の通勤や通学、沿線の耕作地におけるビートなどの農産物の輸送等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付工) 施工延長165m(施工面積5,534㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 113百万円 総費用(C) 82百万円 分析結果 1.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年130万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>北海道が整備した後、北海道が制定した管理基準に従って管理している。</p> <p>年5回の現地パトロールや必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-28

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	戸井川線	事業実施主体	戸井町
関係市町村	戸井町	管理主体	戸井町
事業実施期間	H6~H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 戸井川線は、戸井町弁才町と汐首町を連絡する線形で昭和49年に開設が完成した延長5,460m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積520haの11%を占めるトドマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、地域住民の通勤や通学、沿線の耕作地における牧草などの農産物の輸送等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石による車両の安全な通行の阻害、崩土の林地への流入や渓流水の濁りの発生、大型車両の通行による著しい轍や凹凸の発生など、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路床、路盤の改築並びに法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(路床、路盤の改良) 施工延長2箇所 228m 法面保全(客土吹付工) 施工延長172m(施工面積 3箇所 2,249㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 144百万円 総費用(C) 73百万円 分析結果 1.98 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 路床、路盤の改築前は、深い轍の発生等により普通自動車の底が路面に当たったり、激しく揺れるなどにより大型トラックが荷崩れを起こす危険性があったが、整備後は円滑な運送が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去、轍の解消等に年90万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年40万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>戸井町が整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の現地パトロールやグレーダーによる路面整備、必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の防止、轍や著しい凹凸が解消され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や溪流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が円滑に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきたが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分と言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進等により森林施業コストの低減及び林業労働の軽減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-29

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	貝川線	事業実施主体	蘭越町
関係市町村	蘭越町	管理主体	蘭越町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本林道の概要 貝川線は、蘭越町貝川290地区と貝川231地区を連絡する線形で平成4年に開設が完成した延長18,591m、車道幅員4mの林道であり、利用区域内森林面積3,687haの63%を占める水源かん養保安林、人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、地域住民の通勤、沿線の耕作地における農産物の輸送等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石による車両の安全な通行の阻害、崩土の林地への流入や渓流水の濁りの発生、大型車両の通行による著しい轍や凹凸の発生など、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、路床、路盤の改築並びに法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(路床、路盤の改築) 施工延長1箇所 46m 法面保全(緑化工) 施工延長4箇所 202m(施工面積 5,411㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり 総便益(B) 145百万円 総費用(C) 99百万円 分析結果 1.46 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生等により通行止や徐行による通過等の支障を来していたが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 路床、路盤の改築前は、深い轍の発生等により普通自動車の底が路面に当たったり、激しく揺れるなどにより大型トラックが荷崩れを起こす危険性があったが、整備後は円滑な運送が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去、轍の解消等に年7万円の経費を要していたが、整備後の5年間では通常の維持管理に要する経費として年3万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>蘭越町が整備した後、当町が林道維持管理規程に基づき管理している。 年1回の現地パトロールやグレーダーによる路面整備、必要な箇所への施肥等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の防止、轍や著しい凹凸が解消され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面は在来種の本木類も自生し、崩落等に伴う土砂流出による濁水の発生が防止され、林道沿線の林地や渓流等の周辺環境に与える影響が抑制され環境保全が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が円滑に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきたが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況は未だ十分と言えない状況にあることから、さらなる路網整備の推進等により森林施業コストの低減及び林業労働の軽減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-30

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	枝幸地区	事業実施主体	枝幸町
関係市町村	枝幸町	管理主体	枝幸町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 枝幸町は、北海道の北部でオホーツク海に面し、面積の75%を森林が占める山村で、漁業、酪農も盛んなところである。</p> <p>目的・意義 整備区域は町の中心部の西方約1kmに位置する113haのトドマツ・カラマツ人工林を主とする町有林及び私有林からなり、除・間伐、天然林改良や付帯施設整備などにより、森林空間を利用した安らぎと健康、学習の場の提供等自然と人間のふれあうことができる新たな空間の創造を図るために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽2.2ha、整理伐4.6ha、天然林改良22.0ha 路網整備 作業路1,450m、林内歩道120m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、駐車場2,000m²、ピオトープ整備1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 652百万円 総費用(C) 160百万円 分析結果 4.09 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本地区の天然林に対して、不用木を除去等を行ったことにより、稚樹の生長を促すとともに、下層植生の更新が図られ、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>ピオトープ整備や林内作業場等を整備した結果、緑の少年団等の自然学習会や地域住民の緑化講習会等に活用されており、これらの参加者だけで年間800人となっているほか多くの地域住民等に憩いの場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した森林は、枝幸町が管理し、適期に植栽箇所の下刈りや芝刈りを実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、林内作業場についても町により適切に維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本地区をフィールドとして緑の少年団による自然体験活動、枝幸町緑化推進委員会主催により、林内作業場も活用した「花木講習会」が開催されているなど、様々な活動の場として利用されている。</p> <p>また、適切に整備された天然林が、オホーツク海沿岸の環境と相俟って、安らぎと潤いのある景観を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>枝幸町緑化推進委員会が主催する植樹祭等の各種行事に多数の住民が参加するようになったことや、平成12年度には緑の少年団が結成されるなど、みどりに関連する事業等に対する住民意識の向上が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業において整備された森林については良好な環境が形成されており成果があったが、さらなる効果の発現を図るため、各関係機関と協力のもとに植樹祭、自然観察会等のイベントを実施するなど、さらに地域住民の利用を促進していく必要がある。</p> <p>また、周辺の森林についても、必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 枝幸町の貴重な森林資源として、地域住民等のために快適な森林空間の創出、景観保全等を含めた豊かな森林づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 快適な森林空間として適切に整備されている状況、地域住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-31

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	置戸地区	事業実施主体	置戸町
関係市町村	置戸町	管理主体	置戸町
事業実施期間	H7~H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 置戸町は、北海道の東部で大雪山の東端に接しており、面積の86%を森林が占め、周囲を森林に囲まれた常呂川の最上流域に位置する。</p> <p>目的・意義 整備区域は村の中心部の北西約4kmに位置する489haのカラマツ人工林を主とする町有林からなり、除・間伐、天然林の整備などにより、森林空間を利用した安らぎと健康、学習の場の提供等、自然と人間のふれあうことができる新たな空間の創造を図るために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽175.9ha、除・間伐229.6ha、天然林改良75.9ha、 路網整備 作業路7,520m 付帯施設整備 ビオトープ整備1箇所、野生生物観察施設1箇所</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 5,577百万円 総費用(C) 520百万円 分析結果 10.73</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>整備区域の73%を占めるカラマツ人工林の間伐等を実施するとともに、その一部について下木にトドマツ・アカエゾマツを植栽する複層林施業を行ったことにより、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待できる森林が整備された。</p> <p>整備区域の16%を占める天然林の整備を実施した結果、ミズナラ等の広葉樹林の環境保全機能や生物多様性機能等の増大が図られている。</p> <p>ビオトープ整備や野生生物観察施設等を整備した結果、森林空間を利用したレクリエーション、文化活動、自然体験学習の場として活用されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設は、置戸町が管理しており、適期に植栽箇所の下刈を行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。また、野生生物観察施設についても、町により適切に管理されている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>置戸町は林業・林産業が主要産業であり、町民の森林・林業に対する理解は深い地域であるが、事業実施により良好な森林空間が提供され、児童の自然学習に利用するなどしていることから、みどりに対する理解が一層深まっている。</p> <p>また、適切に整備された森林と大雪山の景観が相俟って、快適な生活環境を提供している。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>整備地域をフィールドとして小学生に対する学習活動が行われるなど、地域住民等に対し教育の場や自然とふれあう場が提供されている。</p> <p>また、置戸町では、カラマツの間伐材を利用した堆肥舎や水質浄化施設等、間伐材の用途開発や利用が進められている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については快適な環境が形成され、また、地域住民等により活用が図られて成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、今後も積極的に森林整備を推進していく必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 置戸町の貴重な森林資源として、地域住民等のために快適な森林空間の創出、景観保全等を含めた豊かな森林づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、上層木があることにより下刈り作業等の軽減による育林コストが縮減される複層林を造成しており、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として整備されている状況、地域住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-32

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	島牧地区	事業実施主体	島牧村
関係市町村	島牧村	管理主体	島牧村
事業実施期間	H7~H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 島牧村は、道南に位置し、美しい海岸線や自然休養林に指定されている「狩場山」、名瀑の「賀老の滝」などの自然に恵まれ、面積の約9割を森林が占める山村である。</p> <p>目的・意義 整備区域は村の中心部の南方約8kmに位置するキャンプ場周辺に広がる337haの天然林からなる自然公園内に所在し、天然林の整備や付帯施設整備などにより、森林空間を利用した安らぎと健康、学習の場の提供等自然と人間のふれあうことができる新たな空間の創造を図るために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽14.0ha、整理伐21.0ha、天然林改良23.0ha、 路網整備 作業路1,618m、林内歩道1,458m 付帯施設整備 ビオトープ整備1箇所、野生生物観察施設1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,857百万円 総費用(C) 166百万円 分析結果 17.26 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>広葉樹の植栽等の天然林の整備等の実施により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>隣接地には名瀑「賀老の滝」、整備区域内には「賀老高原キャンプ場」があり、これらと本事業での整備とが一体となって人と自然が共存するふれあいの場を形成している。当地域への夏期の入り込み数は、近年増加しており、約6万人/月にのぼっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業により整備された施設は、島牧村が管理しており、適期に植栽箇所の下刈りを行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により良好な森林環境を有するエリアが整備され、地域住民のほか多くの観光客に利用され、森林整備の必要性に対する認識が高まった。</p> <p>また、適切に整備された森林と自然公園の景観が相俟って、訪れる人々に快適な森林空間を提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>島牧村の小・中学校の児童生徒がキャンプに訪れ、森林体験活動のフィールドとして利用されている。</p> <p>また、野生生物観察施設やビオトープを整備したことにより、観光資源の充実が図られ、観光産業にも大きな役割を果たしているとともに、散策や山菜取りなどで地元住民が森林を利用する機会が増加している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業において整備された森林については良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなどの成果があったが、周辺地域の森林については必要な間伐等が実施されていない箇所も存在することから、積極的に森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 豊かな自然を持つ島牧村では、都市との交流連携を目指して、森林空間を利用したレクリエーションや学習の場の創出が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 快適な森林空間として整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-33

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	北海道
地区名	新十津川地区	事業実施主体	新十津川町
関係市町村	新十津川町	管理主体	新十津川町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 新十津川町は、道央の滝川市、深川市などの近郊に位置し、道内でも降雪量の多い地域である。また、面積の約8割を森林が占め、そのうち人工林は約2割で天然林の比較的多い地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、運動施設、キャンプ場、宿泊施設などからなる「ふるさと公園」に隣接する21haの町有林で、シナ、イタヤ、ナナカマドなどの天然林で構成されている。また、エゾユキウサギ、シマリス、キタキツネなどが生息しており、森林の保健文化機能が高い。このような特性を生かし、本事業は地域の人々やふるさと公園の利用者が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健・文化・教育的機能を有する多様な森林の整備として、以下の事業を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽4.0ha、除伐14.6ha 路網整備 作業路365m、林内歩道1,464m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、溪流路1箇所、標識類整備1式、防火施設1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 908百万円 総費用(C) 190百万円 分析結果 4.78 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備地区の森林はその70%が天然林であるが、除伐等を実施した結果、下層植生の更新が図られており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業実施前は訪れる人はほとんどいない地区であったが、自然に親しむ森林空間の整備を行ったことにより整備完了後の施設の利用人数は、平成10年度から14年度の平均で8,234人となっており、森林空間を利用したレクリエーションの場等に活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した施設は、新十津川町が管理しており、適期に植栽箇所の下刈を行うなど、維持管理状況はおおむね良好である。また、林内作業所については冬期間の除雪や水道設備管理などについて、町により適正に行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>隣接している運動施設、キャンプ場、宿泊施設などと一体となって町内の代表的観光エリアを形成しており、都市との交流の拠点となるなど、山村環境の改善に大きな役割を果たしている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備区域に隣接している公園利用者や地域住民に対し自然とのふれあいの場が提供され、森林整備の重要性が認識されてきている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業により整備された森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなどの成果があったが、周辺地域の森林については木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分が存在することから、積極的な森林整備の働きかけが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 新十津川町には、地域の人々が気軽に森林・林業に親しみ、安らぎと潤いを与える自然体験の場、教育の場等がなかったことから、これらの創出が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、地域住民などによる森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 4
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	岩根橋線	事業実施主体	宮守村
関係市町村	宮守村	管理主体	宮守村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本林道の概要 岩根橋線は、宮守村下宮守地区と下宮守地区を連絡する線形で昭和55年に開設が完了した延長1,596m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積160haの35%を占めるスギ、アカマツ人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業、地域住民の通勤や通学に利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石等により、車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、災害時の迂回路としての通行車両の安全確保がなされるよう社会的要請に対応するため、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(コンクリート吹付工) 施工延長135m(施工面積2,055㎡)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 194百万円 総費用(C) 25百万円 分析結果 7.85 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>平成14年の台風6号や平成15年の震度5強を記録した宮城県沖地震による激甚な災害が発生したが、改良箇所は崩壊することがなく機能を十分発揮している。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年15万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年5万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>宮守村が整備した後、当村が林道管理規程に基づき管理している。 年3回の草刈やゴミ拾いなどによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石の発生が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 法面の崩落等に伴う土砂流出による濁水等の発生が防止され、林道沿線の林地等の保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>広域合併した森林組合の労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1-35
------	-------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	おりすないざわせん 折巢内沢線	事業実施主体	川井村
関係市町村	川井村	管理主体	川井村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本林道の概要 折巢内沢線は、川井村片巢地区と片巢地区を連絡する線形で昭和58年に開設が完了した延長1,710m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積177haの37%を占めるスギ、アカマツなどの人工林の除伐等の保育や間伐などの森林施業に利用されてきている。</p> <p>本林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石等により、車両の安全な通行を阻害したり、崩土の林地への流入や渓流水が濁るなどの影響が生じ、林道機能が低下していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長120m(施工面積2,650㎡)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 160百万円 総費用(C) 29百万円 分析結果 5.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>平成14年の台風6号や平成15年の震度5強を記録した宮城県沖地震による激甚な災害が発生したが、改良箇所は崩壊することがなく機能を十分発揮している。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年5万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>川井村が整備した後、当村が林道管理規程に基づき管理している。 年2回の草刈や路面などの整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>法面からの岩石の落下が防止され、林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。 改良後は、車両通行が可能となったことで森林整備が促進され、健全な森林の育成が図られつつある。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等が安全かつ円滑に行えるようになり、林業労働の軽減や運材コストの低減による林業生産性の改善が図られつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>公的な維持管理のみでは限界があることから、本整備箇所を含めた法面や側溝、路盤等の維持管理について森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 維持管理費の縮減状況、森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 6
------	-----------

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岩手県
地区名	宮古地区	事業実施主体	宮古市
関係市町村	宮古市	管理主体	宮古市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 宮古市は、林野率86%を有する岩手県沿岸北部の中核都市で、陸中海岸国立公園の中心地でもある。</p> <p>目的・意義 本地区は、市の中心部の南方約7.5kmに位置する久保田山周辺に広がる82haのアカマツ人工林・広葉樹林を主とする私有林からなり、宮古市民の憩いの場、各種の野外活動ができる体験の場の整備及び地域集落の活性化を目的として、以下の事業を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐17.3ha 路網整備 林内歩道1,246m 付帯施設整備 林間広場3,500㎡、ピオトープ整備1箇所、駐車場470㎡、標識類1式</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 115百万円 総費用(C) 79百万円 分析結果 1.45 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>除・間伐の実施により林内照度が高まり、林内植生の適正な生育等により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>花木の植栽や歩道、樹名板等を設置したことにより、自然観察や体験の場として活用され、森林・林業への親しみと理解が深まると共に、市民の健康増進等に寄与している。</p> <p>事業完了後、本地区の入山者数は平成9年度300人(推定)から平成14年度は宮古市主催のサーモンウォーキング交流会だけで1,000人と年々増加しており、その他児童生徒のクラブ活動等に利用されたり、地域住民の津波の際の避難場所として指定されるなど、自然体験はもちろん、市民生活に密着した森林となっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、宮古市が宮古地方森林組合に委託して適時間伐等の整備を行っており、維持管理状況はおおむね良好である。</p> <p>また、年1回(8月頃)の草刈り及び植栽花木への施肥を行っている。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>林内歩道等が整備されたことにより、森林に親しむ機会が無かった市民にとって、森林に親しみ易くなったことから、自然や環境に対する市民の関心が高まってきている。</p> <p>また、適切に整備された森林と陸中海岸の風光明媚な景観と相俟って、快適な生活環境を提供している。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施等により自然や環境に対する市民の関心が高まってきている折、当地方は未被害地であるが、松くい虫に対する関心が高まり、松くい虫の予防対策を本格的に開始した。また、宮古市が当地区の維持管理を毎年林業事業体に委託していることから、林業関係団体の活性化にも繋がっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、地域住民等による利用が図られるなど成果があったが、さらなる効果の発現を図るために、近隣の宮古運動公園を利用した行事等と連携を図るなど、より多くの地域住民が利用するよう努めていく必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 宮古市内には、森林を対象とした公園的な施設は少なかったことから、市民の憩いの場、野外活動の場等が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 有効性 市民の憩いの場等として適切に整備されている状況、市民の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 7
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業事業	都道府県	宮城県
地区名	上品線	事業実施主体	石巻市
関係市町村	石巻市	管理主体	石巻市
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 上品線は、石巻市高木地区と大森地区を連絡する線形で昭和51年に開設が完成した延長4,826m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積163haの48%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生して側溝や横断排水施設を埋めることにより、雨水等が路面や路肩の脆弱な箇所を浸食して路面の著しい凹凸の形成や路肩決壊による幅員の狭隘な区間を生じさせており、大型トラックの通行が不可能であったことから、林産物や森林施業用資材等の効率的な輸送が実施できなかった。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、大型トラックによる林産物や森林施業用資材の効率的な運搬等により、林業従事者の労働環境の改善、林業生産コストの低減等、社会的要請に対応するよう、排水施設の改築及び法面保全による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(排水施設改築) 施工延長1,120m(コンクリートフリーム敷設1,740m) 法面保全(植生基材吹付工) 施工延長 320m(施工面積2,560㎡)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 382百万円 総費用(C) 167百万円 分析結果 2.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>幅員の狭隘な区間等が解消され、大型トラックによる間伐材の搬出や森林施業用資材の搬入が可能となり、森林施業が効率的に実施できるようになったことから、間伐実施面積が改良前に比べ約2倍の5ha行われている。また、間伐材は、改良実施前に比べ約2倍の200㎡が搬出され、木材加工施設に搬入されている。</p> <p>法面からの土砂崩落や路面浸食等が無くなり、崩落土砂等の除去や路面整備に要していた年75万円の経費が改良後には年34万円に縮減された。</p> <p>林道沿線の耕作地における野菜等の農産物の輸送が効率的となり、農業生産性が向上している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、石巻市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回程度の草刈が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業実施の意欲が高まってきている。</p> <p>また、大型トラックによる農作物や農業用機械の運搬が可能となり、農業生産性の向上も図られつつあり、地域住民から林道の必要性、利便性について理解されつつある。</p> <p>森林施業の実施により、林内の明るい森林や針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となったことから、木材加工施設における地域産出材の安定的な需要が行われつつあり、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。また、本林道を通じて山菜採取や森林浴に森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認めらる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森1 - 38
------	---------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	おおぶかきわ 大深沢線	事業実施主体	七ヶ宿町
関係市町村	七ヶ宿町	管理主体	七ヶ宿町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大深沢線は、七ヶ宿町支切目地区から大深沢流域に突っ込む線形で昭和33年に開設が完成した延長5,783m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,169haの30%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取や森林浴等の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、急傾斜の地形に開設されており、一部区間に幅員が狭く50m近い高低差のある沢への転落の危険のある箇所、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の崩落や落石が発生し、頻繁に通行止となる箇所等があり、大型トラックによる林産物等の効率的な輸送や森林施業従事者等の安全な利用に支障を来していた。 このため、林道の質的向上を図り、森林施業従事者の労働環境の改善、大型トラックの円滑な運行等による林業生産コストの低減、地域住民の安全な利用の確保等、社会的要請に対応するよう、幅員拡張、法面保護工、防護施設の設置による整備を実施したものである。</p> <p>幅員拡張(片棧橋架設) 施工延長6箇所 70m 法面保全(特殊EIL吹付工) 施工延長 63m(施工面積 1箇所 1,519㎡) 防護施設(落石防護柵) 施工延長1箇所 5m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 175百万円 総費用(C) 81百万円 分析結果 2.16 (本事業の採択当時とは、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>本路線は突っ込み線形であるため、改良実施箇所から先への大型トラックの進入が不可能であったが、当該改良により新入が可能となり、間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となった。この結果、改良実施後は、改良前に対して約1.2倍の間伐等森林整備が行われている。</p> <p>狭隘で転落の可能性があった箇所が改良されたことにより、森林施業従事者や森林に入り込む地域住民の利用が安全に行われるようになった。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年15万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年1万円程度となり、維持管理コストの低減が図られている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、七ヶ宿町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。林道を利用している森林所有者と維持管理に係る連絡体制を整備するとともに、大雨後にはパトロールを実施するなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>間伐材等林産物や森林施業用機材の効率的な輸送が可能となり、林業労働の軽減が図られたことにより、森林所有者の積極的な森林施業の実施を促す環境が整備された。 安全な林道通行が確保され、地域住民等の林道利用者の林道の安全性に対する信頼が得られつつある。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者の移動や森林施業用機材の搬入、間伐材等林産物の輸送等の効率化が図られ、木材価格の低迷に対応する林業生産コストの縮減が促進されつつある。 本林道を通じて山菜採取等に森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>効率的な森林施業実施の環境は整備されつつあるが、木材価格の低迷等が意欲的な間伐等の実施を促進する上で障害となっており、さらなる林内路網の整備を推進し、より効率的な森林施業を促進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 3 9
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	日向貝線	事業実施主体	唐桑町
関係市町村	唐桑町、気仙沼市	管理主体	唐桑町
事業実施期間	H 8 ~ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 日向貝線は、唐桑町東舞根地区と気仙沼市日向貝地区を連絡する線形で昭和46年に開設が完了した延長3,963m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積92haの20%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、東舞根地区から林道沿線の西舞根地区への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（厚層基材吹付工） 施工延長440m（施工面積2,040㎡）</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 206百万円 総費用（C） 67百万円 分析結果 3.08 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年5万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 平成14年の台風6号による激甚な災害等が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を十分に発揮している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、唐桑町が町道管理規定に準じ管理している。随時、町民を中心とした清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森1-40
------	-------

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮城県
地区名	田尻地区	事業実施主体	田尻町
関係市町村	田尻町	管理主体	田尻町
事業実施期間	H7~H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 田尻町は、仙台市の北方約50kmの距離にあり、仙台平野のほぼ中心に位置している。総面積6,558haのうち、森林面積は969haであり、その4分の3がスギを中心とした人工林、4分の1がコナラ・クヌギ等の広葉樹からなる天然林である。</p> <p>目的・意義 整備区域は町の中心から東へ約6kmの加護坊山山頂部に位置し、県の緑地環境保全地域、鳥獣保護区に指定され、春には干本桜が咲き誇る桜の名所として親しまれており、森林・林業とふれあう機会の少ない地域の人々が森林整備に自ら参画、体験できるようなフィールドの整備や森林の総合利用に必要な施設の整備を行い、緑の空間を住民生活に安らぎと潤いを与えてくれる財産として位置付けるとともに、地域の振興、活性化に資するために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐10.4ha、枝打10.0ha 林内歩道 1,620m 付帯施設整備 自然観察ゾーン整備4.3ha、溪流路整備200m、林内作業場2箇所、防火施設1箇所、標識類1式</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 347百万円 総費用(C) 189百万円 分析結果 1.84 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>千古の森及び林業体験の森を設定し、単層林整備(スギ人工林)の除伐、間伐、林床整備を行い、保健休養的機能の豊かな森林及び森林整備への参画・体験の場として地域の人々に親しまれている。入り込み者数は、平成10年度の7,552人から平成14年度には45,620人に大きく増加している。</p> <p>広葉樹を植栽し四季折々に花や紅葉等の観察・鑑賞に、また、落葉広葉樹林の整備により郷土の自然を観察・鑑賞する自然観察ゾーンとともに、林内歩道整備により林内散策、森林とふれあうことが容易になり、利用者が森林・林業への親しみと理解を深めている。</p> <p>林内作業場の整備により、作業施設の機能のほか森林整備従事者、林業体験者及び一般利用者の休憩施設として利便性が向上している。</p> <p>荒廃していた溪流路整備により、林地の保全を図るとともに、利用者の水と親しめる空間にもなっている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は田尻町が管理主体となり、林内歩道の草刈りを行うなど適切に管理運営しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>加護坊山は本町のシンボルで、一帯は自然公園として、四季を通じて盛んに利用され町の森林レクリエーションの拠点となっているとともに、森林・林業にふれあう機会のない都市部の人々にも森林・林業に親しんでもらえる場所となっている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>加護坊山にはパークゴルフ場も整備され、町外からも保健休養の森として活用されているなど、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については、良好な環境が形成されており、また、都市住民等による活用が図られるなど成果があったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 田尻町のシンボルとなっている森林を活用し、都市住民等に対してレクリエーションの場等の提供を行うことが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-41

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	八代沢線	事業実施主体	八森町
関係市町村	八森町	管理主体	八森町
事業実施期間	S62~H9(11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 八森町は、秋田県の北部に位置し、町の北側は青森県に接し、西側は日本海に面しており、真瀬岳に源を発する真瀬川が町のほぼ中央を南西に流下し日本海に注いでいる。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は226haで、全域が資源循環林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が59%となっており、このうち戦後の増産政策から植林し伐期を迎えているスギ人工林が30%、継続的な保育等を要する、齢級以下の林分が70%を占めている。このため、低コスト木材生産による持続可能な森林経営の推進、さらには森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、木材生産や適切な森林整備の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に八森町茂浦地区と三十釜地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,707m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積 226ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,026百万円 総費用(C) 409百万円 分析結果 4.95 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>本林道の開設後、本林道から作業道が開設され、利用区域内の路網密度は開設前の3.2m/haから19.6m/haとなり、森林へのアクセスが容易になったため、沿線における広葉樹林の造成、間伐等の森林施業が実施され、林道開設後の5年間の実施面積は、整備前に比べ約3倍の16haが実施されている。 林道終点付近には、体験の森整備事業により設置した遊歩道、展望所等があり、住民の憩いの場や森林環境学習の場として年間約7,000人に活用されている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、八森町が町道管理条例に準じて管理計画を作成して管理している。毎年町が直営で路面整理、側溝掃除、草刈などの整備を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>労働力や資材の効率的な移動により林業労働の軽減が図られたことから、森林施業の実施に対する意欲が増進してきている。 本林道を通じて森林に入り込む一般者が増加してきていることから、沿線に広葉樹林が造成されるなど、森林の景観に係る改良が行われてきている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減等が図られ、間伐等の森林施業実施面積が増加してきたことから、官民一体となった間伐材の利用方法の拡大に係る研究、市場への働きかけ等が行われ、間伐材の利用も増進されてきている。 白神山地への拠点施設である森林科学館などを擁した「ぶなっこランド」が林道と一体的に利用され、利用者の森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>林道の利便性から山菜等を目的とした町外からの入山者の増加に伴い、山菜の絶滅、不法投棄等も増加していることから、森林の利用に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試算した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民等による利用状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-42

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	金山線	事業実施主体	飯田川町
関係市町村	飯田川町	管理主体	飯田川町
事業実施期間	H2~H9(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 飯田川町は、秋田県の中央部に位置し、八郎潟調整池に面した平坦な地形に開けた地域である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は61haで、全域が資源循環林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が59%となっており、このうち継続的な保育等を擁する年齢以下の林分が30%を占めている。このため、木材生産機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に飯田川町和田妹川地区と金山地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,087m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 61ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 870百万円 総費用(C) 261百万円 分析結果 3.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林面積が開設前の60%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となり、間伐の実施面積が林道開設前の約2倍となる5ha実施されている。また、間伐材は、174m³が搬出され土木用杭丸太等として利用され始めている。 本林道の開設により、沿線森林への山菜採取や森林浴への経路としての利用が増加してきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、飯田川町が国庫補助事業により整備した後、毎年度作成する管理計画に基づき管理している。森林所有者等によるボランティア的な協力により年2回の草刈等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が増進してきている。 森林整備が実施され、林内の明るい森林や針広混交林が増加したことから、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加し、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。また、林道沿線の耕作地等においては、地域産物の効率的な輸送が可能となり、農業所得の向上に期待が高まっている。 林道を通じて山菜採取や森林浴等に森林を利用する住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制などのコスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-43

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	神子屋敷線	事業実施主体	秋田県
関係市町村	協和町	管理主体	協和町
事業実施期間	H1~H9(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 協和町は、秋田県の中央部に位置し、雄物川の支流淀川の水系に開けた地域で、県内でも有数の民有林地帯であり、総土地面積の78%にあたる19,403haが森林となっており、そのうち、63%を民有林が占めている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は272haで、全域が町の水源地域に所在することから水士保全林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が55%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が63%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に協和町荒川集落と船岡集落を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 6,385m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 272ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,483百万 総費用(C) 802百万 分析結果 5.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設に伴い本林道から900mの作業道が開設されるなどにより、路網から500m未満となる森林面積が整備前の34%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が40%だったのに対して80%に上昇している。</p> <p>本林道を通じて山菜採りや散策などのレクリエーションに森林を利用する地域住民が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は秋田県が整備した後、協和町がパトロール等により管理計画を作成し、管理している。町の直営により年2回の草刈や敷砂利補修などによる整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>除伐や間伐などの森林施業が計画的に実施され、かつ実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>本林道の開設による渓流水の流量の減少や濁りなどの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、より水源地域の森林としてふさわしい森林への整備に期待が寄せられている。</p> <p>間伐材は、河辺町の木材流通センター等に出荷され、土木用杭丸太等として利用されつつあり、間伐の実施を促進している。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最小限の路側施設の設置など、適切な工種工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-44

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	堀内線	事業実施主体	鹿角市
関係市町村	鹿角市	管理主体	鹿角市
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 堀内線は鹿角市川島地区から黒戸沢林道に接続して大渋地区へ連絡する線形で昭和62年に開設が完了した延長7,914m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積852haの52%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採りや森林浴の経路等として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、標高が高いため気象条件が厳しく、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退するとともに、凍結溶解等により表土が流失し、露出した基岩が風化して落石や法面崩落を頻繁に発生させ、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保護工(客土吹付工・厚層基材吹付工) 施工延長453m(施工面積7,314㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,005百万円 総費用(C) 144百万円 分析結果 6.98 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、直営により年数回の法面からの崩落土砂や落石の除去を実施し、年10万円の経費を要していたが、整備後は崩落土砂の除去の必要がなくなり、維持管理コストの軽減が図られている。 平成14年には、近隣の林道において豪雨による法面崩壊等の災害が発生したが、本林道においては被災することなく、国道103号線の迂回路としても機能を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鹿角市が経常的なパトロールに基づき管理計画を作成し管理している。 市直営による砂利補給、年2回の地域住民による草刈ボランティアが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類等も自生するなどにより法面が安定し、崩落土砂や転石の林地への流入等がなくなるとともに、法面が周辺の植生となじみはじめており、環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。 また、近年は心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が見られることから、看板等の設置により林道利用のマナーを向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-45

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	新城線	事業実施主体	井川町
関係市町村	井川町	管理主体	井川町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 新城線は井川町井内地区と秋田市上新城地区を連絡する線形で昭和35年に開設が完了した延長2,200m、車道幅員3.0mの林道であり、国有林と共通して利用しているため併用協定が締結されている。利用区域内森林面積591haの69%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道沿線の耕作地や地域住民の山菜採取の経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は砂利道であり、経年変化により土側溝が浸食され幅員が狭隘となった区間や土側溝からあふれた雨水が路面を浸食し、著しい凹凸が発生する区間があるなど、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう局部改良による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(排水施設改築) 施工延長328m(コンクリートフリーム敷設317m)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 11百万円 総費用(C) 7百万円 分析結果 1.64 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>雨水が側溝を安全に流下することにより路面の浸食や幅員を狭めることが無くなり、通行車両の安全が確保されている。 整備前は、路面や側溝の整備に年34万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年1万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 路面の浸食等が無くなり、路面が安定したことから山菜採取や森林浴等の経路としての林道利用者が増加傾向にある。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、井川町が毎年度維持管理計画を作成し管理している。地域ボランティアにより年2回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>整備後は、側溝からあふれた雨水等による路面浸食がなくなり、路盤の砂利等が沿線の林地や水田に流入しなくなり、環境保全が図られている。 幅員の狭隘な区間や著しい凹凸が発生しなくなり、林道の安全な通行が確保されたことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や沿線に産出される農産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性や農業生産性の向上が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。 地域住民の山菜採取等の経路としての利用が増加してきていることから、案内標識や安全施設の更なる充実を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-46

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	秋田県
地区名	比内沢線	事業実施主体	西木村
関係市町村	西木村	管理主体	西木村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 比内沢線は、西木村比内沢地区と県道上桧木内～玉川線の田沢湖町に至る町村境付近を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長2,572m、車道幅員3.0mの林道で、起終点とも県道に接続しており、利用区域内森林面積107haの62%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業用の道路として利用されている。また、接続する県道が地すべり地帯を通過しており、この県道が地すべりにより被災して不通となった際の迂回路としても利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退し、法面の安定性が損なわれたことから法面の崩落が発生して林道の安全な通行に支障を来していた。また、一部区間には、側溝が損傷した部分があり、これからあふれた雨水が路面を流下し、路肩の脆弱な部分を浸食して幅員が狭隘な区間が発生して通行車両の脱輪、転落等が危惧されていた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう局部改良による防護施設の設置、排水施設の改築及び法面保全による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(排水施設改築) 施工延長 10m(コンクリートフリーム敷設10m) 局部改良(路側施設新設) 施工延長 16m(フトン箆擁壁工16m) 法面保全(種子吹付工) 施工延長 104m(施工面積1,605㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 24百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 1.67 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂の除去や路肩の補修等に年12万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年2万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。路面の浸食による凹凸や路肩の脆弱な区間がなくなり、通行車両の安全が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西木村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除、路盤補修などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備後は、側溝からあふれた雨水等による路面や路肩の浸食がなくなり、路盤等の砂利や土砂が沿線の林地に流入しなくなり、環境保全が図られている。林道の安全な通行が確保されたことにより、近年施行された西木村と田沢湖町を連絡する県道の工事に際して本林道が迂回道路として利用され、地域住民の林道に対する理解が深まりつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。県道を連絡する近道として、地域外の者による利用が増加してきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲は徐々に増進してきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は十分と言えない状況にあることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最低限の路側施設等が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 4 7

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	あけさわどうまん 明沢道満線	事業実施主体	平鹿町
関係市町村	平鹿町	管理主体	平鹿町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 明沢道満線は、平鹿町醍醐地区と山内村平野沢地区を連絡する線形で昭和59年度に開設が完成した延長8,416m、車道幅員3.0~4.0mの林道であり、利用区域内森林面積527haの56%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取や森林浴への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、開設完了後、平成7年の融雪期に小規模な地すべり現象が発生した区間があり、路体の沈下により路盤に著しい段差ができる等により安全な林道通行が確保できず、一部通行止と路体の補修を実施することが度々あった。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう局部改良による防護施設の設置を実施したものである。</p> <p>局部改良(路側施設新設) 施工延長24m(ブロック積擁壁工74㎡) 局部改良(路床・路盤) 施工延長35m(アスファルト舗装79㎡) 局部改良(防護施設新設) 施工延長25m(ガードレール)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は下記のとおりである。</p> <p>総便益(B) 15百万円 総費用(C) 6百万円 分析結果 2.35 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、通行可能な幅員が狭かったことから小型車のみが通行可能であり、大型車は迂回を余儀なくされていたが、整備後は大型車の通行が可能となり木材搬出コストの縮減が図られている。 路体の沈下による路盤の段差等が発生せず、安全で円滑な林道の通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、平鹿町が毎年度維持管理計画を作成し管理している。町の直営により年2回の草刈や側溝清掃等が実施されており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>地すべり現象が抑止され、林地内への土砂崩落が無くなったことから、環境保全が図られている。 安全で快適な林道の通行が確保されたため、山菜採取や森林浴への経路としての地域住民の利用が増加してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の安全で円滑な林道通行が確保され、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>地域住民の山菜採取や森林浴への経路としての利用が増加する一方で、心ない利用者によるゴミの投げ捨てや不法投棄が見られることから、看板の設置により林道利用に係るマナーを向上させる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、必要最低限の施設が選定されるなど、コスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-48

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	秋田県
地区名	薊沢線	事業実施主体	羽後町
関係市町村	羽後町	管理主体	羽後町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 薊沢線は、羽後町堀回地区の県道十文字羽後鳥海線から西馬音内川流域に突っ込む線形で昭和46年度に開設が完成した延長1,656m、車道幅員3.0mの林道で、利用区域内森林面積116haの68%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道に架設されている橋りょうは、昭和46年に施工されたものであり、施設自体が老朽化したことに加え、橋りょうの規格構造が現在の大型車両が安全に通行できるものとなっておらず、大型トラックによる林産物や森林施業用機材等の効率的な運送ができない状況となっていた。 このため、林道の質的向上を図り、大型トラックによる林産物の運送など、近年の社会的要請に対応するよう、橋りょう改良による整備を実施したものである。</p> <p>橋りょう改良(架け替え) 施工延長 12m 橋種 鉄筋コンクリート床版橋 橋長 4.7m 車道幅員 3.0m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 35百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 2.71 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>現在の大型車両の通行が可能な規格構造の橋りょうに架け替えられたことにより、大型トラックによる間伐材等の林産物が運送可能となり、林産物の運搬コストの低減や林業労働の軽減が図られつつある。 間伐等の森林施業は、改良実施前の5haの約2倍に当たる9haが実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、羽後町が毎年度維持管理計画を作成し管理している。町の直営により年2回草刈や路面の整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等林産物や森林施業用機材の運送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。 地域住民が山菜採取や森林浴等の経路として利用する機会が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる資機材の運搬が可能となったことから、林業生産等におけるコストの低減が促進され、地域の活性化が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の森林施業の実施は十分と言えない状況にあることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工法によりコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-49

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	木ノ芽坂線	事業実施主体	大蔵村
関係市町村	大蔵村	管理主体	大蔵村
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大蔵村は、山形県の北部内陸部に位置し、最上川の支流である銅山川沿いに開けた比較的平坦な地域で、総面積21,159ha、このうち85%が森林となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は94haで、全域が水源かん養保安林に指定されていることから水土保全林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が80%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級以下の林分が90%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に大蔵村藤田沢地区と塩地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,589m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 94ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 825百万円 総費用(C) 400百万円 分析結果 2.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の66%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約1,300mを歩行(片道1時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>下刈や除伐は、林道開設前の約2倍にあたる14haが実施されている。間伐は、林道開設前の5年間に対して開設後の5年間では約3倍にあたる19haが実施され、間伐材は年50m³が搬出されて利用されている。</p> <p>地域住民の山菜採取や森林浴等の経路として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大蔵村が整備した後、大蔵村が定めた林道管理規定に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝掃除、グレーダーによる路面整備などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され、林内の明るい単層林等が整備され、森林の景観が向上してきている。また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源や水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮に対する期待がより一層高まっている。また、森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取や森林浴等に森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況にあることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-50

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	滝山線	事業実施主体	八幡町
関係市町村	八幡町	管理主体	八幡町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 八幡町は、山形県の北西部に位置し、鳥海山から南に走る出羽丘陵を源流とする日向川及び荒瀬川の流域に開けた山間地域で、総面積204.76km²、このうち84%が森林となっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林は61haで、全域が水源かん養保安林に指定されていることから水土保全林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が92%となっており、このうち継続的な保育等を必要とする 齢級以下の林分が61%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に、日向地区・大沢地区を連絡する林道石田新出線および林道大藤赤剥線とを接続する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,876m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 61ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 483百万円 総費用(C) 179百万円 分析結果 2.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の80%に対し100%となり、開設前は既設林道から利用区域内森林中心部まで約1kmを歩行(片道30分以上)していたのに対して自動車での到達が可能となり森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>下刈や除伐は、林道開設前の4倍にあたる43haが実施されている。間伐は、林道開設前の5年間に対して開設後の5年間では9倍にあたる9haが実施され、間伐材は年59m³が搬出されて利用されている。</p> <p>平成14年の集中豪雨による石田新出線と大藤赤剥線の通行止に際しての迂回路として機能している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は八幡町が整備した後、八幡町が定めた林道管理規定に基づき管理されている。八幡町が砂利敷を行っているほか、地元管理組合により年1回の路肩の草刈や側溝掃除などが行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>本林道の利用区域及び周辺地域の林道密度が高くなり、土地所有者等による除伐や間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され、林内の明るい単層林等が整備され、森林の景観が向上してきている。また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源や水源かん養機能等の公益的機能の高度発揮に対する期待がより一層高まっている。また、森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取や森林浴等に森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況にあることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-51

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山形県
地区名	下藤崎線	事業実施主体	山形県
関係市町村	遊佐町	管理主体	遊佐町
事業実施期間	H8~H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 遊佐町は、山形県の最北端沿岸部に位置し、東に東北一の秀峰烏海山、西は広大な庄内砂丘を隔てて日本海に臨み、米どころとして名高い庄内平野の一端を担う自然環境に恵まれた地域である。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林は、庄内海岸に造成された南北約10kmに及ぶ飛砂防備保安林内に所在しており、水土保全林に区分されている。利用区域内森林面積は63haで、全域がクロマツ人工林となっており、飛砂の防備や潮害の防備などの公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域の森林は、永年背後の広大な農地、住民の生活を飛砂や潮害等から守る機能を発揮してきたが、平成6年から「松くい虫」による被害が顕在化し、森林の存続が危ぶまれる状況となってきた。 このため、保安林内における松くい虫防除の徹底と効率的な除間伐、保育等の森林整備の実施により、健全な森林の維持管理を行うことを目的に遊佐町中藤崎地区と下藤崎地区を連絡する林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,046m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 63ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 346百万円 総費用(C) 104百万円 分析結果 3.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内において、松くい虫被害木の適切な処理、予防のための地上散布等が効果的かつ効果的に実施され、利用区域内にあっては被害拡大が防止されている。 下刈、除伐、間伐等の施策が効果的に実施できるようになり、林道開設前の5年間に對し開設後の5年間では約70倍の森林整備が行われ、保安林の健全化が図られている。 松くい虫被害木の処理や予防、保育や間伐等森林施策の実施のほか、海岸林の巡回経路、地域住民の散策路等として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山形県が整備した後、遊佐町が林道管理規程に基づき管理している。 年1回の路面整備やゴミ拾い等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の整備が契機となり、森林所有者による積極的な整備の実施や、地元住民の森林整備ボランティアによる下刈、つる切等が実施されるようになるなど、地元住民の海岸松林の保全に対する意識の高揚が図られてきている。 また、森林整備の実施により森林内に入りやすくなったことから、地元小学生による植林、枝打等の森林整備体験学習等も実施されるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備ボランティアや小学生の活動等を通じて、森林所有者・林業関係者以外の一般の住民の方々の松林の保全に対する関心が高まってきている。 また、近隣に広がる砂丘畑の農作物の運搬についても効率が上がり、林業分野のみならず農業分野にも路網整備の効果が波及している。</p>		
今後の課題等	<p>近年、林道沿線へのゴミの不法投棄が多く見られるようになり、町の環境美化担当課と連携して林道利用のマナーの向上等の対策を講じていく必要がある。また、林道の維持管理、区域内のさらなる森林整備を図っていくための財源の確保が重要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 松くい虫被害木の伐倒駆除と薬剤散布による徹底した松くい虫被害の防除を効果的かつ効果的に実施するため林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから効率性が認められる。 ・有効性 松くい虫防除の効果の発現状況、森林整備の推進状況及び地域住民による利用状況等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 2
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	漆窪縄沢線	事業実施主体	福島県
関係市町村	高郷村・西会津町	管理主体	高郷村・西会津町
事業実施期間	S 59 ~ H 9 (14年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 高郷村と西会津町は、福島県の西部に位置し、阿賀川と只見川が合流して阿賀野川となる比較的緩やかな地形に開けた地域で、西会津町は町の西側で新潟県に接している。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は634haで、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が29%となっており、このうち継続的な保育等を要する年齢以下の林分が21%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に高郷村漆窪地区と西会津町縄沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 13,765m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 634ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 2,427百万円 総費用 (C) 2,225百万円 分析結果 1.09 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道の開設によって利用区域内の平均到達距離は173mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、効率的な森林整備の推進に寄与している。 整備後5ヶ年間の下刈や除伐等の保育作業は延べ101haが実施されている。 また、大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5ヶ年間の間伐実施面積は30haが実施されるなど、急速に森林の整備が進んでいる。 地域住民の山菜採取や、烏屋山への散策などの経路としても機能している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は福島県が開設した後、高郷村及び西会津町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 また、本林道は、烏屋山登山道と連絡しており、シーズン中は多くの登山者に利用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮の期待がより一層高まってきている。 本林道を通じて山菜採取や散策等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 3
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	大栗線	事業実施主体	川俣町
関係市町村	川俣町	管理主体	川俣町
事業実施期間	S 58 ~ H 9 (15年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 川俣町は、福島県の北部に位置し、阿武隈山地西斜面の丘陵地帯に位置し、総土地面積12,766ha、このうち森林面積は67%を占める8,535haとなっている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は227haで、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギ、アカマツを主体とする人工林が70%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が15%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に川俣町大綱木地区と西福沢地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 6,644m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 227ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,175百万円 総費用 (C) 1,109百万円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道の開設によって利用区域内の平均到達距離は128mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、効率的な森林整備の推進に寄与している。 整備後5ヶ年間の下刈や除伐等の保育作業は延べ5haが実施されている。 また、大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5ヶ年間の間伐実施面積は23haが実施されるなど、急速に森林の整備が進んでいる。 地元住民の山菜採取や葉山の散策などへの経路として機能している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は川俣町が開設した後、川俣町が林道管理規程に基づき管理している。 地元住民による年2回の草刈や側溝清掃等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され、林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。また、毎年、地元主催の山開きなどのイベントが盛大に開催され、森林環境の整備に対する意識が高まってきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮の期待がより一層高まってきている。 また、本林道は、林産物の輸送のほか、農産物等地域産物の輸送にも利用されており、地域間の物流が促進されている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 4
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	釜の脇線	事業実施主体	只見町
関係市町村	只見町	管理主体	只見町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 只見町は、福島県の西部に位置し、只見川の源流部に所在し、町の西側は新潟県に接している。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域内森林面積は260haで、全域が水土保全林に区分されている。森林は、コナラ・ミズナラを主体とする天然林が90%となっており、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるため、天然林改良等の施業の実施が急務となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,810m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 260ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 408百万円 総費用(C) 400百万円 分析結果 1.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>林道の開設によって利用区域内の平均到達距離は347mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、効率的な森林整備の推進に寄与している。 整備後5ヶ年間の施業実績は人工林の間伐14ha、天然林改良39haとなっており、森林の整備が進んでいる。 地元住民の山菜採取のため森林を利用する際の経路として機能している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は只見町が開設した後、只見町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林組合による間伐実施面積の増加や、天然林改良の実施など、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 天然林改良が実施され、森林の景観が向上してきている。また、森林ボランティアによる森林整備の実施や、地元住民の収入増大を図るための山菜等副産物の採取など、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮の期待がより一層高まってきている。 山菜等の副産物の採取が効率的に行えるようになり、地元住民の収入増大効果につながっている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>林道の維持管理を適切に行う必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 5
------	-----------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	上岡駒込線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H 4 ~ H 9 (6 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>位置等 いわき市は、福島県の東南部に位置し、西は阿武隈高地を含み東は太平洋に臨んでいる。本市の総面積は約1,231km²であり、そのうち森林が約72%を占めている。</p> <p>本線林道に係る森林の状況 本林道の利用区域は、古くから林業生産活動の盛んな地域に所在しており、全域が資源循環林に区分されている。利用区域内森林面積は46haで、スギ、アカマツを主体とする人工林が78%となっており、このうち 齢級以上の利用伐期齢に達している林分が66%となっている。このため、将来の優良な木材供給源としての森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には、森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により、林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的にいわき市上岡地区と駒込地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,032m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 46ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は次のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 268百万円 総費用 (C) 214百万円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道の開設によって利用区域内の平均到達距離は85mとなり、施業地への到達時間の短縮と施業コストの低減が図られ、効率的な森林整備の推進に寄与している。</p> <p>整備後5ヶ年間の下刈や除伐等の保育作業は延べ10haが実施されている。</p> <p>また、大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となり、整備後5ヶ年間の間伐実施面積は20haが実施されるなど、急速に森林の整備が進んでいる。</p> <p>地元住民の山菜採取や上岡山の散策などへの経路として機能している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道はいわき市が開設した後、いわき市が林道維持管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され、林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。また、林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮の期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、本林道は、林産物の輸送のほか、農産物等地域産物の輸送にも利用されており、地域間の物流が促進されている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土等の抑制、必要最小限の路側施設の設置などコスト縮減に努めており、効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 6
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	三河小田川線	事業実施主体	郡山市
関係市町村	郡山市, 猪苗代町	管理主体	郡山市, 猪苗代町
事業実施期間	H 8 ~ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 三河小田川線は、郡山市中山地区と猪苗代町小田地区を連絡する線形で平成 2 年に開設が完成した延長26,062m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積3,489haの23%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取などに利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩が落下するなど、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（厚層基材吹付工） 施工延長203m（施工面積2,829 ）</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 59百万円 総費用（C） 51百万円 分析結果 1.16 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の 5 年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年408万円の経費を要していたが、整備後の 5 年間では年117万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、郡山市が定めた林道管理規程により管理されている。</p> <p>地元住民による年 2 回の草刈や側溝清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面保全施工後は、在来の木本類等も自生するなどにより法面が安定化し、崩落土砂や転石の林地への流入等がなくなるとともに、法面が周辺の植生となじみはじめており、環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。</p> <p>また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、案内標識等の安全施設を整備する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 7
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	ひやまげんた 日山源田線	事業実施主体	郡山市
関係市町村	郡山市	管理主体	郡山市
事業実施期間	H 9 (1年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 日山源田線は、郡山市湖南地区と逢瀬地区を連絡する線形で昭和61年に開設が完成した延長11,202m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積678haの53%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取や高旗山の散策等の経路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩が落下するなど、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（厚層基材吹付工） 施工延長80m（施工面積727 ）</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 45百万円 総費用（C） 16百万円 分析結果 2.70 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年314万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年90万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、郡山市が定めた林道管理規程により管理されている。</p> <p>地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。</p> <p>法面保全施工後は、在来の木本類等も自生するなどにより法面が安定化し、崩落土砂や転石の林地への流入等がなくなるとともに、法面が周辺の植生となじみはじめており、環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。</p> <p>また、本路線の利用者が増加傾向にあるため、案内標識等の安全施設を整備する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 8
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	よこみち 横道線	事業実施主体	熱塩加納村
関係市町村	熱塩加納村	管理主体	熱塩加納村
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 横道線は、熱塩加納村赤沢集落から三ノ倉集落を連絡する線形で昭和62年に開設が完成した延長2,634m、車道幅員2.0mの林道であり、利用区域内森林面積44haの48%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取の経路として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、側溝もなく急勾配、急カーブの箇所が多く、車両の通行による轍の形成と雨水による路面の浸食が相まって著しい凹凸が形成されやすく、林道の安全な通行に支障を来すとともに、この補修等に多大の費用を費やしていた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう局部改良による排水施設の新設による整備を実施したものである。</p> <p>局部改良(排水施設新設) 施工延長2,621m(コンクリートL型側溝敷設3,546m)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 132百万円 総費用(C) 123百万円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>排水施設の整備前は、雨水の流下による路面の深い浸食が発生し、通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の5年間では、著しい路面の浸食が発生することがなく安全で快適な通行が確保されている。 整備前は、路面浸食による凹凸の整備に年30万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年3万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、熱塩加納村が定めた林道管理規程により管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>路面の著しい凹凸の形成がなくなったことから、林道の通行が安全で快適となり、林道利用者の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 路面浸食による著しい凹凸の発生がなくなり、路盤等の砂利や土砂が沿線の林地に流入しなくなり、環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力や資材の効率的な移動が可能となり、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、間伐等の森林施業が推進されるとともに、間伐材が搬出され、杭丸太等に加工されて利用されるなど、林業、林産業の振興が図られつつある。 また、地域住民が山菜等の副産物の採取に利用するようになり、副収入による所得の増大が図られつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。また、利用頻度が増加してきていることから、急勾配区間の舗装等を実施し、安全性及び走行性の向上を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 5 9
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	大峯線	事業実施主体	柳津町
関係市町村	柳津町	管理主体	柳津町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大峯線は、柳津町郷戸地区と久保田地区を連絡する線形で昭和54年に開設が完成した延長7,858m、車道幅員3.0~4.0mの林道であり、利用区域内森林面積521haの29%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の生活道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩が落下するなど、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長249m(施工面積1,831)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 39百万円 総費用(C) 35百万円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。</p> <p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年95万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年58万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、柳津町が定めた林道管理規程により管理されている。</p> <p>地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られたことある。</p> <p>林道通行の走行性及び安全性が向上したことから、通勤、通学に利用する地元住民が増加してきている。</p> <p>法面保全施工後は、在来の木本類等も自生するなどにより法面が安定化し、崩落土砂や転石の林地への流入等がなくなるとともに、法面が周辺の植生となじみはじめており、環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。</p> <p>また、本路線の利用者が増加傾向にある一方で、一部の心ない利用者による高速度での林道通行やゴミの投げ捨て等が見受けられことから、看板等の設置により林道通行に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 0
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	東大森線	事業実施主体	大熊町
関係市町村	大熊町	管理主体	大熊町
事業実施期間	H 8 ~ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 東大森線は、昭和56年に開設が完成した延長1,852m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積103haの54%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域の水源となっている溜池の管理のほか、地域住民の生活道として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩が落下するなど、車両の安全な通行を阻害していた。 また、溜池は地域の水源であるほか、希少生物とされているモリアオガエルの産卵場所でもあり、崩落土砂等の流入による濁水の発生を抑制する必要がある。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全（厚層基材吹付工） 施工延長127m（施工面積855 ）</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B） 14百万円 総費用（C） 13百万円 分析結果 1.06 （本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。）</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去等に年58万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年30万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面からの崩落土砂等がなくなり、溜池への著しい濁水の流入が抑制されている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大熊町が定めた林道維持管理規則により管理されている。 町による年1回の草刈や、地域住民による側溝清掃などが実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったため、林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつあり、通勤等の経路としての利用が増加してきている。 法面には、在来の木本類も自生して安定化が進んでおり、溜池への土砂の流入が抑制されたことから、モリアオガエルの繁殖場所や周辺林地の自然環境が保全されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。 また、地域の水源である溜池の日常の巡回管理や台風、豪雨の際の緊急を要する対応等が円滑に行えるようになり、地域住民の安心した生活が確保されている。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>林道の維持管理は、公的な実施のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。 また、一部の心ない利用者による高速度での林道通行やゴミの投げ捨て等が見受けられることから、看板等の設置により林道通行に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び法面の安定状況からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 6 1
------	-----------

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福島県
地区名	鶴石山線	事業実施主体	いわき市
関係市町村	いわき市	管理主体	いわき市
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 鶴石山線は、いわき市三和地区と遠野地区を連絡する線形で平成3年に開設が完成した延長7,829m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積200haの80%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、地域住民の山菜採取や鶴石山の散策等の経路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩が落下するなど、車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長1,048m(施工面積6,051)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 92百万円 総費用(C) 86百万円 分析結果 1.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面保全の施工前は、法面の崩落や落石の発生により通行止や徐行による通過が行われることが多かったが、整備後の5年間では、法面の崩落や落石の発生等がなく、安全な通行が確保されている。 整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年200万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年50万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道はいわき市が開設した後、いわき市が林道管理要綱に基づき管理することとしており、地元住民による年2回の草刈や側溝清掃などが実施されているなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 林道通行の走行性及び安全性が向上したことから、通勤、通学に利用する地元住民が増加してきている。 法面保全施工後は、在来の木本類等も自生するなどにより法面が安定化し、崩落土砂や転石の林地への流入等がなくなるとともに、法面が周辺の植生となじみはじめており、環境保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>林道の維持管理については、公的なもののみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく必要がある。 また、本路線の利用者が増加傾向にある一方で、一部の心ない利用者による高速度での林道通行やゴミの投げ捨て等が見受けられることから、看板等の設置により林道通行に係るマナーの向上を図る必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道機能を高度に維持し、森林へのアクセス、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種、工法が選定されており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-62

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	茨城県
地区名	越折沢線	事業実施主体	大子町
関係市町村	久慈郡大子町	管理主体	大子町
事業実施期間	平成3年度～平成9年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大子町は、県の最北西に位置し、福島県・栃木県と隣接しており、町のほぼ中央部を久慈川が縦断している。 本線林道にかかる森林の状況 八溝林業地として古くからスギ・ヒノキの人工林の生産が盛んな地域である。 本路線は、町の南部に位置し、県道大子美和線を起点とする仏沢線林道から枝分かれする林道であり、本利用区域内の92%をスギとヒノキの人工林が占めている。 本線林道を整備する目的・意義 これら人工林の適正な管理や優良木の生産を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐の遅れが目立っていた。 このため、林業機械の導入等により効率的な森林整備と公益的機能の発揮に資するため林道を整備したものである。</p> <p>開設延長1,380m、車道幅員2.0m、利用区域内森林面積39ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 406百万円 総費用(C) 363百万円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の森林が路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易になった。 林業機械の導入が可能となり、区域内の間伐など効率的な森林整備が可能となった。 林道完成により、区域内の森林からトラック積み込み等が可能となり、集材費の縮減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は大子町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営への意力が高まったほか、林業機械の導入が可能となり下刈り・間伐などの作業の軽減が図られ、効率的に森林整備を行うことができるようになった。 森林整備が実施され林内の明るい単層林・複総林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の効率的な運搬が可能となり、林業振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化及び減少等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分の存することから、積極的な森林整備を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組みしており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-63

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	滝ヶ沢線	事業実施主体	栃木県
関係市町村	馬頭町	管理主体	馬頭町
事業実施期間	H3～H9(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 馬頭町は、町の西部を那珂川が流れる緩やかな丘陵地で、総面積151.86km²のうち73%を森林が占めており、県北東部の八溝林業地の中核をなしている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、町の中心部より北東の武茂川と小口川に挟まれた山間部に位置し、本利用区域内の94%をスギ、ヒノキを主体とした人工林が占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 人工林のほとんどが保育を必要とする林分であり、森林整備を行う上で根幹をなす路網がなく、間伐の遅れた林分が目立っている。</p> <p>このため、森林施業コストの低減による効率的な林業経営と公益的機能の持続的発揮を目的として林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,868m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 106ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,202百万 総費用(C) 762百万 分析結果 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網が未整備だったことにより間伐の遅れていた林分の間伐が推進され、手遅れ林分は徐々に減少している。</p> <p>路網が整備され、主伐可能な林分が増加したことから、開設後5年間において4.3haの主伐が実施され、伐採後、スギ・ヒノキの植栽も効率的に実施されている。</p> <p>本林道は昨年度全線開通した広域基幹林道・鶴居峠御前岩線と連絡しているため、効率的な森林整備のための路網形成に効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、栃木県が整備し、その後は馬頭町に管理移管し、林道管理規程に基づき適正に管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったことにより、適期に適切な森林施業が可能となったほか、搬出経費の節減により間伐材が搬出可能となり、森林所有者の林業経営意欲が高まっている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい森林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合が合併し、経営基盤の充実が図られ、林道を基幹とした作業道を含めた林内路網整備が進んだことに加えて、高性能林業機械を導入した効率的施業の実施により、地域の林業経営の合理化、森林管理の効率化が図られた。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、林業労働者の高齢化など林業を取り巻く環境は未だ厳しいが、林内路網の充実、高性能林業機械による効率的な森林施業の積極的な取り組み等により、徐々に改善されてきた森林所有者の林業経営意欲を今後ますます高めていかなくてはならない。</p> <p>そのためには、まだ保育の遅れている林分の間伐推進のPR等を積極的に進めていくことが必要である。</p> <p>また、舗装を行い維持管理の低減を図るとともに、一般住民が気軽に森林に親しめる環境の整備も必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備及び木材生産のための活用状況、山村住民による利用状況からみて有効な施設であると思われる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-64

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	栃木県
地区名	今市地区	事業実施主体	栃木県
関係市町村	今市市	管理主体	栃木県
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 今市市は、栃木県のほぼ中央に位置し、林野率56%と県平均とほぼ同じだが、人工林率は74%と平均を大きく上回っている。人口は6万3千人を越え、増加傾向にある。</p> <p>目的・意義 整備区域は、市の中心部から北方12kmに位置する今市ダム南側に広がる192haのスギ・ヒノキ人工林を中心に、広葉樹林も含む県有林であり、整備区域において戦後造林された若齢林分の除・間伐、枝打ち、付帯施設整備等により、水源かん養機能の高度発揮、天然林の保全、森林空間を利用したレクリエーションや文化活動の場の提供等自然と人間の触れあうことのできる新たな森林空間の創造を図るために以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐144.0ha、枝打ち109.0ha、樹下植栽13.0ha、天然林改良21.0ha 路網整備 作業路1,066m、林内歩道 4,393m 付帯施設整備 ビオトープ整備1箇所、野生生物観察施設1箇所、標識類1式、駐車場500㎡、林間広場85㎡、防火水槽1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,349 百万円 総費用(C) 339 百万円 分析結果 9.87</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐や枝打ち、複層林の造成等の実施により水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業完了後、入込者数は年平均4,200人となっており、森林空間を利用したレクリエーション、文化活動などの場、緑や野生生物に触れ、緑に感謝できる自然体験学習の場として活用されている。</p> <p>市木であるスギや郷土樹種、歩道や案内板、樹名板等を設置したことにより、自然観察や体験の場として活用され、森林・林業への親しみと理解が深まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備した森林は県営林であり、県が管理主体となって計画的に除・間伐等の必要な作業を実施するなど、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>近年、森林ボランティアへの関心が特に高まっており、平成13年度から毎年地元ボランティアにより歩道等の草刈りが行われている。また、平成15年度からは緊急地域雇用創出特別事業により、当事業で整備した複層林等の保育作業が行われているところである。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>整備区域がある今市市小百の砥川上流域は、今市ダムの他に特に観光スポットと呼べる物もなく県道から遠いこともあり、入込は少なかった。近年は手前に民間のフラワーパークが建設されたほか、今市市が、整備区域隣にトイレ兼休憩所を設置するなど整備が進みつつあり、月山やダム湖周辺の良好な景観も含めて、今市市内のほか、他地域からの観光客も増えている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており成果があったが、主要アクセス路からの案内も不足であることもあり、今後インターネット等も含め、広く周知させること、現地への案内板等の整備を進めることが必要である。</p> <p>また、周辺の森林についても、スギ・ヒノキの人工林が圧倒的に多く、景観向上・野生生物の多様性の確保のためにも、広葉樹の導入を含めた森林整備を行い、さらに自然との積極的な触れあいの場を整備していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 スギ・ヒノキ等の人工林が多い今市市においては、広葉樹の導入や複層林整備など、快適な森林空間の創出、景観保全等を含めた豊かな森林づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等として適切に整備されている状況、地域住民による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 6 5

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	峠山線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	小野上村	管理主体	小野上村
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 峠山線は589haの利用区域があり、沿線には小野子山の登山口がある。そのため、豊富な森林資源の利活用と林業の活性化を図るとともに地元観光の振興に寄与している。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該事業は、既設箇所において、崩落、落石のおそれのある延長1,125mについて、モルタル吹付等を実施し、通行の安全確保を図った。</p> <p>法面保護工(モルタル吹付等) 施工延長1,125m (施工面積9,425㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 351百万円 総費用(C) 119百万円 分析結果 2.96 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、通行の安全が確保されたほか、落石除去等の維持管理の低減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>小野上村が林道管理規程に基づき管理しており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良事業の実施により通行車両の安全が確保されたため、シイタケ原木の伐採や登山者等の利用者が増加した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や林産物の輸送が容易になった。</p>		
今後の課題等	<p>平成15年度で全線舗装が完了するため、一般車両の利用車の増加が見込まれることから、警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-66

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	群馬県
地区名	奥山六車線	事業実施主体	群馬県
関係市町村	群馬県甘楽郡南牧村	管理主体	南牧村
事業実施期間	H8~H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 奥山六車線は1,773haの広大な利用区域があり、その開設により、豊富な森林資源の活用と林業を基幹産業とする南牧村の、山村振興に寄与する。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当該事業は、南牧村地内の既設箇所において、崩落、落石のおそれのある延長301mについて、モルタル吹付等を実施し、通行の安全確保を図った。</p> <p>法面保護工(モルタル吹付、落石防護編み) 施工延長301m (施工面積3,685㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 75百万円 総費用(C) 65百万円 分析結果 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、通行の安全が確保されたほか、落石除去等の維持管理費の低減が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>南牧村が林道維持管理規程に基づき管理しており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>奥山六車線と接続する道場線により、道場集落と山仲集落が結ばれている。改良事業の実施により安全、安心が確保され、利用者の増加に繋がっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や林産物の輸送が容易になった。</p>		
今後の課題等	<p>現在奥山六車線は開設中の林道のため、開通後は今以上の交通量が見込まれることから法面保全、安全施設等に更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-67

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	女形線	事業実施主体	吉田町
関係市町村	吉田町	管理主体	吉田町
事業実施期間	H元～H9(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 秩父郡吉田町は、埼玉県西北部に位置し、群馬県と県境を接する地域で、東京都心から80～100km圏内にある標高200m～1,100mの地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 吉田町の面積は6,610haだが、森林面積は5,144ha(森林率78%)で、人工林率70%の古くから森林産業が盛んな地域である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当路線は、女形沢沿いの森林整備及び山村集落の生活改善を図るため開設(改築含む)された突っ込み林道である。^{かっかく}</p> <p>なお、平成11年、女形沢下流の合角地内に、本県の水瓶となる総貯水量1,025万m³の合角ダムが完成したため、従来にも増して森林が持つ水源かん養機能の向上が求められている。</p> <p>開設延長1,995m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積165ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 2,518百万円 総費用(C) 520百万円 分析結果 4.84</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から250m未満となる森林の面積が整備前の6%に対して47%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が39%だったのに対し80%が上昇している。</p> <p>当路線は合角ダムをとりまく一路線として、水源かん養や行楽等、森林の総合利用のためのアクセス道として活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は吉田町が管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で森林整備地点へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成11年11月、完成まで約30年の年月をかけた合角ダムが完成した。これは堤高61m、総貯水量1,025万m³のダムで、洪水調整や上水道供給のためにつくられたものである。このため、今後、一層の森林整備の実施と水源かん養機能の向上を図る必要がある。</p>		
今後の課題等	<p>合角ダムを永続的に活用していくためには、適時適切な森林整備が必要であり、条件整備や体勢整備を多角的に行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備の推進による水源かん養の向上には、人が森林へ行くための手段としての林道整備が不可欠であり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の実施状況、地域住民の利用状況等からみても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-68

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	葉原峠線	事業実施主体	寄居町
関係市町村	寄居町	管理主体	寄居町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大里郡寄居町は、埼玉県の北西部、都心から70km圏に位置し、本県の母なる川「荒川」が秩父山地から関東平野に流れ出す箇所に位置している。このため、山地、丘陵、台地、低地と多様な地形を有している、標高100m～600mの町である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 寄居の面積は6,417haだが、森林面積は2,594ha(森林率40%)で、人工林はスギを中心として894ha(人工林率34%)ある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 葉原峠線は、寄居町西部の風布地区にあり、当地区で行われた「ファミリーの森づくり」の一環としての森林整備を図るため、また隣接する長瀬町井戸地区と連絡するため、開設したものである。</p> <p>開設延長578m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積38ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 197百万円 総費用(C) 78百万円 分析結果 2.53 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から250m未満となる森林の面積が整備前の56%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が20%だったのに対し29%が上昇している。</p> <p>当該地域の森林からの素材生産量が400m³と開設前の1.44倍になった。</p> <p>風布地区と井戸地区が連絡されたことにより、集落間の移動が容易になったほか、災害時の迂回路として地域道路網の拡充が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は寄居町が町条例に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で森林整備地点へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が向上してきている。</p> <p>また、当地区には環境庁の名水百選に選ばれた「日本水」や、みかん栽培のほぼ北限である観光みかん園等があるが、森林整備により景観が美化されたこともあわせて、行楽客に喜ばれており、地域振興に貢献している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成13年3月、国道140号線の渋滞を解消するため、寄居町末野地区から皆野町皆野地区をつなぐ、寄居皆野バイパスが完成した。</p> <p>このバイパスは、当地区を通り、アクセスが容易となったため、入込客が増加している状態である。</p>		
今後の課題等	<p>バイパス開通等により入込客は増加しているが、当地区内の道路(町道等も含む)は幅員が狭い箇所が多いため、順次道路の拡幅を行う必要がある。</p> <p>また、優れた森林景観を維持していくためには、継続的な森林整備が必要だが、森林所有者への啓蒙普及等、持続的に手入れをしていく体勢づくりが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-69

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	金山志賀坂線	事業実施主体	埼玉県
関係市町村	大滝村、小鹿野町	管理主体	埼玉県
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 金山志賀坂線は、秩父郡大滝村から小鹿野町を通る林道延長12,291m、利用区域面積966haの森林基幹道で、利用区域内の人工林に係る間伐、除伐等の保育が積極的に実施されており林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、大型トラックによる間伐材の運材等を行う上で重要な路線である。また、大滝村を通る国道140号線の災害時の迂回路として、さらに鉱山鉱石の搬出路として利用されている路線である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 小鹿野町側の林道法面において、地すべり性の崩壊が生じたため、アンカー工等により斜面の固定と通行の安全を確保したものである。</p> <p>法面保全(アンカー工、法枠工) 施工延長50m(アンカ-13本、法枠工686m2)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 95百万円 総費用(C) 44百万円 分析結果 2.13 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、50,458千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費が削減された。</p> <p>斜面固定が図られたことにより通行の安全が確保されたことから、H10~H14の5年間に延べ面積で435haの森林整備が行われた(利用区域面積の45%)。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は埼玉県が林道管理基準に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>平成11年8月、本県で過去最大の林道災害(被災箇所329箇所、被害額18億9千万円)が発生した。このとき、当路線が起点で接続する県道が不通となったため、県道を利用している中津川集落でキャンパーら約300人が閉じこめられたが、当林道は被災が少なく早期に全線開通されたため、当集落の迂回路として機能を果たした(改良箇所に被災なし)。</p> <p>現在においても斜面の固定が図られているため、通行の安全が確保されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成15年8月、当林道が終点で接続する国道299号線が災害により不通となった。国道299号線は、秩父市と群馬県神流町を結ぶ主要路線であるが、国道の不通により、現在、当路線が大滝村側から群馬県へのアクセス道として利用されている。</p> <p>国道の不通は、当面続く見込みであることから、当路線の価値が再認識されている。</p>		
今後の課題等	<p>当路線の舗装は、主に昭和50年代に行われたため、ひび割れ等が所々発生し、舗装の打ち換えが必要となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、災害時の迂回路として機能するためには、局部的な構造の改良により通行の安全を確保する必要がある。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-70

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	埼玉県
地区名	猿岩線	事業実施主体	越生町
関係市町村	越生町	管理主体	越生町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 猿岩線は、入間郡越生町西部にある林道延長5,604m、利用区域面積185haの森林管理道で、利用区域内の人工林に係る間伐、除伐等の保育が積極的に実施されており林業労働力や森林施業用資材の効率的な移動、間伐材の運材等を行う上で重要な路線である。また、外秩父連山を縦断する奥武蔵グリーンラインと越生町の名勝黒山三滝を結ぶ路線である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当改良事業は、林道法面が崩壊したため、特殊モルタル吹付工を施工し、斜面の固定と通行の安全を確保したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長230m(施工面積2,086m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおり。</p> <p>総便益(B) 47百万円 総費用(C) 23百万円 分析結果 2.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、150千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費が削減された。</p> <p>斜面固定が図られたことにより、通行の安全が確保されたことから、H10～H14の5年間に延べ面積で29haの森林整備が行われた(利用区域面積の16%)。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は越生町が管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>平成11年8月、本県で過去最大の林道災害(被災箇所329箇所、被害額18億9千万円)が発生したが、当改良箇所は崩壊することなく、斜面の安定を保った。</p> <p>現在においても斜面の固定が図られているため、通行の安全が確保されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当路線がある越生町は、隣接する飯能市、毛呂山町、名栗村とともに本県を代表する「西川林業地帯」であり、江戸時代から活発な林業活動が行われてきた地域であるが、最近では黒山三滝や梅林、五大尊のつつじ等、地元にある観光資源を活用しながら、林業活動とあわせて地域を活性化していく取り組みが行われている。</p>		
今後の課題等	<p>路線内に数カ所、斜面が不安定な箇所があることから、順次改良工事を実施していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また名勝地へのアクセス道等として機能するためには、法面改良により通行の安全を確保する必要がある。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-71

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	西嶺線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H1～H9 (9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鴨川市は、市の中央部を加茂川が流れ、流域の肥沃な平野は耕地として利用されているが、総面積約11.0km²のうち44%が豊富な森林資源を有する丘陵地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、市の中心地より北東の丘陵地帯に位置し、本利用区域内の60%をスギを主体とする人工林が占めている。しかし、これら人工林の保育管理を行い優良木の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐等の保育管理が遅れている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林施業コストの低減や効率的林業経営の展開を通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長2,223m、車道幅員2.0m、利用区域内森林面積106ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 625百万円 総費用(C) 422百万円 分析結果 1.48 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の70%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前5年間は30%だったのに対し、開設後5年間は40%に上昇している。</p> <p>本林道が連絡することにより、山菜取りなどのレクリエーション効果が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者によるきめ細かな森林の手入れが出来るようになり、利用区域内の森林が整備されるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動の確保や林産物の輸送が容易になった。</p> <p>また、森林の総合利用のアクセス道としてもますます利用が見込まれる。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用について検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-72

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	千葉県
地区名	小倉松森線	事業実施主体	千葉県
関係市町村	鴨川市	管理主体	千葉県
事業実施期間	H3～H9 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、春から秋にかけて清澄山へのハイキングや森林浴等にアクセス道として一般住民にも利用されており、森林の総合利用の基礎としても重要な位置付けにあることから、千葉県が平成3年から9年まで整備したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止と通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るため整備するものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付工、厚層基材吹付工) 施工延長593m (施工面積7,930m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 104百万円 総費用(C) 98百万円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧経費が事業実施前5年間は、1,800千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 ハイキングや森林浴等の林道沿線の森林等へのふれあい機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、千葉県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所が無くなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や森林浴等のアクセス道として大きな役割を果たしており、本林道は必要不可欠なものとなっている。</p>		
今後の課題等	<p>林道利用者に対する案内標識や警戒標識等の安全施設を講ずる必要がある。 林道を整備したことにより森林への不法投棄対策を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、林道利用者に対する安全確保や自然環境の保全等が図られ有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-73

事業名	(林道改良事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	東京都
地区名	安寺沢線	事業実施主体	奥多摩町
関係市町村	奥多摩町	管理主体	奥多摩町
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 安寺沢線は氷川地区の森林管理道で、昭和57年に開設が完成した延長 1,713m、車道幅員3.0mの森林管理道であり、利用区域内森林面積130haの85%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の林道の通行の安全の確保を図り、地域の生活道路としての役割も大きいため、森林の多面的機能を発揮するよう整備するものである。</p> <p>安寺沢線は駅にも近く、登山コースの入り口に属するため開設当時から登山者の利用が多いため奥多摩町が整備した。</p> <p>安全施設 (ガードレール) 991m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 113百万円 総費用 (C) 53百万円 分析結果 2.16 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、安全施設を設置したことにより、森林整備への活用、地元住民の生活道路として、通行車両の安全が保たれた。 登山道入口へのアクセスも向上し、森林への触れ合う機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>奥多摩町林道管理規定に基づき管理しており、定期的な巡回を行い維持管理状況は、良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、カーブが多く通行車両等の転落の危険性も高かったが、安全施設施工を設置することにより、安全面の向上が図れた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働力の効率的な移動及び一般車両の増加に伴う冬時期の安全性確保に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線の利用者が増加傾向にあるため、待避所等の整備が必要である。また通行速度の増加に伴い交通事故も心配されるため、注意を喚起するための警戒標識等の充実を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、林道利用者に対する安全確保等が図られ有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-74

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	東京都
地区名	浅間線	事業実施主体	檜原村
関係市町村	東京都檜原村	管理主体	檜原村
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 浅間線は本宿地区と浅間尾根とを連絡する線形で、昭和48年に開設が完成した延長3,949m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,037haの75%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 経年変化による、橋梁部分の不良箇所への補修を行い、通行の安全性を高めるために整備するものである。</p> <p>浅間線は檜原村の玄関口にあり、浅間尾根コースは登山者も多くアクセス道路としても重要な位置づけにあり、檜原村が重点的に整備したものである。</p> <p>橋台及び橋体部分の亀裂の補修、橋面の不陸整正舗装(W=4.0m, L=30m)を実施。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 35百万円 総費用(C) 17百万円 分析結果 2.13 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は8軒の人家が生活道として利用しており、橋梁の改良により通行の安全確保が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>東京都林道管理基準に基づき管理しており、定期的に職員が巡回をし、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>橋梁の改良により、通行する林業従事者、観光客等の安全面の向上が図れた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>橋梁の改良により大型車による木材の搬出が可能となった。また、安全面の向上が図られたことにより観光客が以前より増加し、林道の利用頻度が高まった。</p>		
今後の課題等	<p>林道の利用度が向上するとともに、不法投棄が増加していることから、防止対策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、林道利用者に対する安全確保等が図られ有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-75

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	仲の沢線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	足柄上郡山北町玄倉	管理主体	神奈川県
事業実施期間	S55~H9(18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 森林整備の計画は県有林を中心として、造林(複層林整備5.0ha、保安林改良2.0ha、)下刈30ha、間伐15ha、枝打15ha、がある。さらに、林産計画として面積6.5ha、伐採材積900m³が予定されている。</p> <p>また、林道終点には、昭和49年度に開園した「西丹沢県民の森」があり、森林レクリエーション等一般県民の利用もあり、森林総合利用の基盤整備としても重要な位置付けである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う、切土法面上の植生の衰退について、法面崩落の危険性があったことから、災害の未然防止を図り、通行の安全を確保するため法面保全を行うこととした。事業実施にあたっては自然環境の保全など、最近の社会的要請にも十分対応できる工種を選択することとした。</p> <p>法面保全(法枠工・枠内は厚層基材吹付) 延長437m 橋梁塗装(1橋) 延長63m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 393百万円 総費用(C) 262百万円 分析結果 1.50 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧経費が事業実施前5年間は10,489千円に対し事業完了後5年間はほとんど発生しておらず経費の削減ができた。</p> <p>当整備完了後は、「県民の森」への入園者が年間平均25,000人と安定し、森林等へのふれあいの機会が増進した。</p> <p>周辺の森林整備が完了後5年間で、造林(1.0ha、)下刈19ha、間伐8ha、枝打6ha。林産で面積6.5ha、材積890m³が実施された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しているため、林道の維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、急斜面で不安定な法面や岩盤が露出して落石の恐れがある危険箇所がなくなり、通行車両及び県民の森への入園者の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働力の効率的な移動に伴う森林施業の実施と、安全性の高いアクセス道としての役割を果たしている。</p> <p>また「県民の森」の森林整備、利用施設の充実も図ることができた。</p>		
今後の課題等	<p>昭和63年度から平成3年度にかけて、全線舗装工事が終了し、一般車の進入が増加すると共に、県民の森への徒歩入園者との交通事故が憂慮されている。今後は、一般車のスピードを制限する警戒標識等の安全施設を充実させると共に、入園者への交通安全をアピールしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 今後利用区域内の森林整備、県民の森等の森林総合利用の効率的・効果的整備及び利用を図るためには、既設林道について局部的な改良、舗装の打替、交通標識の充実等の整備が必要である。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 有効性 森林整備等への活用、山村住民や県民の森利用者等への利便と安全確保、更に自然環境保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-76

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	阿夫利線	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	神奈川県伊勢原市	管理主体	神奈川県
事業実施期間	S54~H9(19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 開設後の経年変化に伴い法面の植生衰退や岩盤風化が著しくなってきた。 また、林道沿線には「大山不動尊」があり、利用区域は丹沢大山国定公園に含まれることから、四季を通じて県民に広く利用されており、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 災害の未然防止など通行の安全確保を図り、林道管理に万全を期すとともに、緑化による自然環境の保全調和など、近年の社会的要請に対応するため法面保全、局部改良を実施することとした。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工・簡易法砕工) 施工延長249m 局部改良(コンクリートブロック積工、排水改良) 施工延長13箇所(施工面積2,135㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 563百万円 総費用(C) 322百万円 分析結果 1.75 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧経費が事業実施前5年間は14,183千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 コンクリートブロック積の施工により草刈の必要がなくなり経費の削減ができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「神奈川県営林道管理基準」に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>植生衰退や岩盤風化に伴い発生した、急斜面で不安定な法面からの落石や土砂崩壊の恐れがなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動に伴い森林施業の推進、治山事業及び「大山不動尊」の整備等、地元地域が必要としている多面的な機能に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>昭和44年度に開設が完了し、本事業等により経年変化に伴う危険箇所を改良してきた。本林道は上記で述べてきたとおり、利用者が非常に多いことから、今後もパトロール等を効率的に行い、常に危険箇所の改良を行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備及び地域が必要としている多面的な機能を実現するため、本林道については、局部的な構造の改良による整備が必要である。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 有効性 森林整備等への活用や地元地域が必要としている多面的な機能を発揮するため、安全確保及び緑化による自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-77

事業名	(林道改良事業) 威張山林道改良事業	都道府県	神奈川県
地区名	威張山線	事業実施主体	小田原市
関係市町村	小田原市	管理主体	小田原市
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は、昭和29年度より着工し、昭和32年度に全線開通して以来、県営足柄幹線林道と市道との連絡道として、また適切な森林整備を図るために欠くことのできない基盤施設として管理を行ってきた。 本線林道を整備する目的・意義 本路線唯一の橋梁である「威張橋」が、架設してから40数年の年月がたち、老朽化が激しく、また現行の林道規程の設計荷重を満たさないため、架替えを実施したものである。</p> <p>(旧橋) 延長 7.2m、車道幅員 3.0m、RC橋 (新橋) 延長 10.2m、車道幅員 3.0m、PC橋</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 85百万円 総費用(C) 54百万円 分析結果 1.58 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>架替え以前は、4t車までしか通行できなかったが、架替え後は近年の車両大型化に対応し、10t車までの通行が可能となり、併せて通行車両等の安全確保も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「小田原市林道管理条例」に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>長年に渡り河川の状況が大きく変化し、橋台部分の洗掘が激しく橋梁事態の安全面に問題があったが、橋長を延ばすことにより、これらの問題点も解決が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型車の通行が可能になり、木材運搬等の効率が向上し、コスト削減に大きな効果を発揮している。</p>		
今後の課題等	<p>一部未舗装の箇所があるため、早期に全線舗装化を図りたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び地域が必要としている多面的な機能を実現するため、本林道については、局部的な構造の改良による整備が必要である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用や地元地域が必要としている多面的な機能を発揮するため、安全確保及び緑化による自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-78

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	神奈川県
地区名	豊かな森林地区	事業実施主体	神奈川県
関係市町村	厚木市	管理主体	神奈川県
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 厚木市は神奈川県中央に位置し、その西部は、霊峰阿夫利の峰大山がそびえ、丹沢山塊に連なる豊かな自然を有している。</p> <p>目的・意義 この大山・阿夫利神社への登山ルートに広がる498haの豊かな自然を守り育て、自然観察や環境学習の場所として有効に活用するために、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 下刈11.4ha、間伐46.1ha、枝打ち46.1ha、複層林整備6.7ha、天然林整備11.6ha 路網整備 作業路612m 付帯施設整備 野生生物観察施設1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,429百万円 総費用(C) 544百万円 分析結果 2.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>自然観察歩道、野生生物観察施設、園地内の森林整備を実施したことにより、植物や野鳥の観察が容易に行なえるようになり、利用者数は年間50,000人程度と見込まれている。</p> <p>自然味を損なうことのない林内歩道等の整備により森林空間利用者の利便性が格段に向上している。</p> <p>案内板や指導標を設置したことにより、森林の整備状況もわかり、森林の目的の場所へ迷わず行くことができるなど、利用しやすくなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備した森林は県営林となっており、県が管理主体となり作業路の維持管理や計画的に除・間伐等の必要な作業を実施するなど、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>手入れが不足していた人工林や天然林を適切に整備したことにより、複層林や天然林など多様で活力ある森林に誘導され、作業路の整備と相まって人と自然の親しめる森林空間となった。また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場として地域の期待が大きい。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地区の利用者に対して、自然保護の面での効果が大きく、踏み荒らし等がなくなるとともに、ゴミが捨てられることもほとんどなくなった。豊かな自然、適切に手入れされた森林空間に間近でふれることにより、自然保護の意識が向上したものと考えられる。</p>		
今後の課題等	<p>森林空間の利用を更に向上させるために、当該地区の森林整備を持続的に行うとともに、周辺の森林の整備を一体的に進めることが重要であり、森林整備を一層積極的に推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 実際に森林を利用し、体験してもらうことを通じて森林への理解を深めていくために、自然とのふれあい、自然の中での体験等、保健休養の場が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、効率性が認められる。 ・有効性 快適な森林空間が整備されている状況、多くの人々の森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-79

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	上ノ山山田線	事業実施主体	越路町
関係市町村	越路町	管理主体	越路町
事業実施期間	H2～H9(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 越路町は、穀倉地帯である越後平野の南西部に位置し、森林面積は2,472ha、林野率42.3%であり、人工林は797ha、人工林率32.3%と県平均約25%を上回る地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町北西部の丘陵地帯に位置し、利用区域内の人工林21ha(キリ1ha)の半数以上が間伐や保育等が必要な森林であるとともに伐期に達している森林もあり、その他56haの天然林等の整備・利用にも必要不可欠な基盤施設となっている。 本線林道を整備する目的・意義 間伐等森林整備コストの低減や、効率的な林業経営を図りながら、森林の有する公益的機能の維持・増進に必要な森林整備を促進させるため林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,056m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 77ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益(B) 425 百万円 総費用(C) 350 百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、利用区域面積のほぼ全域が、路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易となった。 人工林に対する保育・間伐等の実施率が林道開設前が1.1%だったのに対し、4.8%に上昇している。 林道南河内山田線(本線)と接続し、この林道の利用区域内森林と合わせて施業が可能となったことから、より効率的に森林整備が行えるようになった。 林道開設により山菜狩りやキノコ狩りなどの森林レクリエーションに活用されているほか、点在する耕作地へのアクセスも容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、越路町が整備し、完了後も越路町が林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、平成7年に本町を含む5市町村の森林を管理する、3森林組合の合併に伴い、労働力や林業機械等の効率的な移動・利用が可能となり、林道開設効果と相まって、森林整備コスト、素材生産コストを抑え、より効率的な森林の管理運営が図られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者による森林整備の取組や林業経営意欲は改善されているが、木材価格の低迷等により、森林整備が行き届かず、必要な間伐等が行われていない林分も存在し、今後とも積極的な活用についてPRする必要がある。 また、一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対しても同様にPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見ても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-80

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	ひみぞ 干溝線	事業実施主体	小出町
関係市町村	小出町	管理主体	小出町
事業実施期間	S56~H9(17年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小出町は新潟県の東南部、北魚沼郡の最南端に位置し、信濃川支流魚野川に破間川、佐梨川、水無川等の1級河川が合流し、形成された山間盆地にあり、民有林面積は1,377ha、林野率45.8%であり、人工林は315ha、人工林率22.8%と県平均約25%をやや下回る地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林状況 本路線は町東部、笠倉山山麓に位置し、利用区域内の人工林123haはほとんどが間伐や保育等が必要な森林であり、その他広葉樹天然林等454haについては薪炭材等として利用されたのち、放置された森林となっている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 間伐等森林整備コストの低減や、効率的な林業経営を図りながら、森林の有する公益的機能の維持・増進に必要な森林整備を促進させるために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,987m、車道幅員 3.0m、利用区域森林面積 577ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,640百万円 総費用(C) 788百万円 分析結果 2.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道整備により、利用区域面積のほぼ全域が、路網から500m未満となり、森林へのアクセスが容易となったことから、多面的機能を有する森林の整備が効率的に実施可能となった。なお、木材搬出コストが低減されたことから、森林所有者の木材生産意欲も高まり、平成14年度には県単独事業(ふるさとの木ふれあい事業)により建設された「干溝集落センター」は、利用区域内のスギ人工林が利用されている。</p> <p>山菜狩りやキノコ狩り、ハング・パラグライダーやオフロードバイクの愛好者による森林レクリエーションに活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は小出町が整備し、完了後も小出町林道維持管理規則に基づき、管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となったことから、農林公社・緑資源機構・干溝生産森林組合による森林施業が活発化し、またこれに伴い森林の有する多面的機能(特に水源かん養機能・山地災害機能)の維持・高度発揮がなされた。特に干溝集落内を流れる、生活用水・農業用水源となっている大池川の年間平均水量が平準化され濁水等が減少した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的で安全な移動が可能となり、森林施業の効率化や林業労働の軽減がなされた。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷や森林整備に係る負担が大きいことから森林所有者の経営意欲は低下しているが、森林の有する多面的機能(特に水源かん養機能・山地災害防止機能)をこれまで以上に維持・高度発揮を図ることが重要となっている。</p> <p>今後とも森林所有者への森林の有する多面的機能の必要性について理解を高めるとともに、必要な森林施業の実施を促す必要がある。</p> <p>また、増加する当林道の一般利用者に対しては、安全な通行やゴミ等の投棄を防止する等、マナーの向上を呼びかけることも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的に森林の有する多面的機能(特に水源かん養機能・山地災害防止機能)を維持・高度発揮するための森林施業の実施、また、高齢化している森林所有者や林業従事者が効率的に森林施業を実施するうえでも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 8 1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	五十浦線	事業実施主体	旧相川町(現佐渡市)
関係市町村	旧相川町(現佐渡市)	管理主体	旧相川町(現佐渡市)
事業実施期間	H2 ~ H9 (8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 相川町は、佐渡島の北部大佐渡地域に位置し、大佐渡山系の山麓沿いの日本海大陸側に面して開けた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は166haであり、全域が水土保全林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が14%となっており、このうち継続的な保育等を要する年齢以下の林分が26%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,663m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 166ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 844百万円 総費用(C) 421百万円 分析結果(B/C) 2.00 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設前には人工林に対する保育・間伐等は積極的に実施されていなかったが、林道開設後は5ヶ年で2.07haが実施されている。</p> <p>林内路網500m未満の森林面積が整備後は100%となり、森林へのアクセスが容易となったため、開設後5ヶ年で1.16haの育成単層林造成を実施する等、森林整備の実施率が向上している。</p> <p>本林道の開設により林業従事者の移動が容易になり、労働負担の軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、相川町が整備し、完了後は佐渡市が林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易となり、育成単層林の整備が進んだ。また、林産物生産に係る経費が低減された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の開設により、森林施業の効率化及び林業労働負担の軽減が図られ、複合経営における林業の位置付けが高まった。</p>		
今後の課題等	<p>冬季には、日本海からの北西の季節風が厳しく、林道法面の浸食や崩壊が発生している。又、砂利道部についても降雨、融雪時における路面洗掘があることから、今後、法面や路面改良等維持管理経費の軽減のための対策が必要となっている。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うため、また、シイタケのほだ木の伐採搬出経費の軽減等森林生産力の増大により、林業収入を確保し地域住民の生活の安定を図るため必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-82

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	長沢線	事業実施主体	旧赤泊村(現佐渡市)
関係市町村	旧赤泊村(現佐渡市)	管理主体	旧赤泊村(現佐渡市)
事業実施期間	H元~H9(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 赤泊村は、佐渡島の南部小佐渡地域に位置し、小佐渡山系の山麓沿いの日本海本州側面して開けた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は51ha、そのうち、5haが土砂流出防備保安林に指定されているが、将来の優良県産材生産にむけてスギ人工林が55%となっており、ほぼ全域が資源循環林に区分されている。スギ人工林のうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が100%を占めている。このため、優良県産材を育成するとともに、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,603m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 51ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,406百万円 総費用(C) 827百万円 分析結果 1.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開設後は利用区域面積のほぼ全域が林道から約100mの範囲内となり、森林施業対象地までの所要時間の短縮が図られたこと等から、森林整備実施率の向上が見られた。また、当林道の開設により、以前は迂回していた近隣部落へのアクセス道としても機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は旧赤泊村が整備し、完了後は佐渡市が林道維持管理規程に基づき管理しており維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>施業対象地への到達時間が短縮できたことから、森林所有者の森林施業の実施に係る意欲が向上し、間伐等の森林整備が促進された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道の開設により、森林施業の効率化及び林業労働負担の軽減が図られ、複合経営における林業の位置付けが高まった。また、一般車両の通行もあり地域の生活道としても活用されている。</p>		
今後の課題等	<p>林道開設により森林所有者の森林整備への取組の意欲が高まっており、今後は集団間伐の実施に向けての地域の合意形成をすすめる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-83

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	やごだいら ヤゴ平線	事業実施主体	大和町
関係市町村	大和町	管理主体	大和町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は多面的機能機能を有する森林の整備促進や大和町と隣接する堀之内町との間に位置し、両町間を結ぶ連絡道路としても重要な林道である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 脆弱な土質を有し、積雪地帯であるため、開設後の経年変化により切取法面の植生の衰退による小規模な法面崩壊が頻繁に発生し通行上危険であった。 当事業の導入により、厚層基材吹付工により法面を安定させ、林業用車両はもちろん一般通行車両等の安全・円滑な通行を確保するため事業実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施行延長149m(施行面積1,686m²)</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 50百万円 総費用(C) 22百万円 分析結果 2.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧経費が事業実施前5年間は19,289千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 現在は維持工事中の交通止めも無くなった事により一般車両の通行も多くなった。 さらに、県外からも多数の参加者が集う「山岳マラソン」のコースも兼ねているため、当町の観光としてもこの林道の効果は大である。(H15参加総数=1,700人)</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>大和町の林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>通行車両の安全が確保されると共に、森林整備の促進や地域活性化の促進が図られた。また、流失土砂による周辺環境への影響が無くなり加えて景観の保全も図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>利用区域内の造林・保育事業等、林業振興に多大な役割があるとともに、一般車両の通行や休日などに展望を楽しむ利用者も増加している。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>一般車両の通行量が増加しており、これら車両は一般的に速度が高いことから、交通安全施設等の充実や、一部心ないドライバーによるごみ投棄が行われないよう看板の設置が必要である。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民や一般車両等の通行時の安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-84

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	新潟県
地区名	青柳線	事業実施主体	清里村
関係市町村	清里村	管理主体	清里村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は昭和53～57年度に開設されて以来、森林整備や地域住民の生活道路として活用されている重要な路線であるとともに林業構造改善事業等により整備され、年間約7万人の利用がある森林総合利用施設「坊ヶ池」へのアクセス道路の役割も担っている。 本線林道を整備する目的・意義 当事業は平成8年度、落石が発生し現地確認の結果さらに斜面の崩壊の危険性があり、50日間の交通止めを余儀なくされた。 このため、村では林業作業車両や一般車両の通行の安全を確保することを目的に、当事業の導入によち、法面保全(現場打法枠工)を施工したものである。</p> <p>法面保全(現場打法枠工等) 施行延長50m(施行面積1,706m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 71百万円 総費用(C) 51百万円 分析結果 1.40 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の法面対策がされたことにより、降雨時の法面崩壊や落石の危険性がなくなり、諸車両の安全通行が確保された。 当該林道は清里村と板倉町を結ぶ林道であり交通の安全確保により一層広域化した森林組合の事業展開が可能となった。 安全が確保され、地域施設間のネットワーク化が構築されたことにより、森林総合利用施設の入り込み数は 施工前362千人/5カ年が、施工後は376千/5カ年人(104%)となった。 特に板倉町方面施設との相互利用が可能となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、清里村林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面からの落石や崩壊の恐れがなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。 板倉町の「光ヶ原高原」方面との通行確保が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合合併にともない作業班の効率的な移動が可能となった。 地元「坊ヶ池」の整備が進む中でより一層アクセス道路として大きな役割をはたしており、入り込み数も増加している</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への意欲が木材価格の低迷により、高まっているとは言えず、森林整備の必要性などPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、本林道を活用しての森林総合利用施設「坊ヶ池」の利用状況等から有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-85

事業名	(森林環境保全整備事業) 林道改良事業	都道府県	新潟県
地区名	橋立上路線	事業実施主体	青海町
関係市町村	青海町	管理主体	青海町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は多面的な機能を有する森林整備の促進や降雨時にたびたび通行止めとなる国道8号線のバイパス機能を有する地域の重要な路線である。 本線林道を整備する目的・意義 複雑で脆弱な地質を有し、経年変化により切取法面からの落石も多いことから、通行車輛等の安全を確保するため法面改良を実施したものである。</p> <p>法面改良(厚層基材吹付工) 施行延長543m(施行面積10,950m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである</p> <p>総便益(B) 126百万円 総費用(C) 91百万円 分析結果 1.38 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部からの落石及び山腹崩壊に伴う町単体の維持管理費用に、改良実施前7年間で、約6,000千円要していたが、事業実施後は発生しておらず維持管理費が削減された。また、林業用車輛等も安全に通行できるようになり森林施業の効率化が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>青海町林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業実施により落石及び山腹崩壊の危険が無くなり安全な通行が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国道8号線の代替としての機能強化を図ると共に観光道路としての役割も大きくなってきている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は全線舗装済で今後一般車の通行も多くなることが予想される。交通の安全を確保するため、草刈り等の維持管理を適正に実施し見通しを良くしておく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、山村住民等による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-86

事業名	(森林環境保全整備事業) 林道改良事業	都道府県	新潟県
地区名	倉線	事業実施主体	守門村
関係市町村	守門村	管理主体	守門村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は村北部、薬師山山麓に平成5年に開設が完了して以来、間伐や保育等の森林整備や地域住民の山菜等の収穫に利活用されている地域の重要な林道である。 本線林道を整備する目的・意義 法面が浸食により不安定な状態になっている、これを早急に改善し、林業用車輛等の安全で円滑な交通に資する必要があることから法面の改良を実施したものである。</p> <p>法面改良(金網付植生マット張工) 施工延長65m(施行面積1,331m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 71百万円 総費用(C) 24百万円 分析結果 2.95 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の維持管理費が事業実施前10年間は、571千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 安全な通行が確保されたことから、森林施業用車輛等の利用が増加し、森林整備が事業完了後約39ha実施されるなど促進された。 改良したことにより、法面からの土砂の崩落が無くなり、春先に大型除雪車による割込除雪が実施可能となり、春の山菜シーズンに林道が利用でき、特用林産物の収穫量が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は北魚沼郡守門村により整備され、その後の維持管理も同村の林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面からの崩落の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車輛等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や地域住民の利用に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>当事業の導入や平成9年度に舗装事業が完了しており、一般車両の流入が増加している。これら車輛は通行速度が高い傾向があることから交通事故の発生が懸念される。このため、スピードを抑えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講ずる必要がある。 また、一部心無いドライバーによるゴミ等の投棄防止に対するPRを行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-87

事業名	(森林環境保全整備事業) 林道改良事業	都道府県	新潟県
地区名	大海郷線	事業実施主体	塩沢町
関係市町村	塩沢町	管理主体	塩沢町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 当林道第1号橋の橋台基礎部分は経年変化及び集中豪雨等により洗掘が進み、車輛の通行に非常に危険な状態であったが、利用区域内には、大規模な公団造林地や地元生産森林組合のスギ人工造林地が多数あり、間伐等森林整備のための通行車輛等が多く、橋梁が倒壊した場合、毎年行われているこれらの森林の保育作業に大きな影響が出ることに懸念されていた。</p> <p>また、このような状況の中で、利用間伐等に必要大型な木材運搬トラックや高性能林業機械の搬入にも支障があり、地元より早期の対応を望む声が寄せられていた。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 橋台基礎部分の根継工を行い、橋梁が本来の機能を確保し、森林の多面的機能の発揮を増進させるための森林整備が効果的・継続的に実施できるようにするものである。</p> <p>橋台基礎部分の根継工 車道幅員3.0m、施工延長 19m</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 8百万円 総便益(B) 43百万円 分析結果(B/C) 5.62 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>本事業で橋梁改良を行ったことにより、施業対象地までの移動距離は3,100mから1,900mに、移動時間は20分から8分となり、アクセスが容易となった。(迂回道路との比較)</p> <p>今まで、通行できなかった大型の高性能林業機械等を施行地まで運べるようになり、間伐施業の効率化が図られた。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は南魚沼郡塩沢町により、整備され、その後の維持管理も同町の林道維持管理規則に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>通行車両の安全が確保されると共に、施業対象地までのアクセスが容易となり森林整備の促進が図られ公団造林地や保安林の森林整備に活用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、大型の工事車両の通行が可能となったため、林道の利用区域内に治山施設(流路工)の効率的な整備に貢献できることから、当該工事の施工が実施された。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>本事業の実施により、森林整備の効率化が図られ、年間の森林保育事業の事業量は増加し始めている。しかし、間伐等の遅れてる森林も残されているので、今後も、整備した林道を積極的に活用し、森林の多面的機能の発揮に考慮した、森林整備を進めていく必要がある。</p> <p>また、一部の心無いドライバーによるゴミの不法投棄が数ヶ所で見受けられるので、町の広報等を利用した防止PRを行う必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-88

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	富山県
地区名	曾根線	事業実施主体	上平村
関係市町村	上平村	管理主体	上平村
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 曾根線は細島地区を起点とし、H10年に開設が完成した延長6,040m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積329haの14%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後、周辺からの在来植生の進入を期待していたが、融雪による崩土により法面の崩落や落石が発生し自然植生の進入が困難となっている、また、これに伴い車両の安全な通行を阻害するなど林道機能が低下していた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全確保や自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応するよう、法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付工・特殊モルタル吹付工)施工延長195m、(施工面積2,761m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 33百万円 総費用(C) 28百万円 分析結果 1.16 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前7年間は、10,130千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず、経費の削減が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>上平村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>不安定な法面や落石の恐れがある箇所が無くなり、通行車両の安全が確保されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業従事者の通行の安全性を確保し、作業の効率化図られるなど、大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林基幹道と早期に接続され、より効率的な森林管理が行われる事が期待されている。また、林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が不可欠であり、必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 8 9

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	高内畠線	事業実施主体	能都町
関係市町村	能都町	管理主体	能都町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 能都町は、県の北部に位置し、木原岳から東に走る稜線から南側の富山湾に開けた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は38ha、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が43%となっており、このうち継続的な保育等を要する年齢以下の林分が47%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,260m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 38ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 107 百万円 総費用(C) 62 百万円 分析結果 1.72 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が100%、林内路網密度も約38m/haであり、高性能林業機械による森林整備も可能となった。 人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が31%だったのに対し73%に上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、能都町が整備し、その後も能都町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 9 0

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	藤巻線	事業実施主体	穴水町
関係市町村	穴水町	管理主体	穴水町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 穴水町は、県の北部に位置し、木原岳から東西走る稜線の山麓から南側の七尾湾に開けた地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は40ha、区域の大部分が資源循環林に区分されている。森林は、スギ・アテを主体とする人工林が40%となっており、このうち継続的な保育等を要する 年齢以下の林分が70%を占めている。このため、効率的な林業経営の推進を図るとともに、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,108m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 40ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 262 百万円 総費用 (C) 162 百万円 分析結果 1.62 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から 500m未満となる森林の面積が整備前には68%であったが、整備後に100%となった。林内路網密度も約 53m/haであり、高密路網の整備により、高性能林業機械の導入による林業生産性の向上が図られた。 人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が5%だったのに対し20%に上昇している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、穴水町が整備し、その後も穴水町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、林業生産コストの低減も図られたため、森林所有者の森林整備・管理に対する意欲が高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められてきた。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保及び養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森 1 9 1

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	深谷2号線	事業実施主体	石川県
関係市町村	富来町	管理主体	石川県
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 富来町は、県の北西部に位置し、河内岳から南に走る稜線の山麓に開けた地域で、西側は日本海に面している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は40ha、そのうち、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が50%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が5%となっている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための育成複層林施業等の森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,840m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 40ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 400 百万円 総費用(C) 268 百万円 分析結果 1.49 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m未満となる森林の面積が整備前90%に対し整備後100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が5%だったのに対し40%が上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であることから、石川県の林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民入り込みも増え、の森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い、林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 9 2

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	谷屋線	事業実施主体	志賀町
関係市町村	志賀町	管理主体	志賀町
事業実施期間	H5～H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 志賀町は、県の北西部に位置し、町の東側の南北に走る眉丈山系の稜線の山麓に開けた地域で、西側は日本海に面している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は87ha、そのうち、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が60%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が50%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,678m 車道幅員 3.0m 利用区域面積 87ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 285 百万円 総費用(C) 155 百万円 分析結果 1.84 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から 500m未満となる森林の面積が整備前78%に対し整備後100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前に該当がなかったのに対し20%に上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、志賀町が整備し、その後も志賀町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったため、森林所有者の森林施業に対する関心や、経営意欲も高まってきた。 また、一般住民の入り込みも増え、森林・林業への理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るための路網整備が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んでいることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 9 3

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	吉ヶ池線	事業実施主体	石川県
関係市町村	珠洲市	管理主体	石川県
事業実施期間	S 62～H 9 (11 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 吉ヶ池線は吉ヶ池地区と片岩地区とを連絡する線形で、昭和51年に開設が完成した延長5,396m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積182haの60%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(客土、厚層基材吹付工) 施工延長 2,611m(施工面積 35,000m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 409 百万円 総費用(C) 401 百万円 分析結果 1.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、5,464千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。 地域住民はもとより、一般利用者の入り込みも増加し、森林林業に対する理解や興味が高まっている。 「漁民の森」へのアクセス道として走行性の向上がボランティア活動の促進に役立っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であることから、石川県の林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたため、県有林周辺の私有林の森林所有者の森林施業に対する関心が高まり、経営意欲も高じてきた。また、一般住民の森林・林業への関心や理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備および森林の総合利用等を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 9 4

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	動又線	事業実施主体	石川県
関係市町村	小松市	管理主体	石川県
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 動又線は西俣地区の上流森林を周回する線形で、昭和58年に開設が完成した延長9,819m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積864haの71%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(客土、厚層基材吹付工) 施工延長 200m(施工面積 2,971m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 192 百万円 総費用(C) 81 百万円 分析結果 2.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、14,600千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p> <p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前25%に対し整備後41%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>国道416号線の災害時の迂回路としての機能が期待されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>県有林道であることから、石川県の林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが改善されたため、県有林周辺の私有林の森林所有者の森林施業に対する関心が高まり、経営意欲も高じてきた。また、一般住民の森林・林業への関心や理解も深められてきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備に必要な労働力の確保および養成が課題となっている。また、林業従事者の高齢化に伴い林業労働の軽減を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入が不可欠となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、経営規模が零細であり、林業従事者の高齢化も進んできていることから、森林施業の共同化、労働力の組織化等の体質強化を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備および森林の総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地域住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-95

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	石川県
地区名	鶴来地区	事業実施主体	石川県
関係市町村	鶴来町	管理主体	石川県
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鶴来町は、日本三名山、白山に源を發する手取川によって形成された扇状地で、金沢市に接しており、面積の約5割を森林が占めている。</p> <p>目的・意義 本事業は、都市近郊において、地域の人々が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるような保健、文化、教育的機能を有する多様な森林整備を行うものであり、鶴来町に所在する石川県林業試験場内の「樹木公園」において、「人と自然との共生」をテーマとして以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽6.0ha、除・間伐28.0ha、枝打ち22.0ha、受光伐12.0ha 路網整備 林内歩道1,620m、作業路392m 付帯施設整備 標識類1式、溪流路1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 567百万円 総費用(C) 148百万円 分析結果 3.83 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められて健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業完了後、毎年80,000人前後の人々が訪れ、森林浴をするなど快適な森林空間を享受している。</p> <p>それぞれの設定目的に則した間伐、枝打ち等を行った展示林では、林業試験場等の企画のもと、林業者への技術の普及や一般に対する森林・林業教育が進められてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、石川県が間伐などの必要な保育作業を継続的に実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>樹木公園周辺の不良木・不用木を整備したことにより、健全な森林が造成され、林内歩道を利用した森林浴や、ネイチャーゲーム、歩くスキーの場として利用されている。</p> <p>林内の明るい単層林や複層林が整備されたことにより、森林景観の向上が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>公園内で石川県の森等を紹介している展示館と併せて実際に森林の中に入って手に触れる場を提供したことにより、来園者が森林にふれる機会が多くなって森林に対する理解が深まっている。</p>		
今後の課題等	<p>地域住民が森林・林業に親しむ場として多くの人々に利用され成果があったが、さらなる効果の発現を図るために、森林・林業教育のフィールドとして積極的にPRしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 樹木公園周辺には、気軽に林内を散策できる場がなかった事や、公園内の森林の整備が遅れていたことから、快適かつ安全に自然を享受するための森林整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 保健休養等の場として適切に整備されている状況、地域住民などによる利用状況等から有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-96

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	にまいだかんせん 二枚田幹線	事業実施主体	福井市
関係市町村	福井市蓑町	管理主体	福井市
事業実施期間	H9～H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線区域内は越前・加賀海岸国定公園内であり、国見岳山頂には、森林レクリエーション施設などが整備されているため、一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、福井市が平成9年度に整備したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長 51m(施工面積 1,652m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 63百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果(B/C) 4.41 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前19年間は、13,970千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>福井市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>霜崩れの恐れがある不安定な法面であったが、環境、景観に配慮した本事業の実施により通行車両の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道従事者の通行の安全を確保し、作業の効率化が図られるなど大きな役割を果たしている。また、地域住民の災害時の迂回路としての利便性が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>一般の林道利用者の乗り入れが増加し、走行速度も高い傾向にあり交通事故が心配されるため、警戒標識等の安全施設の更なる充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-97

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福井県
地区名	栗柄～河内谷線	事業実施主体	美浜町
関係市町村	美浜町	管理主体	美浜町
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は昭和7年に着手、昭和49年に完成した林道であり、現在は森林施業のための幹線道路として重要な役割を担っている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本事業は開設後の経年変化に伴う法面風化による落石危険箇所において、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう三浜町が平成9年度に整備したものである。</p> <p>法面保護工(モルタル吹付工) 延長 133m(施工面積 2,167m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 409百万円 総費用(C) 157百万円 分析結果(B/C) 2.61 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、104,690千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>美浜町が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該箇所において法面風化による落石等の危険がなくなり、本事業の実施により通行車両の安全・安心の確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当該地域においては林業経営者及び林業従事者が多いため、通行の安全を確保し、作業の効率化が図られるなど大きな役割を果たしている。 また、本路線は滋賀県境に連絡する幹線林道であり、産業・文化・経済等の交流拡大を考えると、今後益々の利用者増加が期待できる。</p>		
今後の課題等	<p>本林道内には、当該区間以外にも落石危険箇所が数箇所存在しており、今後も林道改良事業を必要に応じ実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備を行うためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-98

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	御岳線	事業実施主体	甲府市
関係市町村	甲府市	管理主体	甲府市
事業実施期間	S49年度～H9年度(21年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 甲府市は、県の中部に位置し、甲府盆地の北部山麓の南側に開けた地域で、市の最北端は長野・埼玉県に接している。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は4,581ha、そのうち2,581haが水源かん養保安林に指定されており、全域が水土保全林に区分されている。森林は、カラマツを主体とする人工林が44%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が59%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 9,453m 車道幅員 2.6～4.0m 利用区域面積4,581ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下の通りである。</p> <p>総便益 (B) 2,208百万円 総費用 (C) 1,768百万円 分析結果 B/C 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が6%だったのに対し13%に上昇している。 甲府市最北端に位置する甲府市有林2,660haの森林整備が年次計画的に図られ甲府市民の水源地として、水源の涵養等の公益的機能の維持増進に寄与している。 北部山岳道路のアクセス道としての役割を發揮する御岳林道の整備が行われ北部地域の振興に貢献している。甲府市北部黒平住民の生活基盤の安定が図られた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>甲府市が整備しその後も甲府市が山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道が整備されたことにより、利用区域内58%を占める市有林の管理が効率的に実施できるようになり、その他の森林所有者の森林整備への意欲も向上している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道が整備されたため、森林組合職員を初めとする林道労働力の効率的な移動や林産物や地域産物の輸送が容易になり大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林所有者に間伐等の森林整備の重要性を理解してもらい、事業の推進を図る必要がある。 また、林道沿線に不法投棄が行われていることから、防止策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-99

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	富士見山線	事業実施主体	山梨県
関係市町村	鯉沢町・中富町・早川町	管理主体	鯉沢町・中富町・早川町
事業実施期間	S56~H9 (17年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鯉沢町を中心とする当地区は、県の南西部に位置し、南アルプス東麓の早川左岸と富士川右岸に挟まれた地域で、早川町の南西端は静岡・長野県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は2,272ha、そのうち、801haが水源かん養、土砂流出防備保安林に指定されており、大部分が資源循環林に区分されている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が50%となっており、このうち継続的な保育等を要する年齢級以下の林分が42%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 25,300m 車道幅員 4.0m 利用区域面積2,272ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 13,406百万円 総費用 (C) 11,657百万円 分析結果 B/C 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が、林道開設前が5%だったのに対し8%に上昇している。 当該路線は、利用区域のほぼ中間点を通過し、今後の森林施業のための骨格路線として開設しており、今後はここから森林管理道や森林施業道等の路網を整備することにより、更に合理的な森林施業が期待できる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県が整備し完成後は該町に施設移管を行い町営林道として管理しており、側溝清掃、草刈りなどを森林組合に委託するなど、維持管理状況はおおむね良好である。 移管後の施設の管理状況は、「ふるさと林道整備事業」で改良・舗装を中心に施設整備を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備・森林施業への意欲が向上した。今後、当該林道とネットワークを形成する支線・分線等施業路の整備を行うことにより効果が期待できるものと思われる。 生活関連関係としては、中富町の路線バスの運行が開始され、山間奥地の集落間の連絡や、病院等への移動手段として当該林道が利用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道が整備されたため、森林組合職員を初めとする林道労働力の効率的な移動や林産物や地域産物の輸送が容易になり大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>当該林道利用区域内の森林については、間伐適期の森林が約60%を占めている状況であり、林業従事者の高齢化の進行に伴う労働力不足から森林組合などによる整備が必要となっている。 また、当該林道は、生活関連林道として、集落間の連絡など地域生活に欠くことが出来ない路線となっていることや、災害時の迂回路としての効果も期待していることから、将来的には舗装化を検討する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-100

事業名	(林道開設事業：森林管理道) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	高尾伊奈ヶ湖	事業実施主体	山梨県
関係市町村	南アルプス市(旧櫛形町)	管理主体	山梨県
事業実施期間	平成元年度～平成9年度(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 南アルプス市は、県の西部に位置し、南アルプス東麓に開けた地域で、市の西端は長野県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は192ha、そのうち81haが水源かん養保安林に指定されており、水土保持林と共生林に区分されている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が85%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が19%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>改築施工延長 2,828m 車道幅員 4.0m(改築前3.0m) 利用区域面積192ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の計算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 876百万円 総費用 (C) 657百万円 分析結果 B/C 1.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林基幹道櫛形山線中途付近へのアクセスが容易になったことにより、利用区域内はもとより、それ以外の森林においても森林経営・森林管理の効率化が図られた。 整備されたことにより利便性が向上し、山菜採りや散策など森林レクリエーションにも活用され一般利用者が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林業従事者当、利用者の利便性、通行の安全が確保され、林産物の搬出・管理 が容易になった。 櫛形山登山のためのアクセス道としての利用や、林道終点先にある、「高尾山穂見神社」の祭典が毎年行われ、利用者が増加している。 災害時等には、高尾集落住人の迂回路としての機能を果たす。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成13年度に森林・林業基本法の改正により、森林が重視すべき機能に応じて3区分化され、当利用区域内は、大半が「森林と人との共生林」に位置づけられていることから、保健文化機能の増進を図るべく、保健・文化・教育活動の場としての利用に適する森林空間整備が望まれている。 南伊奈ヶ湖、北伊奈ヶ湖、県民の森周辺については、適正な森林整備を含む公園整備が実施されている。</p>		
今後の課題等	<p>保健文化・生活環境保全機能を増進させるため、天然力を活用しつつ、多種多様な樹種林層からなる森林を育成するなど、育成複層林施業を推進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-101

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	釜無山	事業実施主体	山梨県
関係市町村	北巨摩郡白州町	管理主体	山梨県
事業実施期間	昭和59年～平成9年(13年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は昭和59年から平成9年までの13ヶ年で、高性能林業機械等の効率的な稼働に適した高密度な林道網の整備を目的に林道開設を実施したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道等の路網の整備は、林業経営及び森林施行の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高効率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。</p> <p>開設延長 4,807m 車道幅員 2.0m 利用区域面積790ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 941百万円 総費用(C) 771百万円 分析結果 1.22 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業の開始にともない利用区域内の人工林面積の内19%の人工林について間伐・育成複層林等の保育事業が実施された。今後についても積極的に保育事業が計画されており林地の保全等が図られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施にともない人工林の保育事業が進むとともに、森林の多面的機能の高度発揮が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>近年の自然環境及び森林への関心の高まりにより入り込み者が増大してきたとともに、森林の多目的機能の高度発揮が期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>当林道の利用区域の人工林の面積は、339haあり、その内15年生以下の人工林面積が41haと比較的多く今後の保育事業の実施が必要である。 また、当林道は急峻な地形のなかに幅員3.0mで開設したことから入り込みが多いシーズンにはすれ違いに不便であるため十分な待避所等が必要である。また、降雨時の路面水による路面の荒廃が著しく補修等の維持管理が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況や森林所有者による利用状況からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-102

事業名	(林道改良事業：森林管理道) 森林環境保全整備事業	都道府県	山梨県
地区名	塔岩	事業実施主体	山梨県
関係市町村	甲府市	管理主体	山梨県
事業実施期間	平成5年度～平成9年度(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 塔岩線は甲府市平瀬町と上帯那町とを連絡する線形で、昭和42年に開設が完成した延長5,552m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積418haの57%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本路線の区域内は森林レクリエーションのための一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、山梨県が整備したものである。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(珪外・厚層基材吹付工) 施工延長800m(施工面積 9,000m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の計算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 334百万円 総費用(C) 109百万円 分析結果 B/C 3.08 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前の11,909千円に対し事業完了後は発生しておらず経費の削減ができた。</p> <p>雨水による路面浸食等防止など災害の抑制が図られ、路面整備等の維持管理費が軽減された。</p> <p>たび重なる法面崩落等が軽減され、利用者数が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>不安定な法面等からの崩落の恐れや、路面の浸食箇所がなくなり、季節を問わず森林へのアクセスが容易になり、適切な森林整備が効率的にできるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林・林業を取り巻く状況は厳しさを増しており、通勤が困難、搬出経費がかかる等の問題により、奥地での施業はますます難しくなっている。そうした中で、林道の果たす役割は重要であり、加えて改良事業を実施したことにより、道としての利便性が向上し、林道の利用者に大変喜ばれている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営手法が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ充分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用についてPRする必要がある</p> <p>また、林道沿線への不法投棄がみられることから、防止策を講ずる必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 過疎化・高齢化が進む中、山村地域の環境改善及び就業環境の整備を図るうえで有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-103

事業名	(林道改良事業・森林基幹道機能回復整備事業)	都道府県	山梨県
地区名	精進ヶ滝	事業実施主体	山梨県
関係市町村	武川村・韮崎市	管理主体	山梨県
事業実施期間	平成7年～平成9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 精進ヶ滝線は韮崎市円野町と武川村山高とを連絡する線形で、昭和47年に開設が完成した延長12,581m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,217haの49%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。 また、区域内は森林レクリエーションのための一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、山梨県が整備したものである。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(珪外・厚層基材吹付工) 施工延長1,241m(施工面積 12,000m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 640百万円 総費用(C) 185百万円 分析結果 3.45 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間の28,893千円に対し事業完了後5年間は12,720千円となり、経費の削減ができた。 事業の実施にともない完了後5ヶ年間で利用区域内の人工林面積の内13%の人工林について間伐・育成複層林等の保育事業が実施されてきた。今後についても積極的に保育事業が計画されており林地の保全等が図られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山梨県営林道維持管理要綱に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>不安定な法面等からの崩落の恐れや、路面の浸食箇所がなくなり、季節を問わず森林へのアクセスが容易になり、適切な森林整備が効率的にできるようになった。 事業の実施にともない人工林の保育事業が進むとともに、治山事業(生活環境保全林整備事業)も導入された。また、</p>		
社会経済情勢の変化	<p>日本の滝100選に選ばれた精進ヶ滝への観光客の増大を初め、近年の自然環境への関心の高まりにより入り込み者が増大してきたとともに、森林の多目的機能の高度発揮が期待されている。</p>		
今後の課題等	<p>観光客等の一般の林道利用者の乗り入れが増加し、路面の補修等の維持管理や、走行速度も高い傾向にあり交通事故が心配されるため、警戒標識等の安全施設の更なる充実を講ずる必要がある。 また、林道沿線への不法投棄に対しての防止策を講じる必要がある。</p>		
計画作成主体等の所見	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 有効性 韮崎市と武川村を結ぶ森林基幹道であり、林業関係者はもとより、精進ヶ滝を訪れる一般の観光客の入り込みが多いため、森林レクリエーションの場へのアクセス道の確保を図る上で有効である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-104

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	おおさわ 大沢線	事業実施主体	阿南町
関係市町村	阿南町	管理主体	阿南町
事業実施期間	S63～H9(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 阿南町は、県の南部に位置し、恵那山から南に走る稜線と天竜川に挟まれた山麓に開けた地域で、町の南端は愛知県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は385ha、そのうち、316haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。森林は、ヒノキを主体とする人工林が50%となっており、このうち継続的な保育等を要する齢級以下の林分が82%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に阿南町富草地区と和合地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,263m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 385ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,457百万円 総費用(C) 962百万円 費用対効果 3.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の7%に対して60%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約3,000mを歩行(片道2時間以上)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約2倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約4haが実施されている。また、利用区域内に所在する崩壊地等に対して治山事業が実施され国土保全が図られてきている。</p> <p>地元小学校の八尺山への遠足や、平成12年9月豪雨発生時における県道深沢阿南線の通行止に際して迂回路として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、阿南町が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林組合による伐採や植栽、除伐・間伐等の実施面積が増加するなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-105

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	あちさわせん 落沢線	事業実施主体	根羽村
関係市町村	根羽村	管理主体	根羽村
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線のある根羽村は、県の最南端に位置し、愛知県の重要な水源である一級河川矢作川が流れており、下流の自治体と森林整備協定を結ぶなどし、上下流一体となって水源林の整備に努めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は平成7年から平成9年までの間で、矢作川流域に近接した森林の整備と木材の生産基盤として、また、高性能林業機械等の効率的な稼働に適した高密度な林道網の整備を目的に林道開設を実施したものである。</p> <p>森林施業道開設：開設延長 804m 車道幅員 2.0m 利用区域内森林面積 41ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は、以下のとおりです。</p> <p>総便益(B) 180百万円 総費用(C) 170百万円 分析結果 1.06 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道の開設により、当該地区に生育している優良なスギ・ヒノキ林について、伐採、搬出が可能となった。 生産された木材は、地元森林組合のの工場において加工され、県内外に販売されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は村の維持管理規程に基づき管理しており、その管理状況はおおむね良好である。 また、関係する森林所有者等により、草刈等の維持管理作業が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備や森林の利活用への意識が向上してきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>根羽村では、高利性能林業機械の整備を進め、木材生産コストの低減を進めている。 また、地元森林組合において、製材、乾燥施設が整備されている。 このことから、森林整備の一層の推進と共に、木材の加工、販売が可能となった。</p>		
今後の課題等	<p>当村では、村内で生産されるスギを「根羽スギ」と名づけ、ブランド化を通して消費の拡大に努めている。 今後は、林道の整備と一層の活用を図り、森林整備の推進と木材の生産を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-106

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	長嶺線	事業実施主体	根羽村
関係市町村	根羽村	管理主体	根羽村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線のある根羽村は、県の最南端に位置し、愛知県の重要な水源である一級河川矢作川が流れており、下流の自治体と森林整備協定を結ぶなどし、上下流一体となって水源林の整備に努めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は平成8年から平成9年までの間で、矢作川流域に近接した森林の整備と木材の生産基盤として、また、高性能林業機械等の効率的な稼働に適した高密度な林道網の整備を目的に林道開設を実施したものである。</p> <p>森林施業道開設：開設延長 913m 車道幅員 2.0m 利用区域内森林面積 49ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は、以下のとおりです。</p> <p>総便益(B) 146百万円 総費用(C) 64百万円 分析結果 2.27 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道の開設により、当該地区に生育している優良なスギ・ヒノキ林について、伐採、搬出が可能となった。 生産された木材は、地元森林組合の工場において加工され、県内外に販売されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は村の維持管理規程に基づき管理しており、その管理状況はおおむね良好である。 また、関係する森林所有者等により、草刈等の維持管理作業が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備や森林の利活用への意識が向上してきた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>根羽村では、高利性能林業機械の整備を進め、木材生産コストの低減を進めている。 また、地元森林組合において、製材、乾燥施設が整備されている。 このことから、森林整備の一層の推進と共に、木材の加工、販売が可能となった。</p>		
今後の課題等	<p>当村では、村内で生産されるスギを「根羽スギ」と名づけ、ブランド化を通して消費の拡大に努めている。 今後は、林道の整備と一層の活用を図り、森林整備の推進と木材の生産を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-107

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長野県
地区名	根羽地区	事業実施主体	長野県・根羽村
関係市町村	根羽村	管理主体	長野県・根羽村
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 根羽村は長野県の最南端に位置し、愛知県と岐阜県に接する村である。1級河川の矢作川が流れ、愛知県の貴重な水源地域となっている。森林整備協定の第1号として愛知県安城市と協定を締結していることに代表されるように、水源に対する取組が積極的なところである。</p> <p>目的・意義 整備区域は、村の水源地に位置し、水源林の象徴として位置付けられているところであり、この根羽村の貴重な水源地域の保全育成を図ることにより、森林資源の充実を目指すと共に、豊かな里山の自然を守り育て、自然観察や環境学習の場として有効に活用できる適正な森林整備を推進するため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐120.0ha 路網整備 林内歩道2,753m、作業路1,000m 付帯施設整備 林内作業場4箇所、標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 866百万円 総費用(C) 281百万円 分析結果 3.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業により除・間伐等を実施したことにより、林内照度が高まり、下層植生が繁茂することにより、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>水源林の象徴として資源の充実を図るために林内作業場や作業路を整備したことにより、継続的な森林整備が実施できるようになるなど適正な森林整備が実行できるようになった。</p> <p>林業体験活動や自然探索等、年間約2,000人が活用しており、案内板を設置したことにより、現在地の把握や目的地へ迷わず行くことができるなど、利用者の利便性が非常に向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、根羽村が計画的に管理を行っている。また、作業路については急勾配で降雨時には路面の流出が多いため、舗装及び排水施設整備を図り維持管理に努めており、管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>矢作川は以前からたびたび氾濫し、その治水対策が課題となっており、愛知県の水源として貴重な河川である。当該森林は矢作川の最上流の支流に位置し、また根羽村の上水道水源にあたり、本事業の実施により多様な森づくりの形成及び水源かん養機能の向上が図られている。</p> <p>また、利便性が向上したことにより、森林空間利用者が増加し、身近に自然や森林とふれあうことが可能になった。</p> <p>さらに、多くの利用者が森林とのかかわりを持つことによって、森林所有者の森林整備への意欲がさらに高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>矢作川水系における治水及び水資源の安定的確保を図るために、流域20市町村等からなる矢作川水源基金が設立され、水源林対策等が講じられているところであり、本事業はこのような治水・水資源対策にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、公益的機能を更に向上させるため、当該地区の森林整備を継続的に行うとともに、周辺の森林の整備を一体的に進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 貴重な水源地域として、森林整備による水道水源地域の維持管理や野生動物の生息環境の整備、自然体験の実施等が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が認められるとともに、広範囲の森林整備を集中的に実施しており、効率性が認められる。 ・有効性 水源地域の森林として健全に育成されている状況、地域住民の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-108

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	尾蔵谷線	事業実施主体	藤橋村
関係市町村	藤橋村	管理主体	藤橋村
事業実施期間	昭和63年度～平成9年度(10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 藤橋村は県の西北部に位置し、村を縦断するように揖斐川が流れ、総面積約32,448haのうち97%の豊富な森林資源を有する山間地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は村の東南部、揖斐川の支流・尾蔵谷沿いに位置し、利用区域の約56%をスギやヒノキを主体とした人工林が占めている。 本線林道を整備する目的・意義 当地域にはこれら人工林の保育管理を適正に行うための路網がなく、保育施業の遅れが顕著となっていた。このため、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図ることと、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するための林道を整備したものである。</p> <p>開設延長：2,664m 車道幅員：3.0m 利用区域内森林面積：606ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,113百万円 総費用(C) 698百万円 分析結果 1.59 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>民有林に占める林道密度が整備前の昭和62年度時点で3.85m/haに対し、完了後の平成10年度時点で4.10m/haと向上し、利用区域内森林への到達距離が短縮された。 利用区域内における、開設期間中及び開設後の森林整備実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曾三川水源造成公社 除伐 166.70ha 村有林施業 除伐 48.24ha 枝打ち20.24ha 一般造林施業 除伐 28.00ha 		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は藤橋村が整備し、その後も引き続き藤橋村の定める林道管理規則に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>606haの利用区域内森林へのアクセスが容易となり、多くを占める村有林の保育施業及び木曾三川水源造成公社による分収林施業が活性化し、今後の森林整備促進への期待が高まっている。 森林整備が推進され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成7年度に揖斐郡8町村の森林組合が合併したことで、揖斐地域の効率的かつ安定的な森林経営が図られるようになり、林道を基幹とした作業道を含めた林内路網が整備されることにより、更に効率的な森林管理・運営が図られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備は実施されているが、木材価格の低迷等により、林業経営意欲は未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある。 また、従来からある作業道の延伸並びに新たな開設を促進することで、より低コストな林業経営を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 木曾三川水源造成公社及び村有林で計画的な森林整備が実施されており、有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-109

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	栃尾線	事業実施主体	明宝村
関係市町村	明宝村	管理主体	明宝村
事業実施期間	平成2年度～9年度(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 明宝村は、県のほぼ中央に位置し、村の中央部を南下する長良川支流の吉田川と村の東部を北に流れる木曾川支流の弓掛川の二つの川によって深い谷が形成されており、総面積15,486haのうち約95%が豊富な森林資源を有する山岳地帯である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、村のほぼ中心部に位置し、利用区域の約60%をスギやヒノキを主体とした人工林が占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 人工林の保育管理を行い優良木の安定供給を目指すうえで根幹となる路網がなく、間伐の遅れが目立っている。このため、森林施業コストの低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,491m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 184ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 577 百万円 総費用(C) 500 百万円 分析結果 1.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易となったことにより、輸送トラックの大型化と併せて輸送経費の削減が図られた。</p> <p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が林道開設前が27%だったのに対し、75%に上昇している。</p> <p>本林道が連絡することにより、山菜取りや散策などレクリエーション効果がみられる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は明宝村が整備し、その後も明宝村が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったことにより、森林所有者の林業経営が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲がわいてきている。また、本林道の整備により林業経営の機械化、大型化が図られ、低コスト化が促進した。</p> <p>森林整備が推進され林内の明るい単層林や複総林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p> <p>林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化、渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合を主体とした森林経営が図られるようになり、本林道や作業道を利用した効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p> <p>また、集落間を連絡することで、災害時等の迂回路としての一般車両の通行のほか、林産物等の輸送にも大きな役割を果たしている</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある。</p> <p>また、本林道を補完する作業道等が十分ではないため、これらの整備を促進し、より低コストな林業経営を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-110

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	釜糠線	事業実施主体	瑞浪市
関係市町村	瑞浪市	管理主体	瑞浪市
事業実施期間	平成元年度～9年度(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 瑞浪市は、県の南東部に位置し屏風山から北側に走る稜線と木曾川に挟まれた中山間地域である。 本線林道にかかる森林の状況 当該地域は、従来から林業の盛んな地域であり、本林道の利用区域158haの内人工林が136haを占め、その材積は18,000m³以上である。 本線林道を整備する目的・意義 本地域の豊富な森林資源も、道路がなければ保育単価や資材の搬出単価が高くなってしまったために、資産としての価値が目減りしてしまうことは明白である。 よって、当該地域に林道を設置することにより、森林資源の価値を高める事をもって健全な森林経営に資することを目的としている。</p> <p>開設延長 4,789m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 158ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 874百万円 総費用(C) 507百万円 分析結果 1.72 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易となったことにより、輸送トラックの大型化と併せて輸送経費の削減が図られた。 人工林に対する保育・間伐等の実施率は林道開設前が官行造林地以外殆ど実施されていなかったが、開設後は8.5%(11.6ha)に上昇している。 本林道が連絡することにより、山菜取りや散策などレクリエーション効果がみられる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は瑞浪市が整備し、その後も瑞浪市が林道維持管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林へのアクセスが容易になったことにより、森林所有者の林業経営が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲がわいてきている。 森林整備が推進され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。 林道開設による野生動植物の生息・生育環境の悪化や渓流水の流量の減少などの影響は見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>平成5年以降、経済情勢が悪化したことに伴い材価が著しく下落し続けたが、林道を基幹とした作業道を含めた林内路網が整備されることにより、効率的な森林の管理・運営が図られるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>材価が安値で安定してしまっているために、経営目標を大径木育成に切り替えるなどの対策を講ずる必要がある。それにしても高齢級間伐の実施が必要となることから、林道の利用は不可欠である。よって林道の維持管理は恒常的に実施していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-111

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	丈右エ門線	事業実施主体	白川町
関係市町村	白川町	管理主体	白川町
事業実施期間	平成9年(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 丈右I門線は赤河地区と切井地区とを連絡する線形で、平成4年に開設が完成した延長2,986m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積178haの73%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 14百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、50千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図れた。 側溝の土砂除去等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用される。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は白川町が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。また、草刈りや側溝の清掃等の簡易な維持作業は地元住民が実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車輛等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や他の地区へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-112

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	中尾線	事業実施主体	中津川市
関係市町村	中津川市	管理主体	中津川市
事業実施期間	平成4年度～9年度(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 中尾線は猿子塚地区と中尾地区とを連絡する線形で、平成3年に開設が完成した延長3,227m、車道幅員3.0～4.0mの林道であり、利用区域内森林面積126haの62%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所及び路面浸食箇所について、維持管理費の軽減、災害の未然防止、車両通行の安全確保のため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう法面、路盤、排水施設を整備するものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長 163m(施工面積815m²) 排水施設(側溝) 施工延長 2,533m 路盤工(敷砂利) 施工延長 2,533m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 101百万円 総費用(C) 79百万円 分析結果 1.28 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前23年間(昭和45年～)は、41,276千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は中津川市が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民のボランティアにより1年に1度程度のU字溝の土砂除去を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>不安定な法面の危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低下による林業経営が衰退していくなかで、林道労働力の効率的な移動として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低下による林業経営が衰退していくなかで、林道の積極的な活用についてPRし、今後の森林整備を活性化していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-113

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	石洞線	事業実施主体	上矢作町
関係市町村	上矢作町	管理主体	上矢作町
事業実施期間	平成9年度(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 石洞線は本郷地区と木ノ実地区とを結ぶ線形で、昭和58年に開設が完成した延長1,000m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積3.9haの97%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、林道法面の崩壊防止及び林道に隣接する林地並びに下流の諸施設に与える被害の未然防止のため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう法面を整備するものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施行延長L=44m(施工面積A=677m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現地点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 2.64 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前7年間(平成2年~)は、3,287千円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図れた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は上矢作町が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>改良前は、法面に石が点在し通行する際に非常に危険であったが、改良後は通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>材価の低迷により森林整備が遅れるなかで、林道整備を行うことにより林業労働力の効率的な移動に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低下による林業経営が衰退していくなかで、林道の積極的な活用についてPRし、今後の森林整備を活性化していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的、効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行う上で、既設林道の通行の安全確保ため、改良による整備は必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-114

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	石木六呂山(裏岩山)線	事業実施主体	白川町
関係市町村	白川町	管理主体	白川町
事業実施期間	平成7年～平成9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 白川町は、県の東南部に位置し、総面積約23,789haのうち88%が豊富な森林資源を有する中山間地帯である。 本線林道を整備する目的・意義 林道等の路網整備は、林業経営及び森林施業の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高効率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道、作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,329m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 300ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 126百万円 総費用(C) 121百万円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から森林へのアクセスが容易になった。 人工林に対する保育・間伐実施率が林道開設前に対し上昇している。 本林道が連絡することにより、山菜取りなどレクリエーション効果がみられる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は白川町が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、草刈りや側溝の清掃等の簡易な維持作業は地元住民実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線においては、移動の時間短縮と木材の搬出が容易になった。また、法面保全の実施により、法面上部の森林保全が確保され、安心して森林施業が行えるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある また、本林道を補完する作業道等が十分ではないため、これらの整備を促進し、より低コストな林業経営を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、幹線となる林道の必要性が認められ、本林道を基幹とした林道網の整備が今後も必要である。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-115

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	奥新田	事業実施主体	東白川村
関係市町村	東白川村	管理主体	東白川村
事業実施期間	平成7年～平成9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 東白川村は、県の東南部に位置し、総面積約8,711haのうち90%が豊富な森林資源を有する中山間地域である。 本線林道を整備する目的・意義 当路線は林業機械の導入を前提とした路網整備により林業の生産性向上を図ることを目的とし計画され、本村の東西を横断する主要地方道神土下呂線の字小島を起点として、地域における適切な森林整備と山村地域の振興のため、東白川村が平成7年度から平成9年度の3年間に施行したものである。</p> <p>開設延長 2,598m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 101ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 478百万円 総費用(C) 289百万円 分析結果 1.65 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の森林が整備され、また森林へのアクセスが容易になった。 完了後5年間に本林道を起点として、延長1,573mにわたる作業道の開設が行われてきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東白川村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元管理団体(五加南団地管理組織)による草刈りや側溝掃除等が定期的に行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かな森林の手入れができるようになった。また、林道終点から作業道の開設が進み、五加久須見地区の下野林道と連絡したことにより、緊急時における県道の迂回路としての機能を持つ重要な路線となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動の時間短縮となり、また木材の搬出が容易になったため経費の縮減となった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、幹線となる林道の整備の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-116

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	後山西山線	事業実施主体	白川町
関係市町村	白川町	管理主体	白川町
事業実施期間	平成5年～平成9年(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 白川町は、県の東南部に位置し、総面積約23,789haのうち88%が豊富な森林資源を有する中山間地帯である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道等の路網整備は、林業経営及び森林施業の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高効率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道、作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改築したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材・珪外吹付工)・路面整備(舗装工) 施工延長5,101m (施工面積 法面11,824m²、舗装21,977m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 394百万円 総費用(C) 332百万円 分析結果 1.19 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害等が減少した。 側溝の土砂除去等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用される。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は白川町が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、草刈りや側溝の清掃等の簡易な維持作業は地元住民実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道である当路線においては、車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面保全の実施により、法面上部の森林保全が確保され、安心して森林施業が行えるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就労環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-117

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	黒川中川線	事業実施主体	白川町
関係市町村	白川町	管理主体	白川町
事業実施期間	平成5年～平成9年(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 白川町は、県の東南部に位置し、総面積約23,789haのうち88%が豊富な森林資源を有する中山間地帯である。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道等の路網整備は、林業経営及び森林施業の効率化、労働事情の変化に対応した就労条件の整備を図る上での基盤としての重要な役割を担っており、また、機械の高効率化及び育林作業の省力化を図る上で必要不可欠である。そのため、高密路網を整備すべく林道、作業道の開設に併せて、既存の林道の機能向上を図るため林道を改築したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材・珪外吹付工)・路面整備(舗装工) 施工延長4,527m (施工面積 法面16,991m²、舗装20,969m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 339百万円 総費用(C) 297百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>改良後は、落石や災害等が減少した。 側溝の土砂除去等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 通行の安全が確保され、地域住民の生活に一層利用される。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は白川町が林道維持管理要綱に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、草刈りや側溝の清掃等の簡易な維持作業は地元住民実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>生活道である当路線においては、車の通行等の安全の確保につながっている。また、法面保全の実施により、法面上部の森林保全が確保され、安心して森林施業が行えるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>労働力の効率的で安全な移動が可能となったほか、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲は徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、林道の積極的な活用についてPRする必要がある</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就労環境の改善、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、地域住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-118

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岐阜県
地区名	八百津 地区	事業実施主体	八百津町
関係市町村	八百津町	管理主体	八百津町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 八百津町は岐阜県の東南部に位置し、面積の約8割を森林が占め、東濃ヒノキの産地銘柄化を進めるなど林業の盛んな町である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、スリーカラーロードと呼ばれる主要地方道「多治見白川線」きっての展望の良い景勝地で、桜やアジサイ、イチョウ、モミジが植栽、また花壇も整備され、以前からドライバーの休憩場所であることから、保健・文化・教育的機能を有する多様な森林整備により都市や地域の人々が森林・林業に親しみをもって体験できるよう以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽・除・間伐 9.9ha 路網整備 林内歩道 1,425m、作業路236m 付帯施設整備 防火水槽1箇所、林内作業場1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 197百万円 総費用(C) 138百万円 分析結果 1.42 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林面積9.9haについて、林内歩道等と一体に森林整備を実施したところであり、下層植生が豊かになったほか、季節により花木を楽しむことができるなど、水源かん養機能や保健文化機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>近くには五宝滝公園があり、創造の森とセットにした利用として春から秋にかけてウォーキングやピクニックを楽しむ姿が見受けられ、町民の森林とのふれあい・健康増進・保健休養に効果を上げている。平成14年度にはデイサービスの昼食会、自然観察会、星空観察会等のイベントだけで5千人余が来園したほか、町民がピクニックや散歩コースとして、また、県道沿いの立地であることからドライバーの休憩所として利用され、地域の憩いの場として定着している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、管理を八百津町が行っており、花木植栽箇所の下刈り、歩道、作業所等施設周辺の草刈り、花木等植栽、施設の修繕・清掃、トイレ清掃など、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>道路周辺は空き缶やごみはもとより、廃タイヤや古自転車、電気製品などの不法投棄が多い所であったが、森林整備により美しく整備された結果、不法投棄はかなり少なくなった。</p> <p>また、以前から春に行われていた久田見地区民によるスリーカラーロードの花植えボランティア作業に、本事業を契機として、創造の森完成後の平成10年から地元中学生も参加するようになり、郷土にすっかり定着し総勢180人の一大事業になっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林が環境としての資源として見直される中、町では花壇の整備や木製の樹名板の設置など手作りではあるが受け入れ体制を整備した。また、名古屋鉄道八百津線の廃線等もあり自動車による利用者がさらに増えたため、進入路の排水施設整備、敷地内に碎石を敷いて駐車場の整備等来園者に配慮した整備を行っている。</p>		
今後の課題等	<p>保健休養等の場として適切に整備され、多くの地域住民等に活用されるなど成果があったが、さらに効果の発現を図るために、県道や展望の良い地理的条件を活用して、積極的にPRを行うとともに、森林教室や都市部の森林ボランティアの受け入れなども促進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 環境や教育等の面で森林への関心が高まる中、整備区域の立地条件を生かして安全かつ気軽に訪れることのできる憩いの場(癒しの場)を創出することが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 保健休養等の場として適切に整備されている状況、地域住民、ドライバーの憩いの場として活用されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-119

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	勸行峰線	事業実施主体	静岡市
関係市町村	静岡市	管理主体	静岡市
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 勸行峰線は岩崎地区と小河内地区とを連絡する線形で、平成8年に開設が完成した延長12,841m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積840haの58%を占める杉・檜人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>また区域内は森林レクリエーションのための一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから整備を行ったものである。</p> <p>法面保全(法面緑化工・法留ブツ積工) 施工延長582m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 136百万円 総費用(C) 120百万円 分析結果 1.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、56,233千円に対し事業完了後5年間は半減しており、経費の削減ができた。</p> <p>本林道は、山梨県早川町への連絡道、県民の森、山伏への散策等の森林レクリエーションへのアクセス道として、一般市民に安心して開放することができるようになった。林道の安全性が確保され、緊急時の迂回路として利用できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は静岡市が静岡市広域基幹林道井川雨畑線管理要綱に準じて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該林道周辺には、県民の森、奥大井県立自然公園等が所在し、春から秋にかけて、ハイキング等森林レクリエーションを楽しむ行楽客が年間約4万人来訪している。こうした行楽客が林道を利用して、森林レクリエーションを楽しむ活動範囲を広げている。</p> <p>また、静岡市森林環境基金創設のPR事業として、平成11年には林道沿いにおいて市民植樹祭が行われた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>法面緑化における在来種への誘導、間伐材等木材の利用など自然環境に配慮しつつ林道整備を行ってきたため、特に自然保護等に関する問題は生じていない。</p>		
今後の課題等	<p>本林道を積極的に活用して森林整備を進めるPRと、林道の利用者の安全を確保するため、より綿密な維持管理が不可欠である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林整備や木材生産のみならず、森林レクリエーション等の森林の多面的機能の発揮、井川地区と林道井川雨畑線を通過し山梨県早川町結ぶ集落間林道としても、整備の必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、山村住民の生活道としての利用、森林の多目的利用の状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-120

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	明ヶ島線	事業実施主体	森町
関係市町村	森町	管理主体	森町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 明ヶ島線は掛川市炭焼地区と川根町家山地区とを連絡する線形で、平成9年に開設が完成した延長10,988m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積734.8haの48%を占める杉・檜人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>また区域内は森林レクリエーションのための一般者の利用も多くあり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから整備を行ったものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付け工) 施工延長426m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 76百万円 総費用(C) 56百万円 分析結果 B/C= 1.36 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前15年間は、28,196千円に対し事業完了後6年間は発生しておらず経費の削減ができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は森町が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道の改良により、災害を受けにくくなるとともに、通行の安全確保を図ることができた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道等社会資本整備については、事業効果の早期発現、コストの縮減など、効率的・効果的に事業を推進することが強く求められている。さらに、環境意識の高まりとともに、自然環境に配慮した実施が必要となっている。</p>		
今後の課題等	<p>改良事業実施箇所以外の場所で、一部に小規模な崩土や落石等の発生箇所があり、再度の改良事業の実施等により、通行の安全確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本路線は、川根町から森町を経て掛川市を結ぶ連絡線形であり、一般交通のための道路としての機能も高く、改良事業の実施による通行の安全確保が図られ、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 森林整備への活用、山村住民の生活道としての利用、森林の多目的利用の状況等からみて有効であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-121

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	静岡県
地区名	安倍地区	事業実施主体	静岡県、静岡市
関係市町村	静岡市	管理主体	静岡市
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 静岡市は静岡県の中央に位置し、安倍川流域・大井川上流流域及び興津川流域を包括しており、総面積137,385haのうち森林面積104,666haで、市域の約77%が森林という特性を有し、温暖な気候、豊かな自然環境にも恵まれている。 森林面積における人工林率は75%を占め、そのうち間伐・主伐の対象林は97%で早急に路網の整備が必要である。特に当地区は地域林業の振興に積極的に取り組んでいる。 本線林道を整備する目的・意義 木材の安定供給、需要拡大、持続的な林業経営に向けて低コスト林業を確立するため、高性能林業機械作業システムに適した林道の整備等、効率的な森林施業の実施に必要な高密度林道網を整備し、林道網のネットワーク化を推進する。</p> <p>林道整備 森林基幹道3路線 森林管理道4路線 竹ノ沢線、車道幅員4.0m、開設延長11,632m 榎ノ木峠線、車道幅員4.0m、開設延長7,500m 権七峠線、車道幅員4.0m、開設延長20,695m 沢山石津線、車道幅員4.0m、開設延長6,800m 有東木線、車道幅員4.0m、開設延長2,118m 桂山線 車道幅員4.0m、開設延長3,600m 鍋伏峠線、車道幅員4.0m、延長1,822m 林道改良 3路線 有渡沢線 車道幅員3.6m、施工延長392m 沢山石津線 車道幅員4.0m、施工延長137m 榎ノ木峠 車道幅員4.0m、施工延長222m 作業ポイント 1箇所 A189m2</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,857百万円 総費用(C) 2,207百万円 分析結果 1.75 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>間伐・保育作業及び適期を迎えた主伐がなされ、整備前に比べ森林施業が活性化された。森林所有者が作業道を積極的に開設するようになり、高密度路網が形成されてきた。高性能林業機械による作業システムが普及し、森林施業コストの低減、生産性の向上が図られてきた。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>林道を整備した後、管理主体である静岡市によって崩土処理及び路面整備等が迅速に行われており、維持管理状況は、概ね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林作業従事者の意欲の高揚がみられた。また、森林施業が広く行き届くようになったことから、皆伐施業から、採算性が確保される択伐、間伐作業が行なわれるようになってきた。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>自然環境に配慮するよう緑化、間伐材等の積極的な利用工法等を実施してきており、特に自然保護等に関する問題は生じていない。また、公共事業での間伐材等木材の利用が増えてきたことから、小径木の生産・加工が盛んになってきた。 木材価格が低迷等により、県内の素材生産量が低下する一方で、当該地域では、高密度路網の形成と高性能林業機械の普及により、素材生産量が増えてきている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備への取組や、森林経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷、需要の減少による状況下においては、必要な間伐等の森林施業の実施されていない林分がまだ多く存在することから、更なる林道網の整備と高性能林業機械作業システムの導入により、林業の生産性を高め、積極的な森林整備を進めていく必要がある。 また、同時に当該地域材の需要拡大に向けた、ブランド化、消費者へのPR等、市場開発に取り組んでいく必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、その他山村地域の数少ない産業への貢献度から有効な事業と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-122

事業名	(民有林林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	大洞線	事業実施主体	稲武町森林組合
関係市町村	稲武町	管理主体	稲武町森林組合
事業実施期間	S61~H9 (12年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 本路線は愛知県の北部に位置する稲武町北部に位置し、人工林率77%の成熟した森林地域に開設された2級林道である。また、川手区と黒田区を連絡しており、地域住民の生活道として利用されている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は204ha、そのうち、68haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギを主体とする人工林が100%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が46%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,402m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積204ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,065百万円 総費用 (C) 810百万円 分析結果 1.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>路線から森林への到達距離が近くなったため、間伐等森林整備がこの5年間で約13ha進んだ。</p> <p>平成15年度には、本林道沿いで治山事業(谷止工2本・山腹工1ヶ所)が実施されており、水源涵養や生活環境の保全が図られた。</p> <p>また本林道が連絡線形であることにより山菜採りなどレクリエーション効果が見られる。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道完成後は稲武町森林組合林道管理規定に基づき管理されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、施業箇所まで容易に行くことができるようになり、効率的な森林施業が可能となった。</p> <p>また、本林道は連絡線形であるため、森林へのアクセスが容易になり、より多くの人に森林や林業に親しむ場を提供することができた。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>事業実施前に比べ、森林組合等労働力の効率的な移動が可能になった。</p> <p>また高齢化の進む中地域住民の森林・林業に対する意識の向上が見られ平成15年には(財)緑資源機構と3ヘクタールの分収林の契約を交わし平成20年までには60ヘクタールの分収林契約をしようと進んでいる。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>木材価格の低迷等により、森林所有者の森林整備の意欲が薄れており間伐等が遅れている林分も存することから、積極的な森林整備を促進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見て有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-123

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	観音山線	事業実施主体	音羽町
関係市町村	音羽町	管理主体	音羽町
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 本路線は愛知県の中南部に位置する音羽町北部に位置し、人工林率75%の成熟した森林地域に開設された2級林道である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は76ha、そのうち、65haが土砂流出防備保安林に指定されており、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギ・ヒノキを主体とする人工林が80%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が60%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 この林道により、森林施業コストの低減、効率的林業経営の促進が図られ、森林の持つ公益的機能の持続的発揮が期待される。</p> <p>また、林道沿線に学校林があり、小学生の植林・山仕事活動を通じて、森林の重要性を学習・教育させる場へのアクセス道としての機能を持つ。</p> <p>開設延長 3,893m 車道幅員3.0m 利用区域内森林面積76ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 642百万円 総費用(C) 319百万円 分析結果 2.02 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の53%に対して100%となり、森林アクセスが容易になった。</p> <p>このため、間伐などの森林整備が経済的かつ効果的に実施され、この5年間で243.9ヘクタールの森林整備が進んだ。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、民有林林道開設事業により平成9年度に開設は完了し、その後ふるさと林道整備事業により平成14年度までに舗装整備を完了させ、維持管理費の低減を図っている。</p> <p>また、年1回(8月頃)に、森林所有者による草刈り等を実施し、良好な管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業意欲が高まり、バイクや軽四で現場へ行けることから、きめ細かい森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、林道沿線において森林と触れあう場ができたことにより、地域植樹祭や全国育樹祭のイベントなどが開催され、森林の重要性を地域住民や子供達にPRすることができた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業実施前に比べ、森林所有者等労働者の効率的移動が可能となった。また、林道開設により、三河材流通加工センターや三河材まつりへの出材がスムーズになり、林業生産性の向上につながった。</p>		
今後の課題等	<p>本林道沿線への家庭電化製品等の不法投棄が行われていることから、防止策を講ずる必要がある。現在、町の管理規定等の整備を進めているところであり、早急に決める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備等を行うため、また、林業従事者の就業条件の改善や地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要であると認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等から見ても有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 - 1 2 4

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛知県
地区名	桜形木下線	事業実施主体	額田町
関係市町村	額田町	管理主体	額田町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 本路線は愛知県中部に位置する額田町の井沢に位置し、県道阿蔵本宿線と県道切山夏山線を結ぶ幹線林道として、昭和54年から62年までに開設された。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 落石による通行遮断が発生し、落石の危険性のある法面が残っており、今後放置すると事故等の恐れもあることから、モルタル吹付工を施工し、災害の未然防止など車両通行の保全を図るものである。</p> <p>法面保護(モルタル吹付工) 施工延長 164m、(施工面積 1,693㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 41百万円 総費用(C) 19百万円 分析結果 2.15 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の維持管理費が事業実施前5年間は、195千円に対し事業完了後5年間は発生しおらず経費の削減ができた。 通行の安全が確保され、効率的な森林施業が実施されることとなった。また、地域住民も安心して走行できるようになった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>額田町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域交通の安全を確保するとともに、林業労働力の安全かつ迅速な移動に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線は、経年変化により法面崩壊発生の可能性がある地質を有しており、今後は、本事業実施箇所以外の新たな危険箇所の発生に注意が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 災害を未然に防止し、地域交通の安全を確保するためには、既設林道について、局所的な構造の改良による整備が必要であると認めらる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行うことで効率的な維持管理が図れる。 ・有効性 災害を防止し、車両通行の安全を確保するとともに、森林施業の効率化が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-125

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	走井線	事業実施主体	栗東市
関係市町村	栗東市	管理主体	栗東市
事業実施期間	H1～H9(9年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 栗東市は総面積5,275haのうち、約45%が緑豊かな山岳・森林地帯で形成されており、北東部は野洲川に接している。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は市南部に位置し、利用区域内には多くのスギ・ヒノキ林が存在するが、林冠が閉鎖しつつあり、間伐・枝打ち等の森林整備を早急に進める必要がある。 本線林道を整備する目的・意義 当地域は周辺地域の人口増加率が高く、森林のレクリエーション機能に対する需要が高まりつつある。これらを踏まえ、造林・森林整備事業のコスト縮減、林業経営の効率化を図ると同時に、森林の公益的機能を高度に発揮するため、本路線を整備した。</p> <p>開設延長 3,271m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 125ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 591百万円 総費用(C) 563百万円 分析結果 1.04</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工林の保育・間伐等の森林整備実施区域が拡大した。</p> <p>ハイキング・山菜採りなどに訪れる人が増え、森林のレクリエーション機能が発揮されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>栗東市が整備し、整備後は栗東市森林組合へ下草刈り等を委託している。維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>これまで、手入れが行き届かなかった奥地森林についても車両で行き来出来るようになったため、森林所有者の森林整備意識が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>これまで以上の効率的な森林管理・運営ができるようになった。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林施業に対する関心が高まり、森林整備が進みつつあるが、木材需要の低迷、林業経費の増高等に起因する木材生産活動が停滞しているため、間伐材等の有効活用を積極的に推進していく必要がある。 本林道の存在を広く一般市民にPRし、森林レクリエーション等、さらなる林道の利用を促す。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格・需要が低迷している中で、森林所有者の意欲をかき立て、効果的な森林整備を進めるために必要な林道である。 ・効率性 運搬距離の縮減等、効率的な森林整備の実施が可能となる。 ・有効性 森林整備の推進及びレクリエーション機能の発揮が期待される 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-126

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	三雲線	事業実施主体	甲西町
関係市町村	甲西町	管理主体	甲西町
事業実施期間	H9～H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 甲西町は、県の南部に位置し、野洲川を挟んで開けた地域で、野洲町、竜王町、水口町、石部町に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 本林道の利用区域内の人工林は、除伐等の保育や間伐を行う必要のある林分が大部分を占めており、間伐・枝打ち等の森林整備を実施する必要がある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 林道の質的向上を図り、林産物等の運送など、近年の社会的要請に対応するよう、橋りょう改良(ボックスカルバート; L=6.3m)による整備を実施したものである。</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 8百万円 総費用(C) 7百万円 分析結果 1.11</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や高性能林業機械等の森林施業用資機材が運送可能となり、林産物の運搬コストの低減や林業労働の軽減が図られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>年1回(11月頃)、地元住民による草刈り等の清掃を実施しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や森林施業用資機材の安全輸送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業の実施に対する意欲が高まってきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林作業等を通じて、地元住民のふれあいの場として活用されていることから、地域林業の活性化が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の林業経営意欲の低下が懸念される。また、慢性化している不法投棄の防止対策を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている ・有効性 森林整備への活用状況・利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-127

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	滋賀県
地区名	甲南地区	事業実施主体	甲南町
関係市町村	滋賀県甲賀郡甲南町	管理主体	甲南町
事業実施期間	H7年～H9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 甲南町は、滋賀県の南東部に位置し、南部は鈴鹿山脈の南麓と信楽高原につながる丘陵によって三重県に接している。</p> <p>目的・意義 整備区域は、甲南町の中心地である深川市場、寺庄に近い市街地に隣接する森林であり、古来より守り育てられてきた里山として、市街化の進む当地域の人々に親しまれる多様な森林空間の実現を目指し、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽8.1ha、間伐・枝打ち0.90ha 路網整備 作業路945m、林内歩道1,489m 付帯施設整備 林内作業場3箇所、防火施設1箇所、標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 204百万円 総費用(C) 132百万円 分析結果 1.54 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐や枝打ち、複層林造成等の実施により、水源かん養等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>森林に親しむ場として、また自然観察の場として、地元小学校をはじめ、緑の少年団による植樹活動、高校生による林業体験活動など森林・林業教育に活用されている。</p> <p>歩道整備により、整備区域へのアクセスが容易になり、利用者の利便性が高まった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、「創造の森」と称して、甲南町が町営施設として維持管理、運営を行っており、管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>荒れてブッシュ化し、立ち入りにくかった森林の散策が可能になり、単調な現況植生が多様で活力のある森林に誘導され、歩道の整備と相まって人と自然の親しめる森林空間となった。</p> <p>また、森林と身近にふれあいながら森林・林業を学ぶ場、地域の学校教育のフィールドとして地域の期待が大きくなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林・林業教育や森林・林業に関する地域活動等へのニーズが高まる中、本事業により整備されたフィールドがそれらの活動拠点となっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成され、森林・林業教育に活用されるなど成果があったが、今後さらに効果の発現を図るため、自然環境教育並びに地域活動やボランティアグループの活動の拠点として、さらなる利活用について積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林についての関心が高まっている中で、地域の里山林を活用して自然と親しむことができる森林文化の拠点整備が求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 快適な森林空間として適切に整備されている状況、地元小学生等による森林の活用状況などからみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-128

事業名	(豊かな森づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	京都府
地区名	あまわか 天若地区	事業実施主体	京都府
関係市町村	日吉町	管理主体	京都府
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 日吉町は林野率が87%の山村で府の中央部に位置し、また整備区域は、町の中心部から4kmに位置する日吉ダム周辺に広がる80haのスギ人工林・広葉樹林を主とする民有林からなり、「府民の森ひよし」内に所在する。</p> <p>目的・意義 本事業は、整備区域において戦後植林された若齢林分の除間伐、枝打ち、付帯施設整備等により、水源かん養機能の高度発揮、天然林の保全、森林空間を利用したレクリエーションや文化活動の場の提供等自然と人間が触れ合うことのできる新たな森林空間の創造を図るために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐48.0ha、枝打ち23.0ha、下刈37.0ha 路網整備 作業路2,370m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 538百万円 総費用(C) 225百万円 分析結果 2.39 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>除・間伐や枝打ち等の実施により明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業が完了したのち平成12年度に「府民の森ひよし」が開園し、入込者数は毎年6万人前後で推移している。14年度までに延べ183,020人が来園しており、森林空間を利用したレクリエーション、文化活動などの場、森林の学習・体験や野鳥の観察の場として活用されている。</p> <p>森林や樹木についてに解説板を設置したことにより、自然観察や体験の場として活用されて、森林・林業への親しみと理解が深まっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業実施後、本事業により整備された森林は、社団法人京都府森と緑の公社に管理委託しており管理状況は良好である。</p> <p>また年2回の草刈りや必要に応じて作業路補修等を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>日吉町は特に観光資源もなく、来訪者も少ない地区であったが、「日吉ダム」の竣工や周辺施設の整備と合わせて開園した「府民の森ひよし」の相乗効果により、地域住民のほか、京阪神地域から観光客が増えている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>事業完了後、当地区を「府民の森ひよし」と称して、自然を最大限に生かして、自然観察や野鳥の観察などができる遊歩道やレクリエーション施設の整備され、集客力が増すとともに地域の雇用につながるなど地域の活性化につながっている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったが、周辺地域の森林については松くい虫被害地等の未整備の森林が残っていることから、ボランティアの活用も含めさらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 日吉町の貴重な資源として、快適な森林空間の創出、景観保全等を含めた豊かな森づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、豊かな森林資源が都市住民等に活用されている状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-129

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大阪府
地区名	おおがた ひらの 大泉・平野 地区	事業実施主体	大阪府
関係市町村	柏原市	管理主体	大阪府、柏原市
事業実施期間	H7～H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 柏原市は大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との境に位置し、面積の約3割を山地や丘陵地が占め、中央部を大和川が流れている。大阪の都心からわずか20kmほどの距離にありながら、緑の山々と美しい渓谷、豊かな川の流れなど、多彩な自然環境を有している。</p> <p>目的・意義 本地区は、柏原市の市街地に近い高尾山の森林であり、大阪の都心から近いという利点を活かし、自然にふれあう機会の少ない都市近郊の人々が自ら親しみをもって森林・林業を体験できるよう、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽8.7ha、天然林改良7.9ha、竹林整備1.0ha 路網整備 林内歩道4,020m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、防火水槽1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 159百万円 総便益(B) 305百万円 分析結果 1.92 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>「高尾山創造の森」として、森林所有者60名、大阪府、柏原市の3者の協力の下、大阪府民が森林体験を通じて森林・林業の認識を深める場所となっている。特に、大阪教育大学の協力を得て、地元小学生等に森林の大切さを学ばせる森林体験教室が実施されており、平成14年度は小学生約300人が自然観察や間伐体験などを行っているなど、地域の学校教育のフィールドとして貴重な存在となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>大阪府、柏原市により管理されており、適時に間伐等の必要な作業が実施されるなど、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>放置された森林を、自然観察が容易な森林に整備した結果、里山の自然観察や林業体験が身近になることにより、住民の自然環境を守る意識が高揚した。</p> <p>また、近年、盛んに取り組まれつつある小学校等での総合学習において、森の役割や自然環境について学習する機会が増加したことにより、森づくりの体験や自然と触れ合える森林空間を整備した当事業地の役割が大きくなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本地区を流れる大和川は、他の河川と比べても勾配が急で、ひとたび大雨が降ると一気に水が流れる特性を持っている。大和川の氾濫域には、西日本の経済・文化の中心である大都市大阪を抱えており、本事業は水源かん養機能等森林の持つ公益的機能の重要性を理解する場として治水対策にも貢献しているものと考えられる。</p>		
今後の課題等	<p>良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったものの、さらなる効果の発現を図るために、今後も、林内歩道等の草刈などに努め、親しまれる森として維持する一方、PRにも努め入込者の一層の確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 住民が森林・林業とふれあう機会の少ない都市の近郊において、都市住民等が森林・林業に親しみをもって体験できる森林、更には自然と親しむことができる環境などを整備することが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 良好な環境が形成されている状況、地域住民等の森林の利活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-130

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	川根線	事業実施主体	曽爾村
関係市町村	曽爾村	管理主体	曽爾村
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 曽爾村は奈良県の東北端、三重県境に接し、総面積48km²のうち86%が豊富な森林資源を有する山地で占められている。また平野部は高原野菜の産地である。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 本路線は、村の中心部より北部に位置し、本利用区域内の76%をスギやヒノキの人工林が占めている。これまで本区域内には車道が無く、これら人工林を健全な森林とするための保育作業は徒歩での長時間の通勤となり、その不便さから間伐等保育管理の遅れが目立ち始めていた。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 作業員の通勤時間の短縮、間伐等効率的な森林整備の促進を促し、もって森林の持つ様々な公益的な機能が発揮できるよう林道の整備を行った。</p> <p>開設延長 1,976m、車道幅員 2.0m、利用区域内森林面積 132ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 570百万円 総費用(C) 350百万円 分析結果 1.62 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易となり、徒歩30分圏内の森林整備の促進が図られている。</p> <p>人工林(スギ・ヒノキ)の保育間伐の促進が図られている。</p> <p>山菜採取や自然散策などの入込者が増加し、レクリエーション機能の向上が見られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は曽爾村が整備し、その後も曽爾村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備意欲が高まった他、高齢者でも軽四輪、バイクで簡単に見回りや整備に現場に行けることから、林業経営意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備され、利用区域内の森林の整備が進み、間伐材の搬出等木材生産活動も活発化されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲も徐々にではあるが改善されてきている。しかし、木材価格の低迷により、必要な間伐等の整備が進んでいない森林も多く存在するため、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の進捗状況、村民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-131

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	奥の長線	事業実施主体	御杖村
関係市町村	御杖村	管理主体	御杖村
事業実施期間	H2～H9(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 御杖村は奈良県の東北端、三重県境に接し、総面積80k㎡で、平野部は高原野菜の産地である。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 村の総面積うち89%が豊富な森林資源を有する山地で占められている。その内人工林の割合は84%に及んでいる。平野部は本路線は、村の中心部から南部の山地に位置し、利用区域内の96%をスギやヒノキの人工林が占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 これまで本区域内には車道が無く、これら人工林を健全な森林とするための保育作業は徒歩での長時間の通勤となり、その不便さから間伐等保育管理の遅れが目立ち始めた。このため、作業員の通勤時間の短縮、間伐等効率的な森林整備の促進を促し、もって森林の持つ様々な公益的な機能が発揮できるよう林道の整備を行った。</p> <p>開設延長 3,724m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 135ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,061百万円 総費用(C) 570百万円 分析結果 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易となり、徒歩30分圏内の森林整備の促進が図られている。</p> <p>人工林(スギ・ヒノキ)の保育間伐の促進が図られている。</p> <p>山菜採取や自然散策などの入込者が増加し、レクリエーション機能の向上が見られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は御杖村が整備し、その後も御杖村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備意欲が高まった他、高齢者でも軽四輪、バイクで簡単に見回りや整備に現場に行けることから、林業経営意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備され、利用区域内の森林の整備が進み、間伐材の搬出等木材生産活動も活発になってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲も徐々にではあるが改善されてきている。しかし、木材価格の低迷により、必要な間伐等の整備が進んでいない森林も多く存在する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備の進捗状況、村民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-132

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	奈良県
地区名	タイノ原線	事業実施主体	野迫川村
関係市町村	野迫川村	管理主体	野迫川村
事業実施期間	S63 ~ H9 (10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 野迫川村は奈良県の南西部、和歌山県高野山に接し、総面積155k㎡のうち98%が豊富な森林資源を有する山地で占められている。その内人工林の割合は66%に及んでいる。 本線林道にかかる森林等の状況 本路線は、村の中心部から西部の山地に位置し、本利用区域内の63%をスギやヒノキの人工林が占めている。これまで本区域内には車道が無く、これら人工林を健全な森林とするための保育作業は徒歩での長時間の通勤となり、その不便さから間伐等保育管理の遅れが目立ち始めた。 本線林道を整備する目的・意義 作業員の通勤時間の短縮、間伐等効率的な森林整備の促進を促し、もって森林の持つ様々な公益的な機能が発揮できるよう林道の整備を行った。</p> <p>開設延長 8,982m 車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 307ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,227 百万円 総費用(C) 1,678 百万円 分析結果 1.32</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林へのアクセスが容易となり、徒歩30分圏内の森林整備の促進が図られている。</p> <p>人工林(スギ・ヒノキ)の保育間伐の促進が図られている。</p> <p>山菜採取や自然散策などの入込者が増加し、レクリエーション機能の向上が見られつつある。</p> <p>村民の生活道としても利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は野迫川村が整備し、その後も野迫川村が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備意欲が高まった他、高齢者でも軽四輪、バイクで簡単に見回りや整備に現場に行けることから、林業経営意欲が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道が整備され、利用区域内の森林の整備が進み、間伐材の搬出等木材生産活動も活発になってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲も徐々にではあるが改善されてきている。しかし、木材価格の低迷により、必要な間伐等の整備が進んでいない森林も多く存在する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセス向上、効率的な森林整備や木材生産等の施策の実施を図るため、基盤となる林道等の路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。また、村民の生活基盤としても重要な役割を担っている。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、村民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-133

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	和歌山県
地区名	古田・神野川・伊串地区	事業実施主体	古座町
関係市町村	古座町	管理主体	古座町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 古座町は、和歌山県の南東部に位置し、熊野灘に接している。水量豊かな古座川が町のほぼ中央を南下して熊野灘に注いでいる。面積の約8割は森林で、人工林率は37%で県平均の62%に比べ低い地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域である重畳山(かさねやま)は、山頂から那智連山、熊野灘、大島、橋杭岩が一望でき、春には多くの桜が楽しめるなど、地域住民に親しまれている所であり、地域の人々が自然に親しむ場として、快適な自然空間の創出・景観の保全等を目的とし、以下の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽3.4ha、除・間伐52.2ha、枝打ち15.2ha 路網整備 林内歩道5,872m 付帯施設整備 標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 651百万円 総費用(C) 139百万円 分析結果 4.69 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>十分な整備がされていない森林について、本事業の実施により、快適な森林空間、良好な森林環境を有するエリアが整備され、入り込み者数も平成9年度2,500人から平成14年度4,550人と増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、管理主体である古座町が南紀森林組合に管理委託しており、適時下刈りや間伐を行うなど整備後の林況や林内歩道の状態は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>古座町では、地域活性化対策の一環として自然を生かした「森林公園」の創出を推進しており、整備区域はその中心地として位置付けられ、「重畳山公園」という名称のもと、体験学習やレクリエーションの場として活用されている。</p> <p>また、整備された森林は、熊野灘等と一体となって潤いと安らぎのある景観を地域住民等に提供している。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>古座町は、熊野灘を漁場とする沿岸漁業が古くから行われ、水産加工も盛んで水産業は重要な産業となっている。</p> <p>本事業で適切な森林整備が行われたことにより、上流域の水源かん養機能の確保が図られたことから熊野灘の保全にも貢献していると考えられる。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域住民、来訪者に対して、自然空間の創出、景観の保全等保健休養の場の提供を行うことや、良好な環境の維持に必要な水源かん養機能の向上を図ることが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、都市住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-134

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	向山本線	事業実施主体	岩美町
関係市町村	岩美町	管理主体	岩美町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 岩美町は、県の東部に位置し、兵庫県浜坂町に接している。総面積122km²のうち81%が林野面積で占められている。 本線林道にかかる森林等の状況 本路線の利用区域内森林面積は108haであるが、これらの森林の保育管理を行う上で根幹となる路網がなく、間伐の遅れが目立っていた。 本線林道を整備する目的・意義 森林施業コストの低減や林業経営の効率化を図るため、本林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,140m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 108ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 827百万円 総経費(C) 265百万円 分析結果 3.12</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>周辺の森林への入り込みが容易になり、十分な森林整備の推進が図られつつある。また、これまで十分整備されていない道路を、やむなく利用せざるを得なかった住民の安全な生活道が確保され、民生安定に大きく貢献している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は岩美町が整備し、その後も岩美町が管理を行っており、維持管理状況は概ね良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>過疎化の進む向山地区と国道沿いの本庄地区を結び、住民の生活における利便性が向上し、集落間の交流が活発となった。また、森林施業地への迅速な移動が可能となり、森林施業者の就労環境が改善された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲は改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分といえず今まで以上に積極的なPRが必要だと思われる。また、社会的問題となっている不法投棄等を防止するための管理体制が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 本林道は、向山部落と国道9号線を結ぶ唯一の道路であるため、林道網の整備が今後も必要であると思われる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も維持管理を効率的に実施していく。 ・有効性 森林整備への活用状況や向山部落住民の生活道として有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-135

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鳥取県
地区名	本谷線	事業実施主体	智頭町
関係市町村	智頭町	管理主体	智頭町森林組合
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 智頭町は、県の南東部に位置し、岡山県加茂町、奈義町、西粟倉村等に接している。総面積225km²のうち、93%が林野面積で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 利用区域内には農林高等学校演習林があり、実地研修、及び体験学習の場としても多く利用されている。又、近隣の集落は伝統的建造物群保存地区に指定されており、多くの観光客が訪れ、森林浴等に利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴い、路肩部の脆弱化、植生衰退による法面崩落、及び降雨時の排水処理の不足による路面洗掘を解消する為、全面的に整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 施行延長 1,453m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積226ha 路肩擁壁工、配水施設(L型側溝、横断溝等)、法面保全(客土吹付)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54百万円 総経費(C) 49百万円 分析結果 1.10</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道改良により、従前の4tトラックから10tトラックの通行が可能となり、効率的な運搬が可能となった。 施業対象地までの時間が、4分から2分に半減し、施業に費やす時間を増加させることができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>智頭町森林組合が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>植生衰退による法面崩壊の危険、脆弱な路肩からの車両の転落等が解消され、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の安定的確保につながるとともに、林業実習、体験学習等のアクセス道として大きな役割を果たしている。 林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>平成10年度に舗装が全線完了し、利便性は向上したが、カーブが多い為、交通事故の発生が懸念される。カーブミラー等、安全施設の整備が急がれる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理についても、必要な森林整備を適時に行うこと等により、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備等への活用、森林浴等の観光客の入り込みに対する安全性が保たれ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-136

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	花蔵宇杉線	事業実施主体	多伎町
関係市町村	多伎町	管理主体	多伎町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 多伎町は、県の中央部に位置しており、総面積約5,500haのうち約83%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の東側に位置しているが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。 本線林道を整備する目的・意義 当地域の森林機能を有効的に発揮し、また生活道としての基盤整備および地域活性化を図る為、本林道を開設した。</p> <p>開設延長 2,720m、車道幅員 4.0m、利用区域内森林面積 88ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 996百万円 総費用(C) 693百万円 分析結果 1.44</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が9%だったのに対して、林道開設後は40%に上昇している。 本林道の開設により町中心部への走行時間が5分程度短縮されたことから、地元の生活道として活用されるようになった。 農林業等の物流、レクリエーション等における利用も活発となり、通勤等の利用と合わせて、全体で年間10,000台近い通行があり、基幹的道路としての役割を果たしている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は多伎町が管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、森林へのアクセスが容易となり、効率的な森林整備が可能となったことから、森林所有者の森林整備に対する意欲が高まった他、地元の生活道路として利用されるようになり、生活基盤の整備が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>集落間が結ばれたことにより農産物や林産物の輸送が容易になった。また、林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組、林業経営意欲が改善されてきているが、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていないことから積極的な活用をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行なうためには、本林道を基幹とした路網の整備が必要と認められる。 ・効率性 費用対効果の分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理に当たっても、必要な改良を適時に行うことに等により、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、地元住民の利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-137

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	里路線	事業実施主体	島根町
関係市町村	島根町	管理主体	島根町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 一 島根町は、県の東部に位置しており、澄水山から北東北西に走る稜線と日本海に挟まれた山麓に開けた地域で、町の南端は松江市に接している。総面積約3,724haのうち約85%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の東側に位置しており、人工林率は町の森林全体の33%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全を確保するため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全などの社会的要請に対応する。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 延長 136m(施工面積 974㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 19百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 1.37</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>落石や法面の崩落等の災害が減少した。 側溝の清掃等の回数が減り、維持管理コスト等の軽減につながった。 地域住民の安全、かつ安定した生活に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>島根町が管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、森林所有者による草刈り等も実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する意欲が向上しつつある。また、落石等の危険性が解消され、通行車両等の安全確保が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働者の効率的かつ安全な移動や 地域産業の振興に大きな役割を果たしている。また、近隣に県立自然公園等があり、アクセス道として広く利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内に要間伐森林等があり、森林施業の推進を早急に図る必要がある。 また、当路線は県立自然公園等へのアクセス道としての機能を果たしているが、未舗装部分が残っており、安全性及び走行性向上のため、全線の早期舗装完了を目指す。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行なうためには、本林道を基幹とした路網の整備が必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後は必要に応じて改良を行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、周辺住民による利用状況から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-138

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	横手線	事業実施主体	鹿島町
関係市町村	鹿島町	管理主体	鹿島町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鹿島町は、県の東部に位置しており、朝日山と大平山を結ぶ稜線と日本海に挟まれた地域で、町の南端は松江市に接している。総面積約2,904haのうち約70%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の西側に位置しており、人工林率は町の森林全体の34%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全を確保するため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全などの社会的要請に対応する。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 延長 176m(施工面積 2,536㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 100百万円 総費用(C) 28百万円 分析結果 3.55</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>落石や法面の崩落等の災害が減少した。 側溝の清掃等の回数が減り、維持管理の軽減につながった。 地域住民の安全、かつ安定した生活に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>鹿島町が管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の森林整備に対する意欲が向上しつつある。また、落石等の危険性が解消され、通行車両等の安全確保が図られた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働者の効率的かつ安全な移動や、松江市と連絡する生活道として大きな役割を果たしている。また、林道沿いに森林公園も整備され、アクセス道として広く利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の取り組みなど徐々に改善されているが、木材価格の低迷等により、未だ十分といえず、必要な間伐等が行われていない林分が多くあることから、積極的な活用をPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行なうためには、本林道を基幹とした路網の整備が必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理については、必要に応じて改良を行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、周辺住民による利用状況から見て有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-139

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	高木森木線	事業実施主体	大東町
関係市町村	大東町	管理主体	大東町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 大東町は、県の東部に位置しており、北部の馬鞍山、東部の大日出山、南部の三郡山を中心とする丘陵に三方をかこまれ、これらを水源とする赤川を中心として山麓に開けた地域である。総面積約15,223haのうち約75%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の東側に位置しており、人工林率は町の森林全体の46%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化による地山風化箇所について、災害の未然防止、落石防止など通行の安全を図るため実施したものである。</p> <p>本路線は、利用区域内森林の整備をする上での幹線的道路であるばかりでなく、大東町森木集落と広瀬町を連絡する生活道としての機能も果たしており、山村の生活基盤として重要な路線であることから、大東町が平成8年~平成9年にかけて整備した。</p> <p>法面保全(珉外吹付工) 施工延長 224m (施工面積 2,153㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 112百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 4.33</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本年度7月には、隣接する法面が被災したにもかかわらず、より長大法面の当箇所においては十分な法面保護工が施工されていたことから被災せず、経費が縮減された。小崩壊による側溝への土砂流入が抑制され、維持管理費の縮減につながった。落石等を防止し、通交の安全性が確保された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>大東町が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>作業車両のみならず、一般通行車両の通行が多い路線であり、安全性が向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備実施のための作業車両や、一般の通行車両の通行に際し、安全が確保され、地域に大きく貢献している。</p>		
今後の課題等	<p>法面未改良箇所については、今後も経年的に法面状況を観察し、風化の進んだ箇所については法面保護工を実施し、通行車両の安全を確保する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林管理のための基幹的道路、及び生活道として重要な役割を果たしており、法面改良による安全性の確保が必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も必要箇所については適時実施するが、その際にも工法選定等、効率的な実施が望まれる。 有効性 林内作業従事者、山村住民の通交安全性が確保され、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-140

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	大万木線	事業実施主体	島根県
関係市町村	吉田村	管理主体	島根県
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 吉田村は、県の東南部に位置しており、南部の大万木山から東西に走る稜線と北部の名主山に挟まれた山間部地域で、町の南端は広島県に接している。総面積約11,434haのうち約89%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の南側に位置しており、人工林率は町の森林全体の41%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は、大万木山を望む島根県民の森、及び県有林内の基幹的林道であり、県有林の管理に不可欠であるとともに、夏山シーズンには多くの登山者が利用する。また島根県吉田村と広島県高野町を最短コースで結ぶことから一般通行にも利用される。</p> <p>開設後の経年変化により、法面植生が衰退した箇所について、災害の未然防止、落石防止など通行の安全を図るほか、自然環境の保全を目的として島根県が平成9年に整備した。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長 179m(施工面積 1,874㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 58百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 2.27</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>小崩壊による側溝への土砂流入が抑制され、維持管理費の縮減につながった。 落石等を防止し、通交の安全性が確保された。 法面に植生工を施したことで、雨水による侵食を防ぎ、災害が未然に防止された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>島根県が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>作業車両のみならず、登山客や一般通行車両の通行が多い当路線において、安全性が向上し、通交時の不安が取り除かれた。 また法面植生の回復により、自然景観の改善につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>作業車両や登山客等、一般通行車両が通行する際の不安が除去された。また自然環境の保全など、近年の社会的要請に対応した事業が実施された。</p>		
今後の課題等	<p>当路線においては、法面を含め改良、補修の必要な箇所が現時点でそれほどみられないが、今後も経年的に法面等の状況を観察し、植生の衰退、地山風化の進んだ箇所については法面保護工等、適正な管理を実施していく予定である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林管理のための基幹的道路、森林とふれあうためのアクセス道として重要な役割を果たしており、当事業のような法面改良による安全性の確保は重要である。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も必要箇所については適時実施するが、その際にも工法選定等、効率的な実施が望まれる。 有効性 林内作業従事者、一般登山客等の通交安全性が確保されるとともに、自然環境や景観の保全が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-141

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	釜谷線	事業実施主体	羽須美村
関係市町村	島根県邑智郡羽須美村	管理主体	羽須美村
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 羽須美村は、県の中央部に位置しており、江の川の西側に開けた地域で、村の南端は広島県に接している。総面積約7,403haのうち約86%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は村の南東側に位置しており、人工林率は22%であり村全体の47%を下回るが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 自然環境の変化により対応できなくなったため、通行の安全確保等機能向上を図ることを目的として、改良を行った。</p> <p>法面保全(モルタル吹付工) 施工延長 330m(施工面積 3,010㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 75百万円 総費用(C) 37百万円 分析結果 2.03</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開設後、数回発生していた災害が、改良後には発生頻度が低下した。側溝の泥取り等の回数が減り、維持管理コスト等の軽減につながった。通行の安全が確保され、地域住民の生活に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、羽須美村が林道管理規定に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民による草刈や側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>車の通行等の安全確保につながっている。また法面の保全により、上部の森林の保全が確保された。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道労働者の効率的かつ安全な移動や、地域産業の振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林業従事者の就業環境の改善、また、地域住民の安心な生活環境の確保の面からも必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 ・有効性 活用状況、山村住民による利用状況等からみて、森林整備へ有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-142

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	早水来尾線	事業実施主体	旭町
関係市町村	旭町	管理主体	旭町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>一 位置等 旭町は、県の中央よりやや西南部に位置しており、三ツ石山から東西に走る稜線と八戸川に挟まれた山麓に開けた地域で、町の南端は広島県に接している。総面積約12,857haのうち約86%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の南東側に位置しており、人工林率は町の森林全体の9%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。また、森林整備はもとより、春から秋にかけて森林浴、冬期には関連スキー場間のアクセスとしても利用され、森林の総合利用の基盤として重要な路線である。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長56m、(施工面積1,472㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 57百万円 総費用(C) 53百万円 分析結果 1.07</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路線沿いスキー場へのアクセスが安易になり、隣接関連施設からの利用者も増加する傾向にある。</p> <p>法面部の災害が減少したことや路側の土砂取り除き等の維持管理が減少したことにより、経費が大幅に削減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>旭町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年1回以上、地元関係者による草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面改良されたことにより、安心して利用できるようになり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。</p> <p>また、改良されたことにより、主要地方道の災害時の迂回路等の大きな役割を担い、安全な暮らしの確保につながった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の移動や、地域産物の輸送が効率的になったことにより、椎茸栽培などの農林業の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、関連スキー場相互のアクセスとしても利用されている。</p>		
今後の課題等	<p>平成7年度開設以来、森林整備の取組については木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存在することから、積極的な活用をPRする必要がある。</p> <p>また、森林浴やスキー場へのアクセス道として一般車両の通行が増加している現状にある。本路線は全線舗装のため、走行速度が速い傾向にあり、交通事故の発生が懸念される。その対策として、警戒標識等、安全施設の設置を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産及び森林の総合利用等を行うためには、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等を図るために有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-143

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	三階山線	事業実施主体	浜田市
関係市町村	浜田市	管理主体	浜田市
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 浜田市は、県の西部の中央に位置しており、北側は日本海に面している。総面積約16,261haのうち約72%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は市の北側に位置しており、人工林率は町の森林全体の2%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。また、森林整備はもとより、近隣に県立大学や浜田市森林公園内であることから、春から秋にかけて森林浴等に利用せられ、森林の総合利用の基盤として重要な路線である。</p> <p>法面保全(吹付法枠) 施工延長106m、(施工面積849㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 67百万円 総費用(C) 22百万円 分析結果 3.08</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害が減少し、路側の土砂取り除き等の維持管理が減少したことにより、経費が大幅に削減された。</p> <p>三階山森林公園へのアクセスが安易になり、また近隣の県立大学や森林総合施設もあることから、都市からの利用が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>浜田市が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年1回以上、地元住民のによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。また、県立大学の災害時の迂回路等の大きな役割を担い、安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の移動や、地域産物の輸送が効率的に実施できることとなり、人工ホダ場の活用など、農林業の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>また、近隣の大学へのアクセスとしても利用されている</p>		
今後の課題等	<p>森林整備の取組については木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用をPRする必要がある。また路線は、一般車両の通行が増加する傾向にある中、カーブが連続する箇所が多いことから、スピードを抑えるための警戒標識等、安全施設の設置を進める必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林管理のための基幹的の道路、及び生活道として重要な役割を果たしており、法面改良による安全性の確保が必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要に応じて改良を適時、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備等への活用、山村住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等を図るために有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-144

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	本郷八戸線	事業実施主体	旭町
関係市町村	旭町	管理主体	旭町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>一 位置等 旭町は、県の中央よりやや西南部に位置している。総面積約12,857haのうち約86%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の西側に位置しており、人工林率は町の森林全体の1%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。また、林道の機能向上を図り、農山村地域の環境の改善及び林業従事者の就業環境の改善を図るために重要な路線である。</p> <p>法面保全(モルタル吹付け) 施工延長96m、(施工面積1,519㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 44百万円 総費用(C) 22百万円 分析結果 2.01</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害が減少したことに加え、路側の土砂取り除き等の維持管理コストが減少した。 通行車両等の安全が図られ、一般車両の林道への入り込みが増え、林道沿線森林等へのふれあい機会が増加した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>旭町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年1回以上、地元住民のによる草刈りや側溝掃除等が実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、きめ細やかな森林の手入れができるようになった。また、集落間の交通手段として、また主要地方道等の災害時の迂回路等として大きな役割を担い、安全な暮らしの確保に繋がっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の移動や、地域産物の輸送が効率的になったことにより、椎茸栽培などの農林業の振興に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>平成9年度に改良と同時に舗装が全線完了しており、森林整備の取組について、木材価格の低迷等により、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。また一般車両の通行が増える傾向にある中、縦断勾配がやや急であるため、スピードを抑えるための警戒標識等の安全施設の充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、既設林道について、局部的な構造の改良による整備が必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要に応じて改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備等への活用、山村住民による利用のための安全確保と、自然環境の保全等を図るために有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-145

事業名	(森林環境保全整備事業) 林道改良事業	都道府県	島根県
地区名	猫尾大川線	事業実施主体	都万村
関係市町村	都万村	管理主体	都万村
事業実施期間	H2～H9(8年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 都万村は、隠岐島後の南西部に位置している。総面積約4,964haのうち約89%が豊富な森林資源を有する林野地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の東側に位置しており、人工林率は町の森林全体の36%を占めるが、この地域は路網が未整備であったことから森林整備が遅れている現状にある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止など通行の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう施行するものである。また区域内には公営の残土処理場を有しており、一般車両の乗り入れも大変多く、森林の総合利用の基盤としても重要な位置付けにあることから、都万村が平成2年から平成9年までに施行したものである。</p> <p>法面保全 (厚層基材吹付工・特殊モルタル工) L = 1,403m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 200百万円 総費用(C) 135百万円 分析結果 1.49</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、23,804千円に対し、事業完了後は5年間発生しておらず、経費が削減された。</p> <p>路線内には、公営の残土処理場を設営しており一般車両の乗り入れが頻繁である。林道改良により、視認性が良くなり走行性が向上した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	都万村が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況は良好である。		
事業実施による環境の変化	急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車輛などの安全確保が図られている。		
社会経済情勢の変化	路線内に公営の残土処理場を有しており、アクセス道として重要な役割を果たしている。また災害時、及び道路改良工事などの非常時において、県道の迂回路としても機能している。		
今後の課題等	残土処理場などの施設を有しているため、一般車両の乗り入れが多い。今後、交通事故の増加が懸念されるため、速度抑制の標識、カーブミラーなど、安全施設の設置を進める必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、既設林道について局部的な構造の改良による整備が必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と、自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-146

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	島根県
地区名	赤来地区	事業実施主体	島根県
関係市町村	飯石郡赤来町	管理主体	島根県
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 飯石郡赤来町は、広島県との県境部、中国山地の脊梁地帯に位置しており、整備区域にある和恵県有林は赤来町の東端部に位置している。島根県の県有林は飯石郡赤来町・頓原町・吉田村・邑智郡瑞穂町に大小6団地が分散し、総面積は1,695haである。6団地のうち整備区域がある和恵県有林(780ha)が最大であり、頓原町及び吉田村の県有林とともに「県民の森」として平成5年6月オープンしている。</p> <p>目的・意義 「県民の森」の中で、頓原・吉田地区が自然観察ゾーンとなっているのに対し整備区域がある赤来地区は、学びの森ゾーンとして位置付けられており、平成元年度から各種林業技術の研究成果の実証林・利用施設を整備している。本事業では、県民が自然に親しむ場としての快適な森林空間の創設、景観の保全等を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 受光伐1.4ha、植栽1.4ha、下刈17.3ha、除・間伐97.7ha、枝打ち74.2ha 路網整備 作業路804m、林内歩道1,765m 付帯施設整備 野生生物観察施設1箇所、標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 785百万円 総費用(C) 212百万円 分析結果 3.70 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>単層林整備においては、除・間伐、枝打ち、複層林整備では受光伐、樹下植栽等の実施により、公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>事業完了後、来場者数は年間1万人前後で推移しており、ブナを主体とする広葉樹林については、広く県民が自然探勝、森林浴のための保健休養の場として、また、スギ・ヒノキを主体とする人工林は木材生産、特用林産物を中心に林業技術研究成果の実証の場として普及啓発・体験学習の森林として活用されている。</p> <p>整備の趣旨を明らかにしたうえで、整備の内容や利用方法を説明した「総合案内板・解説板」を設置したことにより、野生生物観察や学習の場として効果的・効率的に活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>整備区域は県が管理し、適期に植栽箇所の下刈を行うなどその後の維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>小中学生を対象とした自然観察会、高校生・農業大学校生の研修実施、家族連れを対象とした各種イベントの開催等を通し、利用者に対する森林の良さ、森林の持つ多面的機能についての意識啓発が図られている。</p> <p>また、同町に平成14年度開設された中山間地域研究センターと連携し新規林業就業者の研修先としても活用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>各種イベントを通じて、都市と山村住民の交流、郷土資源・特産物品の消費拡大にも寄与している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等による活用が図られるなど成果があったが、さらに効果の発現を図るためには、周辺の小中学校における「総合学習」でのさらなる活用や利用者が参加しやすくなるような季節感のある魅力溢れるイベントの企画実施、利用者には森林へのアプローチを容易とするための、林内路網整備等を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 赤木町の貴重な森林資源として、地域住民等のために快適な森林空間の創出、景観保全等を含めた豊かな森林づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 有効性 快適な森林空間として適切に整備されている状況、地域住民等による森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号	森 1 - 1 4 7
------	-------------

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	茂村耳ス工線	事業実施主体	新庄村
関係市町村	新庄村	管理主体	新庄村
事業実施期間	H3～H9(7年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>位置等 新庄村は、村の中央を新庄川が南北に流れ、その周辺に耕地が広がっているが、総面積6,710haのうち90%が豊富な森林資源を有する山林で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、村の北東に位置し、本利用区域内の56%を杉や桧を主体とした人工林で占められている。これらの人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指す上で基幹となる路網がなく、間伐の遅れが目立っている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林施業コストの低減、効率的な森林経営が図られることを通じて、森林の持つ公益的機能の持続的発展に資するため、本林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 4,572m、 車道幅員3.0m、 利用区域内森林面積 331ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 943百万円 総費用(C) 660百万円 分析結果 1.43</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が、整備前の62.5%から89.1%と増加し、アクセスが容易となった。</p> <p>集材距離の短縮により、搬出コストが軽減されたことで、従来は林内に放置されていた間伐材が利用されつつある。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	本林道は、新庄村が林道管理規定に基づき適切に管理している。
-------------------	-------------------------------

事業実施による環境の変化	森林へのアクセスが容易となり、更に簡易作業道を開設することで、これまで伐り捨てていた間伐材を、有効に利用出来る基盤が構築された。
--------------	--

社会経済情勢の変化	林道を基盤とした作業路網の構築が必要となっている中で、徐々にではあるが、簡易作業道の開設を行い、間伐材の有効利用、搬出経費の軽減、保育作業の効率化が図られるようになった。
-----------	---

今後の課題等	木材価格が低迷し、森林所有者の林業経営意欲が減衰している中、林道が開設されることにより、間伐等への取組も徐々に回復しつつある。林道を基幹とした作業路網の整備について今後更に積極的にPRしていく必要がある。
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格等の低迷が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、本林道を整備することが必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあたっては、必要な改良、舗装等を行いより効率的に行っていくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみても有効な施設と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-148

事業名	(普通林道開設事業) 森林居住環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	志田線	事業実施主体	加茂町
関係市町村	加茂町	管理主体	加茂町
事業実施期間	H4 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 加茂町は、岡山県の県北に位置し、町の中央を倉見川が流れ、総面積15,927haのうち、89.3%が、豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は、町西部を縦断する森林基幹道「美作中央線」に連絡する林道で、利用区域内の85%をスギ、ヒノキの人工林が占めている。しかし、これらの人工林は路網が未整備であるため、間伐の遅れが目立っている。 本線林道を整備する目的・意義 森林施業のコスト低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備した。また、森林基幹道美作中央線の早期完了を図るための進入路としての役割も果たす。</p> <p>開設延長 1,888m、 車道幅員 3.0m、 利用区域森林面積 85ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 429百万円 総費用 (C) 315百万円 分析結果 1.36</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>遅れの目立っていた間伐を中心とした施業が、林道未整備地区に比べ、実行量が多くなった。 本林道の開設により、森林基幹道美作中央線の進入路が確保され、開設経費及び開設期間が縮減される等の効果が見られる。 森林レクリエーション機能等を有しており、ふれあいの場としてのアクセス効果が見られる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は加茂町が整備し、維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、所有者の林業経営意欲が高まった。また、四季を通じてきめ細かな森林の手入れが出来るようになり、森林整備への意欲が沸いてきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材の運搬が容易になったほか、森林基幹道「美作中央線」へのアクセスにより、利用区域を越えた施業の推進が図られるなど、効率的な森林管理・運営が可能となった。 春や秋には地元住人や遠方から、森林へのふれあいを求める人達が増加した。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善、向上されつつあるが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷が続く中、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も、施業の積極的な推進を行うこととしている。 ・有効性 森林整備への活用状況、森林基幹道へのアクセス利用状況からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-149

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	白谷線	事業実施主体	成羽町
関係市町村	成羽町	管理主体	成羽町
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 成羽町は、岡山県の西部に位置し、町の中央を成羽川が流れ、総面積8,187haのうち、80.2%が、豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 利用区域 内の63%をスギ、ヒノキの人工林が占めている。しかし、これらの人工林は路網が未改修であるため、間伐の遅れが目立っている。 本線林道を整備する目的・意義 開設から長期間経過し、車両も大型化する等により、幅員を拡張する必要が生じたため、既設林道の質的向上を図り通行の安全確保、及び円滑化を図り、社会的要請に対応するものである。また、区域内には休憩舎や遊歩道等も設置されており、四季を通じて一般者の利用があり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置づけにある。</p> <p>施工延長 1,520m、 車道幅員 3.0m、 利用区域内森林面積 149ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 444百万円 総費用(C) 157百万円 分析結果 2.83</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>遅れの目立っていた間伐を中心とした施業が、林道未整備地区に比べ、実行量が多くなった。また、森林施業用車両等の安全な通行が確保されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>成羽町が林道管理条例に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>幅員拡張の実施により、通行車両等の安全確保及び走行性の向上が図られている。また、保育間伐等の森林整備が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>一般車の通行が増えているため、安全施設の充実を図る必要がある。また、法面の不安定な箇所があるため、早期に改良を実施する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的な森林整備及び森林の総合利用を図るため、本既設林道の幅員拡張による構造の改良は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も必要な改良を適時に行う等により効率性を確保していく必要がある。 ・有効性 森林整備等への活用、山村・一般住民等による利用のための安全確保が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-150

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	岡山県
地区名	百々谷線	事業実施主体	阿波村
関係市町村	阿波村	管理主体	阿波村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 阿波村は、岡山県の北端に位置し、村の中央を阿波川が流れ、総面積4,207haのうち、94.1%が、豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。 本線林道にかかる森林の状況 利用区域内の96%をスギ、ヒノキの人工林が占めている。しかし、これらの人工林は路網が未改修で通行に支障を来していたため、間伐の遅れが目立っている。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植生衰退箇所について、災害の未然防止等通行の安全確保を図るため、その局所的な質的向上を図るほか、自然環境の保全等、最近の社会的要請に対応するよう整備するものである。</p> <p>法面保全(植生補工・厚層基材吹付工)、施工延長 259.0m(施工面積1649.9m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 13.1百万円 総費用(C) 12.7百万円 分析結果 1.03</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>平成10年に当該地域で大規模な降雨災害が発生した際、当該箇所は法面改良の施工効果により、崩壊・流失等の災害を免れ、経費の削減が図られた。その後も大きな崩壊は発生しておらず、林業用車両等の安全な通行に寄与している。</p> <p>村内の落合地区と瀧谷地区を連絡していることから、災害時の迂回路として有効に活用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道の維持管理は、阿波村が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>不安定な法面や、岩盤が露出し崩壊・落石等の恐れがある危険箇所が解消され、通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働者の効率的な移動や、集落間の連絡道路として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>当該路線は防災機能も有しており、今後も改良等の実施により未然に災害防止等を行い、林道の維持管理についてもこれまで以上に十分行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効率的・効果的な森林整備及び森林の総合利用等を行うため、本既設林道についての局所的な改良は必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理についても、必要な改良等を適時に行うこととしている。 ・有効性 森林整備等への活用、山村住民等による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-151

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	今井谷線	事業実施主体	本郷町
関係市町村	広島県豊田郡本郷町	管理主体	本郷町
事業実施期間	H3~H9(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 本郷町は、広島県の東南部に位置し、総面積8,129haのうち66%が豊富な森林資源を有する山地である。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は町の中心より西南西に位置し、本利用区域内78%がアカマツ天然林である。このアカマツがマツクイムシ被害で壊滅的な状況にあり、天然林更新等森林施業の遅れが目立っている。 本線林道を整備する目的・意義 森林施業コストの低減による効率的な林業の推進を図り、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に資するために整備したものである。</p> <p>開設延長 2,923m 車道幅員 4.0m 利用区域内森林面積 203ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 963百万円 総費用(C) 634百万円 分析結果 1.52</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の22%に対して83%となり、森林へのアクセスが容易になった。 人工林面積に占める保育・間伐の実施率が11%となり、近隣の路網未整備森林の5%を上回っている。 日名内集落から今井谷集落までの到達時間が6分となり、従来の半分程度となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、本郷町が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営の意欲が高まったほか、集落間の交流が容易になり、地域の安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の多面的機能の発揮に対する町民の関心や期待の高まりを背景に、野外教育や環境教育の場、森林の整備活動への参加等、更なる森林の整備・利用が図られるようになった。また、集落間を連絡することで、地域の交流等に大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みは徐々に行われているが、未だ十分とは言えず、マツクイムシ被害林が残存しており、積極的な整備についてPR・指導する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 マツクイムシ被害林が多く残存しており、効率的・効果的な森林整備を行うためには、本路線を基幹とした施業道の整備が必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き実施していき、必要な改良等を適宜行うことにより、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-152

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	明神線	事業実施主体	御調町
関係市町村	御調郡御調町	管理主体	御調町
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 御調町は、広島県の東南部に位置し、総面積8,298haのうち75%が豊富な森林資源を有する山地である。 本線林道にかかる森林の状況 利用区域内の森林は天然アカマツ林が主体であり、マツクイムシ被害木も多数あり、緊急の整備を必要としている。 本線林道を整備する目的・意義 本路線はマツクイムシ被害木を始めとする森林整備の他、地域の活性化と森林の多面的機能の高度発揮を図るための基礎的施設とすることを目的としている。本路線の開設により、下谷集落と福祉・運動施設「ふれあいの里」を連絡し、集落、施設、町中心部が周回可能とするため整備したものである。</p> <p>開設延長 1,990m 車道幅員 3.0m 利用区域内森林面積 44ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 558百万円 総費用(C) 358百万円 分析結果 1.58</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の50%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易になった。 下谷集落から「ふれあいの里」までの到達時間が約4分となり、これまでの4割程度まで短縮された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は、御調町が維持管理規程に基づき管理しており、維持管理は概ね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営の意欲が高まったほか、駐車場・トイレ・水道等の利用が可能である「ふれあいの里」を拠点とした地域内外の住民参加による森林活用が期待される。 また、集落間の交通利便性が向上し、地域の安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>利用区域内の森林は、「水土保持林」としてゾーニングされており、マツクイムシ被害木の伐倒、抵抗性マツの植栽がその機能の高度発揮のためには必要である。 また、森林へのアクセスが容易になったことにより、施業実施の可能性が高まった。</p>		
今後の課題等	<p>森林活用を促進するために、開設路線から分岐する作業道や歩道の開設整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 地域の安定した生活や生産活動、及び森林の多面的機能発揮の条件となる基礎的施設として必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き実施していき、必要な改良等を適宜行うことにより、効率的に実施していくこととしている。 有効性 地域住民等による利用状況、森林整備・森林活用への期待の高さからみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-153

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	たぐさしのほらせん 田草篠原線	事業実施主体	高宮町
関係市町村	広島県高田郡高宮町	管理主体	高宮町
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年間

事業の概要・目的	<p>位置等 高宮町は、広島県の北部に位置し、総面積12,446haのうち77%が豊富な森林資源を有する山地である。 本線林道にかかる森林の状況 本地域は以前から林業が盛んであり、利用区域内には県の公社造林地や民有林の人工林が多く存在する。 本線林道を整備する目的・意義 当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業に必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に阿南町富草地区と和合地区を連絡する線形で林道を整備したものである。また、篠原集落と川根地域の中心部を結ぶ生活道として重要な道路であるため、高宮町が平成6年から9年まで整備したものである。</p> <p>法面保全(種子吹付工) 施工面積 214m² 法面保全(厚層基材吹付工) 施工面積 280m² 法面保全(モルタル吹付工) 施工面積 795m² 幅員改良 施工延長 713m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 190百万円 総費用(C) 117百万円 分析結果 1.62</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>事業完了後は災害が発生しておらず、事業実施前に要していた法面部の災害復旧費が削減された。 法面崩壊箇所が復旧され、法面整形のための維持管理経費が削減された。 幅員拡張により、大型車両の通行が可能となり、林業施業の効率化が図れた。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、高宮町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出して落石の恐れのある危険箇所が解消され、通行車両等の安全確保が図られている。また、幅員拡張により大型車両の通行が可能となり、効率的な森林整備の推進につながった。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や集落等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>一部区間の幅員が3mであるため、今後改良する必要がある。また、一般車両の増加が予測されるため、交通事故防止啓発等、適正な管理を強化する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 法面改良により、降雨や地震等の法面崩壊防止、幅員拡張による林業施業の効率化を図るため、本整備は必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理も引き続き効率的に実施していくこととしている。 有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、山村住民等による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-154

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	鷹の巣線	事業実施主体	向原町
関係市町村	広島県高田郡向原町	管理主体	向原町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 向原町は、広島県の中央部に位置し、総面積8,212haのうち82%が豊富な森林資源を有する山地である。 本線林道にかかる森林の状況 本地域は以前から林業が盛んであり、利用区域内には県の公社造林地や民有林の人工林が多く存在する。 本線林道を整備する目的・意義 開設後の経年変化に伴う植物衰退箇所について、災害の未然防止など交通の安全確保を図るため、その局部的な質的向上を図るほか、自然環境の保全など、最近の社会的要請に対応するよう整備したものである。また、利用区域内は森林浴等に一般者の利用があり、森林の総合利用の基盤としても重要な位置づけにあることから、向原町が平成7年から9年まで整備したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材,モルタル吹付工) 施工延長 709m(施工面積4,471㎡、6,355㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 404百万円 総費用(C) 77百万円 分析結果 5.25</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>事業完了後は災害が発生しておらず、事業実施前は要していた法面部の災害復旧費が削減された。 法面崩壊箇所が復旧されたため、これまで必要としていた維持管理経費が削減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線の維持管理は、向原町が維持管理規程に基づいて管理しており、維持管理状況は良好である</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出して落石のおそれのある危険箇所が復旧されたため、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働力の効率的な移動や東広島市等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。また、林道が標高の高い位置を通っており、景観が良好な箇所が多いため、森林レクリエーション機能も発揮されている。</p>		
今後の課題等	<p>比較的急カーブや急傾斜面が多く、安全な走行を確保するため、安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 法面改良により、降雨や地震等の法面崩壊防止、幅員拡張による林業施業の効率化を図るため、本整備は必要と認められる。 ・効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後も維持管理を引き続き効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 維持管理費が大幅に削減されたほか、山村住民等による利用のための安全確保と自然環境の保全等が図られ、有効と認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-155

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	広島県
地区名	丸尾木越線	事業実施主体	大崎上島町
関係市町村	大崎上島町	管理主体	大崎上島町
事業実施期間	H7～H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 大崎上島町は、広島県の南部に位置し、総面積4,324haのうち34%が豊富な森林資源を有する山地である。 本線林道にかかる森林の状況 本地域は以前から林業が盛んであり、利用区域内には県の公社造林地や民有林の人工林が多く存在する。また本路線は自然環境維持を目的とした森林整備への活用を始め、瀬戸内海を一望できる神峰山展望台への観光連絡道等に利用されている。 本線林道を整備する目的・意義 斜面が不安定であり、経年による落石や崩土等も目立つ状況にあるため、法面改良を実施した。</p> <p>(法面保全) 施工延長560m モルタル吹付(3,256.8㎡) 厚層基材吹付(2,479.8㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 112百万円 総費用(C) 72百万円 分析結果 1.54</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>災害の発生率及び復旧費用が軽減された。 草刈及び側溝の土砂撤去等維持管理費が軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道管理規定により管理しているところであるが、年1回シルバーボランティアを雇用し、草刈、側溝清掃を実施しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該地域で松くい虫による森林荒廃が見受けられ、林道内への倒木も危惧されており、自然環境に配慮した森林所有者の森林整備への意識が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業が低迷する中、効果的な森林経営や自然環境維持のための森林整備と、地域交通の改善・観光連絡道等としての役割に期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>所有者の森林整備意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷により森林施業が十分とは言えず積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 効果的な森林整備を実施する上で、また山火事防止等の森林保護の面からも本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効果が認められる。今後の維持管理にあっても効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林への活用、地域観光、防災道路としての利用状況を鑑み、有効な施設である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-156

事業名	豊かな森林づくり事業 (森林環境保全整備事業)	都道府県	広島県
地区名	広島地区	事業実施主体	広島市
関係市町村	広島市	管理主体	広島市
事業実施期間	H7～9(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 広島市は瀬戸内海に面し、面積の約3分の2を森林が占めている。広島県内の市町村では一番森林が多く、森林は市民生活に重要な役割を果たしている。</p> <p>目的・意義 整備区域は、広島市森林公園内に広がる森林で、市民が自然に親しみ、憩い、自然を観察し、併せて林業に対する理解を深めるための場とするため、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽・間伐・枝打ち 107.9ha 路網整備 作業路 1,689m、林内歩道 6,399m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、野生生物観察施設1箇所、溪流路整備3箇所、防火施設整備7箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,811百万円 総費用(C) 999百万円 分析結果 1.81 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>保健休養、体験学習等の場として、林業体験ゾーン、野鳥の森ゾーン、ハイキングゾーンの3つのゾーンを整備したことで、(財)広島市農林業振興センターを中心として民間団体や森林ボランティアが行う森林体験やウォークラリー等が行われているほか、多くの地域住民等に利用されている。</p> <p>路網及び標識整備を行ったことにより、森林内への誘導が容易になったとともに、森林整備、管理等の作業効率も向上した。また、森林公園管理ボランティア、愛称;フォレストクラブ森守(会員数103名)が生まれ、公園内の施設整備や森林整備の一部を担うとともに、各種イベントのスタッフとして活躍している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、(財)広島市農林業振興センターに管理委託しており、下刈、除・間伐等の森林施業や施設の維持補修を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>広島県には、アゲハチョウ科の中では原始的な種で、環境省及び広島県のレッドデータブックで絶滅危急種に指定されているギフチョウが生息しているが、各地で多くの生息域を失っている。</p> <p>本事業での除・間伐、枝打ち等の実施によって林内が明るくなり、下層植生が豊かになったことに伴い、幼虫の食餌植物であるサンヨウアオイが増えるなど、生息環境が良好になったことから、今後の個体数増加が見込まれる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>広島市において、本事業の実施前に昆虫館や芝生広場、実施後にトイレ等を整備して1年中様々な体験や各種レクリエーションを行える森林公園として整備して広島市森林公園全体として年間17万人程度が利用しており、森林環境教育の推進や子供たちの生きる力を育む様々な体験活動の場として、森林が重要視されているほか、観光産業においても大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>保健休養、体験活動の場として適切に整備され、多くの地域住民等に活用されるなど成果はあったが、今後も教育の場としての活用を積極的に進めるために、更なる活動内容の充実を図っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 広島市の豊かな森林資源を活用して、地域住民等のために自然体験の場、レクリエーションの場等の提供といった森林の機能の高度発揮が強く求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 保健休養、体験活動の場として適切に整備されている状況、地域住民等の森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-157

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	井手ノ迫線	事業実施主体	美川町
関係市町村	美川町	管理主体	美川町
事業実施期間	H8～H9(2年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 美川町は、県の東部に位置し、西中国山地の一角にあり、錦川とその支流沿いに集落を形成した山間地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は36haで、スギを主体とする人工林が47%となっており、このうち継続的な保育等を要する7齢級以下の林分が76%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 本線林道を整備する目的・意義 当町は地形が急峻で平地が少なく、山林面積は92%を占める。その内、人工林が多くを占めているが、それらの生産基盤である道の整備はまだ十分とはいえないため、当事業により林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 1,040m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 36ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 65百万円 総費用(C) 56百万円 分析結果 1.15</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>当利用区域内の、人工林間伐の実施率が上がり、健全な林分の育成が進みつつある。地域活動を始めとするレクリエーション効果がみられる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>美川町が維持管理をしており。管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>山林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。 高齢者でも簡単に現地に行けることとなったため、四季を通してきめ細かな森林の手入れが可能となった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化により、地元不在所有者山林が増加し、また当地域の高齢化に伴い森林施業は進みにくい状況にある。しかし、林道が開設されたことにより、森林施業が進みつつある。</p>		
今後の課題等	<p>利用区域内の森林施業の推進を図る必要がある。 維持管理経費を軽減させるため、舗装の整備が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 林道開設以前より作業道の路網が発達している地域であることから、森林施業意欲は比較的高い地域である。今後森林施業を推進していく上で、本事業は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備や特用林産物生産への活用状況からみて、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-158

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	山口県
地区名	鴻ノ峰地区	事業実施主体	山口市
関係市町村	山口市	管理主体	山口市
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 山口市は、山口県のほぼ中央に位置し、瀬戸内海から内陸部に広がる区域をもつ県庁所在地であり、総面積の約65% (23,032ha) を森林が占めている。</p> <p>目的・意義 整備区域は市の中心地から約1.5kmに位置し、桂小五郎(木戸孝允)をまつた神社がある裏山で、地域住民の生活に密着した森林であることから、地域住民が森林・林業に親しみ、快適かつ安全に自然を享受できるよう以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽 3.2ha、針葉樹林整備 3.3ha、広葉樹林整備 4.1ha、竹林整備 0.8ha 路網整備 林内歩道1,397m、作業路172m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、標識類一式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 396 百万円 総費用(C) 316 百万円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹等の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>山口市が「鴻ノ峰創造の森」と名付けて家族を対象とした林業体験等のイベントを行っているほか、市の中心地に隣接しているため、地域住民の身近な森林・林業と触れ合う場として十分に活用され、地域小学校の総合学習の場などの森林教育のフィールドとして無くてはならないものとなっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>山口市により山口中央森林組合に管理委託されており、必要な下刈りや除伐、林内歩道の草刈り等が行われており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>整備区域周辺には、大内氏の居城址(国文化財指定)や生活環境保全林、都市計画公園等が集中しており、適切に整備された森林空間が市民の憩いの場として重要な地域となっている。</p> <p>また、山口市内を流れる榎野川流域一帯は、「山口ゲンジボタル発生地」として国の天然記念物に指定されており、ボタルは市のシンボルとして多くの市民に親しまれているところである。山口市はボタルが住める川の保全対策等に取り組んでいるところであり、本事業で整備された森林の水源かん養機能等の高度発揮や森林・林業に対する意識の向上等を通じて、これらの取り組みに果たす役割は大きい。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>山口市の長期的、総合的な指針である「第5次山口市総合計画(2000~2010年)」において、鴻ノ峰創造の森及びその周辺森林を自然保全意識の向上を図る重要な地域と位置づけ、森林・林業体験プログラムの実施及び記念樹の森の整備等を進めることとしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民等により林業体験等に活用されるなど成果はあったが、今後さらに利用者を増大させるために、環境教育、林業学習のフィールドとして積極的にPRしていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 住民が森林・林業とふれあう機会の少ない都市近郊等においては、自然体験の場、レクリエーションの場等の提供といった森林の機能の高度発揮が強く求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林として育成されている状況、地域住民などによる森林の利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-159

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	焼山寺名ヶ平線	事業実施主体	徳島県
関係市町村	神山町	管理主体	神山町
事業実施期間	S57~H9(16年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 神山町は総面積17,331haのうち、約82%が緑豊かな山岳・森林地帯で形成されている。本路線は、名西郡神山町釘貫の県道寄井川島線から十二番札所焼山寺の近隣を通り、下分字一宇夫の国道193号線に連絡している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町北西部に位置し、利用区域面積544haの森林資源を抱えた林道で、多くのスギ・ヒノキ林が存在するが、林冠が閉鎖しつつあり、間伐・枝打ち等の森林整備を早急に必要な実施がある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道の開設により、森林施業の効率化はもとより国道の緊急時の迂回路ともなり、地域交通網の一翼を担っている。</p> <p>開設延長11,605m、車道幅員3.0m 利用区域内森林面積 544ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,800百万円 総費用(C) 3,036百万円 分析結果 1.25</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から200m未満となる森林の面積が整備前に比べて大幅に増加となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林面積に占める保育・間伐の実施率が増加し、近隣の路網未整備森林より大きく上回っている。</p> <p>釘貫地区の水源地域対策事業の資材等の搬入路ともなるなど、地域の防災事業にも効果を上げている。</p> <p>本林道を開設することにより、作業道の整備が行われ、道路沿いの間伐や主伐が行われている。</p> <p>今まで乗り入れが不可能であった大型車両が本林道開設により可能となり、四国霊場十二番札所焼山寺への利用にも大いに効果を上げている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>神山町が神山町林道管理規則(昭和51年12月10日施行)に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、地元住民による草刈り等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、今後主伐期を迎える森林が多く、小型のタワヤ-ダ-の利用による搬出コストの縮減を図れるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴う労働力の効率的な移動や地域産物の輸送が可能となる。また、自然環境に配慮しつつ林道開設を行ってきた。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、本事業は必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことなどにより、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-160

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	徳島県
地区名	当山出羽線	事業実施主体	木沢村
関係市町村	木沢村	管理主体	木沢村
事業実施期間	H2~H9(8年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 木沢村は県の南中央部に位置し、総面積15,497haのうち、約97%が緑豊かな山岳・森林地帯で形成されている。 本線林道にかかる森林の状況 本路線は村東部に位置し、利用区域面積100ha、人工林率94%の森林資源を抱えた林道で、多くのスギ・ヒノキを始めとする人工林が存在するが、林冠が閉鎖しつつあり、間伐・枝打ち等の森林整備を早急に実施する必要がある。 本線林道を整備する目的・意義 本路線は、那賀郡木沢村当山から木沢村出羽に広がっており、今後森林施業の効率化等を図ると共に、当該地区を結ぶことにより地域交通網の整備を図るものである。</p> <p>開設延長2,960m、車道幅員2.0m、利用区域面積100ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,032百万円 総費用(C) 652百万円 分析結果 1.58</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から200m未満の森林面積が整備前の15%に対して70%となり、森林へのアクセスが容易になった。 当該路線を利用して、人工林面積に占める保育・間伐等の森林施業が実施されている。 村道出羽線の迂回路として、村道の改良工事、また災害等の緊急時に重要な役割を發揮しつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>木沢村が林道管理規則(昭和44年3月7日)に基づき管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。また、年に2回(7月、10月)には、地元住民による草刈り等が行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった。また、利用区域の3分の1以上の森林が主伐期を迎えており、林道の開設で搬出コストの縮減が図られた。一方、道路網の充実により、周辺集落住民の安心・安全な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業従事者の減少、高齢化に伴い、労働者の広域で効果的な移動が必要となり、林道の担う役割も大きくなった。</p>		
今後の課題等	<p>森林の持つ多様で公益的機能と森林整備の必要性をPRし、林道の積極的な利用を推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が不可欠である。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うことなどにより、効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-161

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	香川県
地区名	七宝山線	事業実施主体	豊中町
関係市町村	豊中町	管理主体	豊中町
事業実施期間	H3～H9(7年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 豊中町は県の西部に位置しており、北は仁尾町、南は観音寺市に接している。総面積1,991haのうち、約20%が緑豊かな森林地帯で形成されている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は町北部に位置し、利用区域内には多くのマツを主体とした針葉樹林が存在するが、林冠が閉鎖しつつあり、間伐・枝打ち等の森林整備を早急に実施する必要がある。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 昭和54年～平成3年にかけて開設事業を行ったが、降雨時には度々法面崩壊が発生するため、災害を未然防止を目的として改良事業を実施した。</p> <p>法面改良(緑化工) 施工面積 1.2ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点での費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 115百万円 総費用(C) 96百万円 分析結果 1.20</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>台風や異常降雨時の法面崩壊が減少し、森林アクセスの安全性が高まった。 隣市(観音寺市)が本林道を起点として、新たに林道稲積山線の整備が行われている。 森林所有者の森林整備に対する取組や、意欲が高まってきているほか、林道沿いに整備された生活環境保全林と共に地元小学生や父兄が、自然環境に触れ合う場として利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本路線は豊中町が整備した後、引き続き同町が林道維持管理規定に基づき管理しており、維持管理は良好である。年1回、草刈及び側溝清除等を実施している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面崩壊の危険性が低減され、将来にわたって安全で快適な林道として地域に貢献できることとなった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>都市近郊の森林を利用区域としている林道であり、森林レクリエーションや、環境教育など、森林と人との共生林としての機能がより重要となってきている。このため、林道の機能性、安全性がより一層求められつつある。</p>		
今後の課題等	<p>環境・景観等に配慮した工法の検討や、維持管理費、ライフサイクルコスト等を含めた更なるコスト縮減を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うために、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時、効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-162

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	香川県
地区名	丸山地区	事業実施主体	庵治町
関係市町村	庵治町	管理主体	庵治町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 庵治町は、瀬戸内海国立公園の東中央部に位置する東西3.7km、南北4.3kmの半島であり、高松市に接し、人工林の割合が5%程度と少なく、天然林の多い地域である。</p> <p>目的・意義 本事業地は、海に近接した標高70mの丘陵地にある旧国有林(風致・保健保安林)で平成5年度に庵治町が取得した区域であり、山頂からは、庵治町の町並みや、瀬戸内海国立公園の中心地にある屋島や小豆島を壮観することができる。 このような特色を生かし、豊かな天然林を活用して庵治町が都市住民や地域の人々に森林と親しんでもらう場の提供を目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 植栽6.1ha、整理伐6.1ha 路網整備 作業路1,468m、林内歩道1,031m 付帯施設整備 林内作業場4箇所、標識類一式、防火施設1箇所</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 213百万円 総費用(C) 159百万円 分析結果 1.34 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、天然林の整備等により良好な景観が形成されるとともに、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>「憩いの森」(自然と親しみながら健康的、精神的リフレッシュを促す森)、「四季の森」(新緑、紅葉、四季の花を楽しめる森)、「野鳥の森」(林内に数多い食餌木の生育環境を整備した森)を整備した結果、森林教育の場、健康づくりの場として、年間約4,000人が利用しており、四季折々の自然美、景観美に恵まれた地として親しまれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、庵治町が管理しており、作業路と林内歩道は、年2回の草刈と年1回の山林の下刈、又ボランティアによるゴミ清掃が、月1回程度実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林内には、常緑樹のツバキ、ヒサカキ、ヤマモモ、落葉樹は、コナラ、サクラ、ハゼノキ、モミジが点在し、四季を通じてすばらしい景観地となっている。 また、林内歩道の整備に加え、不要木を伐採、整理したことにより森林への入り込みが容易となっており、町内の幼稚園児、小学生等の森林教育のフィールドなどとして、無くてはならないものとなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備により、健康づくりグループ等が増加して森林に対する都市住民などの理解が深まっている。また、町の体力づくり事業のフィールドに取り入れられるなど利用が図られつつある。</p>		
今後の課題等	<p>良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったものの、さらなる効果の発現を図るために、今後も、作業路等の草刈と林内の下刈に努め、親しまれる森として維持する一方、PRにも努め入込者の一層の確保を図る必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 住民が森林・林業とふれあう機会の少ない都市の近郊において、国有林を取得して、町が主体となって人々が森林・林業に親しみをもって体験できる森林、更には自然と親しむことができる環境などを整備することが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーションの場等としての森林の整備状況、都市住民等の活用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-163

事業名	(豊かな森林づくり事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	小田地区	事業実施主体	小田町
関係市町村	小田町	管理主体	小田町
事業実施期間	H7年~H9年(3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 小田町は、愛媛県のほぼ中央に位置し、松山市から南に約45kmの位置にあり、面積のうち森林が約9割を占める。また、愛媛県を代表する「久万林業地」の一地域である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、四季折々に美しい風景が広がり、特に紅葉の季節には大勢の紅葉狩りの人々が訪れる「小田深山」にあり、自然環境保全に対する理解、保健休養の増進等を図るために以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 広葉樹植栽22.8ha、除間伐43.9ha 路網整備 作業路2,734m、林内歩道6,571m 付帯施設整備 林間広場8,000m²</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 203百万円 総費用(C) 58百万円 分析結果 3.50 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業で樹下植栽された広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>子供たちの環境教育学習、林業体験学習やマウンテンバイク大会等のイベントだけで毎年約1千人が利用しているほか、散策や紅葉狩り等で多くの人々が訪れている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>毎年7月上旬頃、久万広域森林組合等に委託して作業道・林内歩道の草刈り、植栽木(広葉樹)の下刈りを実施し維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>小田町は高知へ流れる仁淀川水系と、大洲市に流れる肱川水系の水源に当たり、間伐した林分や植栽した広葉樹の生育も良好で、水源地域の水源かん養機能の確保が図られている。</p> <p>また、森林整備とあわせ小田町が整備したスキー場やテニスコート、宿泊施設を含めた「千年の森公園」として、地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>公園内の作業道、林内歩道をマウンテンバイク競技の練習に使用したり、学生の陸上部合宿や自然学校等の利用で都市住民との交流が増加しており、従来の観る観光から体験型の観光に変わってきている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており、また、環境教育等に活用されるなど成果はあったが、今後さらに利用者を増大させるために、環境教育・林業学習のフィールドとして積極的にPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 優れた自然環境にある小田深山の利用促進と自然環境保全への理解、保健休養の増進を図り、住民の福祉の向上や都市住民との交流の機会を増大させるために、快適な森林空間の創出、景観保全、針広混交林への誘導等を含めた豊かな森林づくりが求められていたところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 当町における森林公園は当施設のみであり、健全な森林の整備状況、子供たちの学習の場としての利用状況等からみて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-164

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	床鍋川の内線	事業実施主体	高知県
関係市町村	葉山村	管理主体	葉山村
事業実施期間	S54~H9(19年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 葉山村は県の西部に位置し、村の中央を新莊川が流れ、下流は須崎市、上流は東津野村に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 総面積6,675haのうち、85%が豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする民有林人工林率が68%で、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が55%を占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 森林の維持造成、森林の多目的機能の発揮、また床鍋地区と村の中心部とのアクセス道として住民に利用されている。</p> <p>開設延長 10,002m 幅員 4.0m 利用区域内森林面積 546ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,089百万円 総費用(C) 1,900百万円 分析結果 2.15</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>開設途中から間伐可能な森林が増加してきており、開設後5年間に16.5haの間伐が実施されている。</p> <p>本林道が連絡されたことにより、床鍋地区から村の中心部までの到達時間が短縮され、住民の生活面の改善が図られた。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は高知県が整備した後、葉山村が林道管理規定に基づき適切に管理しており、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の森林整備に対する意欲の高まりが伺える。また、本林道が床鍋集落と村中心部とのアクセス道となり、村の重要な路網として活用されている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>木材価格は未だ低迷しているが、労働力の効率的な移動や木材の搬出輸送が可能となった。また、本開設によって森林所有者の森林に対する意欲は向上してきており、林道による木材生産コストの低減と相まって主伐も増加している。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取り組みや林業経営意欲が、徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等により、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。また、一般車両の通行量増加に伴い、法面、路面の不安定箇所の改良、管理による走行安定の確保が課題である。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 現時点における費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 森林整備への活用状況、林業生産コストの軽減を図る上で有効な施設であると認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-165

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	中の川井桑線	事業実施主体	高知県
関係市町村	梶原町	管理主体	梶原町
事業実施期間	S55~H9(18年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 梶原町は県の西部に位置し、雄大な四国カルストと四万十川流域の一画を担う渓谷型の町で、愛媛県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林等の状況 町の面積23,651ha内、91%が森林で、民有林人工林率は73%に達する。このうち継続的な保育を要する 齢級以下の林分が75%を占めている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本路線は梶原町の北西部に位置し、豊かな森林資源の中に開設された林道であり、直接林業経営に必要な林道で、森林整備の推進、林業経営の合理化に寄与するものである。</p> <p>開設延長 11,312m 車道幅員4.0m 利用区域面積 721ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 4,605百万円 総費用(C) 1,597百万円 分析結果 2.88</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から500m未満となる森林の面積が整備前の30%に対して、80%と大幅に増加し、森林へのアクセスが容易になった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>維持管理状況は良好で、地元住民ボランティアにより草刈や側溝清掃が毎年実施されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になったことから、森林所有者の林業経営意欲が高まった。特に高齢者でもバイク・軽トラック等で現場に行けること、間伐材が搬出が容易となったことから、地元住民の森林整備に対する意欲が高まった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の低迷、地元住民の過疎化高齢化など林業に不利な状況が続いている。その一方で四万十川上流地域であることから森林の保全、自然環境保全などに注目が集まり、森林整備に対する理解が広まりつつある。</p> <p>また以前から町は、林業木材産業を町の基幹産業と位置付けており、林業・木材加工業の振興を図っている。</p> <p>平成13年に地元梶原町森林組合がFSC国際森林認証を得ている。</p>		
今後の課題等	<p>町、森林組合の努力により間伐・保育作業は改善されてきているが、材価の低迷、過疎・高齢化、林業労働者の育成、不在村地主の存在など十分に実施されているとはいえない。これらの課題に対処するため地域住民の理解と森林組合等の協力を得ながら森林施業の推進を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的、及び効果的な森林整備や木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果の分析結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行う等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 一部の森林所有者の森林においては整備が不十分な状況が見受けられるが、完了後の利用及び管理状況はおおむね良好である。今後とも、引き続き森林整備等の基盤として活用することが必要である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-166

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	上杉線	事業実施主体	北川村
関係市町村	北川村	管理主体	北川村
事業実施期間	S54年～H9(19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 北川村は県の西部に位置し、高知県東部、二級河川奈半利川の中流域沿いに位置し、総面積19,618haのうち林野面積が95%を占める魚梁瀬スギの人工林を主体とする森林山村で、北部は徳島県に接している。 本線林道にかかる森林等の状況 町の面積19,618ha内、95%が森林で、民有林人工林率は77%に達する。このうち継続的な保育を要する 齢級以下の林分が58%を占めている。 本線林道を整備する目的・意義 当林道は、村南部の奈半利川支流野川川流域右岸の稜線部を縦断し、村道・国有林道と連絡する連絡路線であり、利用区域内の森林の大半はスギの人工林であり、保育期を迎え、当地域の森林施業のための幹線路網として開設されたものである。</p> <p>開設延長 7,305m、幅員 4.0m、利用区域面積 178ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は、以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,592百万円 総費用 (C) 1,222百万円 分析結果(B/C) 1.30</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道の開設に伴い、支線路網として作業道の開設が促進され、森林施業に対する意欲が高まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度末作業道の現況 4路線(4,380m) 林内路網密度 65.6m/ha <p>開設着手年度から平成14年度末までの森林施業延べ面積が95haとなり、利用区域面積178haに対する実施率が53%となる。今後も持続可能な施業が見込まれる。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理主体の経常的な管理に加え、森林施業を目的とした利用率が高く、必然的に利用者自らの管理作業も行われている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>利用区域内の全ての森林が、当林道に作業道を加えた路網からの距離が300m以内となり、個々の林分へのアクセスが格段に向上した。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>木材価格の長期低迷や、社会的ニーズの多様化を踏まえ、森林をその目指すべき目的ごとにゾーン分けする施策が執られつつある。当区域は、資源循環林に位置付けられている。</p>		
今後の課題等	<p>今後とも、配置された路網を活用し、高性能機械等の併用により、持続可能な森林経営を目指して、効率的で、収入を得られるような施業の団地化等に取り組まなければならない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、森林の広域的な利用、効率的、効果的な森林整備、木材生産等を行うため、基幹となる本林道の整備は必要と認められる。 効率性 費用対効果の分析結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行う等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 幹線路網となる当林道の開設後、支線作業道も開設され、継続的に森林施業が実施されており、施業の効率化が図られている。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-167

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	小浜線	事業実施主体	日高村
関係市町村	日高村	管理主体	日高村
事業実施期間	H1～H10(10年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>位置等 日高村は、高知県のほぼ中央部に位置し、気候は土佐湾沖の黒潮の影響を受けて、年間平均気温は16前後と比較的暖かく、年間降水量は2,400mm前後で、温暖多雨な気候に恵まれ肥沃な森林土壌と相まって森林資源の生育に適した自然条件を有している。 本線林道にかかる森林等の状況 本村の総面積は、4,488ha内、95%が森林で人工林率は56%に達する。このうち継続的な保育を要する、齢級以下の林分が63%を占めている。 しかし、これらの人工林の保育管理を行い、優良木の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、間伐期の遅れが目立っている。 本線林道を整備する目的・意義 森林施行コストの低減、効率的林業経営が図られることを通じて、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資するために林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,049m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 72ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 899百万円 総費用(C) 656百万円 分析結果 1.37</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道の開設により森林へのアクセスが容易となり、利用間伐等が促進された他、森林レクリエーション効果の発現が見られつつある。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は日高村が整備し、その後も日高村が管理しており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まった他、高齢者でもバイクや軽四で現場へ行けることから、四季を通してきめ細かな森林の手入れができるようになり、森林整備への意欲が湧いてきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 また、森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林所有者の森林整備の取組や林業経営意欲が徐々に改善されてきているが、木材価格の低迷等より、未だ十分とは言えず、必要な間伐等が行われていない林分も存することから、積極的な活用についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うため、本林道の整備は必要と認められる。 ・効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあっても、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 ・有効性 森林整備へ活用状況、山村住民による利用状況等からみて有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-168

事業名	(高密度林道網整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	池川地区	事業実施主体	池川町
関係市町村	池川町	管理主体	池川町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 池川町は、四国のほぼ中央に位置し、北は四国山地をもって愛媛県に接している。 本線林道にかかる森林等の状況 本町の総面積は、14,268ha内、95%が森林で人工林率も81%と極めて高くなっている。このうち継続的な保育を要する年齢以下の林分が64%を占めている。 本線林道を整備する目的・意義 本事業は、適切な森林施策の実施により地域林業の振興を図るとともに、公道の迂回路等として活用する。</p> <p>(事業概要) 林道整備 (開設) 4路線 川舟雑誌線 車道幅員 4.0m、延長716m 大渡線 車道幅員4.0m、延長964m ヲカゲ線 車道幅員 3.0m、延長558m 岩柄大野線 車道幅員4.0m 延長1.721m 改良 川舟雑誌線 法面保護 44m2 作業機具整備 竹ノ谷 2,000m2 大屋 1,000m2</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益 (B) 1,839百万円 総費用 (C) 1,165百万円 分析結果 1.58</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>開通後森林へのアクセスが容易となり、森林整備が徐々に進められつつある。 地域間の移動時間が短縮された。 側溝の清掃等、林道の維持管理に要するコストが軽減された。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本町が定期的に維持管理を行い、また、地元住民により草刈り、側溝掃除等行われているためおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まり森林整備、森林施策への意欲が伺えられる。又、国道494号線の通行止めの迂回路としても利用されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>過疎化・高齢化に加え材価の低迷等もあり、山林への投資が足踏みされるようになったが、森林組合の労働力の効率的な移動が可能となった。</p>		
今後の課題等	<p>間伐・保育施策は、改善されてきているが材価の低迷等により十分に実施されておらず、こうした森林のほとんどが不在村地主である。これらの課題に対処するために地域住民の理解と協力を得ながら林業関係者等が一体となって森林施策の推進を進めていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷が続く中、効果的な森林整備を行うためには基幹となる林道の整備が必要である。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。今後の維持管理にあたっては、必要な改良を適時に行うこと等により効率的に実施していくこととしている。 有効性 不在村地主等の森林整備が不十分な状況が見受けられるが、完了後の利用・管理状況はおおむね良好である。今後とも、積極的な森林整備のPRを行い、活用することが必要である。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-169

事業名	(創造の森整備事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	高知県
地区名	平家の滝地区	事業実施主体	鏡村
関係市町村	鏡村	管理主体	鏡村
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 鏡村は高知市の北北西に隣接する純山村で、面積の約9割を森林が占める。清流の的 淵川、吉原川が村内で合流して鏡川となり、高知市の中央部を流れ浦戸湾に注いでお り、高知市等の水源地域の一つである。</p> <p>目的・意義 整備区域は鏡村の景勝地である「平家の滝」を中心とした約15.5haの森林であり、歴 史的に重要な名所である平家の滝や滝神社があり、これらの周辺において、人々に「潤 いと安らぎのある自然体験の場」「レクリエーションの場」の創造・提供を行うことを目 的に以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 樹下植栽2.5ha、除・間伐5.4ha、整理伐1.0ha、下刈1.9ha 路網整備 作業路1,100m、林内歩道1,424m 付帯施設整備 林内作業場2箇所、溪流路1箇所</p>		
費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 302百万円 総費用(C) 92百万円 分析結果 3.28 (本事業の採択時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行って いない。)</p>		
事業効果の発現状 況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植 生が認められ、健全な森林として育成されており、国土保全機能等公益的機能の高度発 揮が期待される森林が整備された。</p> <p>「平家の滝森林公園」という名称のもと、平家の滝や神社を訪れる人々や的淵川での 川遊びを楽しむ人々などに潤いと安らぎのある森林空間を提供している。</p>		
事業により整備さ れた施設の管理状 況	<p>本事業で整備された森林は、基本的に村が管理しているが、適時下刈りや間伐を行うな ど整備後の林況や林内歩道の状態は良好である。 また、各種団体による植樹も行われている。</p>		
事業実施による環 境の変化	<p>鏡村を流れる鏡川は、高知市の水道水源であるとともに、農業用水、工業用水などに利 用されており、本事業で適切に森林が整備されたことにより、水源地域の水源かん養機能 の確保が図られている。</p>		
社会経済情勢の変 化	<p>現在、鏡村は、隣接する土佐山村と高知市との間で合併のための協議が進められてい るところであり、合併後は土佐山村とあわせ貴重な森林資源を有する地域との位置づけの もと、その保全、整備計画が検討されている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備された森林については良好な環境が形成されており、また、地域住民によ る森林利用が行われるなど成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷 等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林 整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 鏡村は、県都である高知市からも比較的近く、村民はもとより、日頃森林に触れ合う機 会が少ない人々にも、自然体験等を通じて森林の重要性を理解、認識してもらおう場として 期待されているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 健全な森林のとして整備されている状況、森林公園としての森林資源の活用状況等から みて、有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-170

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	大迫線	事業実施主体	大平村
関係市町村	大平村	管理主体	大平村
事業実施期間	H8~H9(2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大平村は、県の最東端に位置し、南は英彦山系の山々がそびえており、これらの山々を水源とする友枝川・東友枝川が村の中央部を北東に流れる地域で、村の東端は大分県に接している。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は71haで、全域が水土保持林に区分されている。森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が約50%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が43%を占めている。このため、適正な保育・間伐を実施していく必要があるとともに、その他の林分についても森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に林道を整備したものである。</p> <p>開設延長1,100m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積71ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 180百万円 総費用(C) 84百万円 費用対効果 2.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の33%に対して100%となり、開設前は既設公道から利用区域内森林の中心部まで約800mを歩行(片道1時間程度)していたのに対して自動車での到達が可能となるなど、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐、間伐は林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約23haが実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率は林道開設前には実施がなかったのに対し開設後は約66%となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大平村が定めた林道維持管理規定に基づき管理されている。</p> <p>年1~2回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、林業・森林整備の面について地元住民の取り組みも活性化が図られ、林業の生産性に影響を与えている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>事業完了後に見られる森林整備が長期的に持続するような方策を森林所有者及び地元住民と共に話し合うとともに、林道施設の維持管理についても住民と協力し、森林所有者の積極的な森林管理を促進していく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-171

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	矢部線	事業実施主体	福岡県
関係市町村	矢部村	管理主体	矢部村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 矢部線は、矢部村矢部地区と北矢部地区を連絡する線形で平成2年に開設が完了した延長13,949m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,201haの90%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、国道442号線から林道沿線の奥の院キャンプ場への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長5,600m(施工面積3,000㎡)</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 40百万円 総費用(C) 26百万円 分析結果 1.57 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	---

事業効果の発現状況	<p>平成11年の台風16、18号による激甚な災害等が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を十分に発揮している。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、11百万円に対し事業完了後5年間は災害が発生しておらず経費の削減ができた。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、矢部村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年3～5回の草刈や崩落土砂の除去などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られたことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-172

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	福岡県
地区名	星野線	事業実施主体	福岡県
関係市町村	星野村	管理主体	星野村
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 星野線は、星野村合瀬耳納地区と柳地区を連絡する林道であり、利用区域内森林面積1,638haの79%を占めるスギ、ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長10,500m(施工面積5500㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17百万円 総費用(C) 11百万円 分析結果 1.50 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>平成11年の台風16・18号による激甚な災害等が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を十分に発揮している。 法面部の災害復旧費が事業実施前7年間は、73百万円に対し事業完了後5年間では4百万円と経費の削減ができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、星野村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回の草刈や側溝の清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所がなくなり、本事業の実施により通行車両等の安全確保が図られたことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-173

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	岸川支線	事業実施主体	多久市
関係市町村	多久市	管理主体	多久市
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 岸川支線は、北多久町多久原地区にある連絡線形で平成2年に開設が完了した延長2,877m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積70haの80%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、市内から林道沿線の天山県立自然公園への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長101m(施工面積1,528㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 61百万円 総費用(C) 30百万円 分析結果 2.01 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年80万円程度の経費を要していたが、整備後は年50万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、653万円に対し、事業完了後は399万円に激減し、経費の削減が行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、多久市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。 また、林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、一般車両の通行が増えたため、安全対策として標識等の設置が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-174

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	高木川内線	事業実施主体	多久市
関係市町村	多久市	管理主体	多久市
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 高木川内線は、北多久町と西多久町を連絡する線形で平成7年に開設が完了した延長2,348m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積49haの50%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、市内から林道沿線の八幡岳自然公園への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長87m(施工面積591㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 26百万円 総費用(C) 12百万円 分析結果 2.14 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年40万円程度の経費を要していたが、整備後は年20万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前4年間は、13百万円に対し事業完了後は発生していないことにより、経費の削減が行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、多久市が定めた林道維持管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。 また、林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、一般車両の通行が増えたため、安全対策として標識等の設置が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-175

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	彦岳線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	富士町	管理主体	富士町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 彦岳線は、富士町熊ノ川地区と市川地区を連絡する線形で平成6年に開設が完了した延長6,895m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積310haの85%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長101m(施工面積1,699㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 69百万円 総費用(C) 21百万円 分析結果 3.32 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は、26百万円に対し、事業完了後は9百万円と激減し、経費の削減が行われている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、富士町が定めた維持管理規定に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。 また、林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、緑化施工箇所は、植生の繁茂により通行車両の視距の妨げや側溝の閉塞等の恐れがあるため、草刈り等の適正な維持管理を継続的に行う必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-176

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	八丁坂線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	厳木町	管理主体	厳木町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 八丁坂線は、厳木町中島地区と同町天川地区を連絡する線形で平成6年に開設が完了した延長13,735m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積502haの80%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊EIL吹付工、厚層基材吹付工) 施工延長114m(施工面積1,311㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 18百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 1.26 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年22万円の経費を要していたが、整備後は年5千円程度となり、維持管理コストの大幅な軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、厳木町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈りや側溝掃除などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-177

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	佐賀県
地区名	三方山線	事業実施主体	佐賀県
関係市町村	相知町	管理主体	相知町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 三方山線は、浜玉町平原地区と相知町伊岐佐地区を連絡する線形で平成6年に開設が完了した延長18,280m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,476haの80%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業等に利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工) 施工延長127m(施工面積1,065㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17百万円 総費用(C) 14百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年68万円の経費を要していたが、整備後は年2万円程度となり、維持管理コストの大幅な軽減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、相知町が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年1回の草刈りや側溝掃除などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-178

事業名	(普通林道開設事業 森林環境保全整備事業)	都道府県	長崎県
地区名	黒似田 線	事業実施主体	波佐見町
関係市町村	波佐見町	管理主体	波佐見町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 波佐見町は、県の中部に位置し、神六山から虚空蔵山に走る稜線と川棚川に挟まれた山麓に開かれた地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は92haで、全域が水土保全林に区分されている。 森林は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が78%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が25%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に波佐見町高尾地区と水の元地区を連絡する線形で林道を整備したものである。 開設延長2,429m、車道幅員3.0m、利用区域内森林面積92ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 820百万円 総費用(C) 311百万円 費用対効果 2.63 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の66%に対して100%となり、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約1.1倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績は1.6haと少ないが、開設後の5年間では約2.8haが実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が5%であったのに対し10%に上昇している。 地元小学校の二ツ岳への遠足の登山道として機能している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、波佐見町が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。 地元住民による年2回の草刈や路盤整備が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 また、集落間を連絡することで農作物や林産物の輸送にも大きな役割を果たしている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-179

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
ふりがな 地区名	ただけおうだん 多良岳横断線	事業実施主体	諫早市
関係市町村	諫早市	管理主体	諫早市
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 多良岳横断線は、大村市中岳地区と北高来郡小長井町古場地区を連絡する線形で平成6年に開設が完了した延長29,300m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積4,381haの72%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林施業、大村市周辺から林道沿線の山茶花高原への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長593m(施工面積3,470㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 54百万円 総費用(C) 44百万円 分析結果 1.23 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年39万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年12万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>法面改良をしたことにより通行の安全性が確保され、森林作業現場までスムーズに移動できるようになった。</p> <p>また、広域的なアクセス道路としての利用頻度が高くなった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、諫早市により適正に管理されている。年2回の草刈や排水施設工の清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。</p> <p>法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p> <p>また、森林所有者以外の市民の森林へのアクセス機会が増えた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p> <p>また、林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-180

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
ふりがな 地区名	ただけおうだん 多良岳横断線	事業実施主体	高来町
関係市町村	高来町	管理主体	高来町
事業実施期間	H4 ~ H9 (6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 多良岳横断線は、大村市中岳地区と北高来郡小長井町古場地区を連絡する線形で平成6年に開設が完了した延長29,300m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積4,381haの72%を占めるヒノキをはじめとする人工林の除伐や間伐等の森林施業、大村市周辺から林道沿線の山茶花高原への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。</p> <p>このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長146m(施工面積1,204㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 143百万円 総費用(C) 115百万円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年36万円の経費を要していたが、整備後の5年間では地元からの使役のみで費用はかかっておらず、維持管理コストの軽減が図られている。</p> <p>平成11年の8月豪雨による激甚な災害等が発生したが、改良箇所は崩壊することなく機能を十分に発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、高来町が定めた林道維持管理要綱に基づき管理されている。年2回の草刈りや側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。</p> <p>法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p> <p>また、森林所有者以外の市民の森林へのアクセス機会が増えた。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道としての利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産出物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-181

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	虚空蔵線	事業実施主体	東彼杵町
関係市町村	東彼杵町	管理主体	東彼杵町
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 虚空蔵線は、波佐見町中尾地区と東彼杵町坂本地区を連絡する線形で平成11年に開設が完了した延長16,505m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,722haの81%を占めるヒノキ等の人工林の除伐や間伐等の森林施業、虚空蔵山へのアクセス道として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(特殊モルタル吹付工) 施工延長139m(施工面積1,040㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 14百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年75万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年1万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 落石の恐れのある危険箇所が整備されたことにより、一般車の林道の入込みが増え、森林へのふれあいの機会が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、東彼杵町により管理されており、年2回の草刈や側溝掃除などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が林業労働力の効率的な移動や地元公共施設等へのアクセス道としての利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産出物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、アクセス道としての通行車両も多く、一般車の走行速度も高い傾向にあり、スピードを抑えるための警戒標識等の安全施設の充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森 1 1 8 2

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	長崎県
地区名	泉線	事業実施主体	上対馬町
関係市町村	上対馬町	管理主体	上対馬町
事業実施期間	H 8 ~ H 9 (2 年間)	完了後経過年数	5 年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 泉線は、上対馬町泉地区と打豊地区を連絡する線形で平成 6 年に開設が完了した延長 2,347m、車道幅員 3.0m の林道であり、利用区域内森林面積 72ha の 46% を占めるヒノキ等人工林の除伐や間伐等の森林施業、泉地区から大浦地区の福祉施設等への経路として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全 (モルタル吹付工) 施工延長 1,013m (施工面積 8,837㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 149 百万円 総費用 (C) 105 百万円 分析結果 1.42 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年 14 万円の経費を要していたが、整備後の 5 年間では年 4 万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前 10 年間は、38 百万円に対し事業完了後 5 年間は発生しておらず経費の削減ができています。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、上対馬町が定めた上対馬町林道維持管理要綱に基づき管理されている。年 2 回の草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が木材の搬出や林業労働力の効率的な移動及び福祉施設等へのアクセス道としての利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産出物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、アクセス道としての通行車両も多く、一般車の走行速度も高い傾向にあり、スピードを抑えるための警戒標識等の安全施設の充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-183

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	涼松横手線	事業実施主体	山江村
関係市町村	山江村	管理主体	山江村
事業実施期間	H2~H9(8年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 山江村は、県の南部に位置し、南部は比較的平坦で農業を主としているが、北進するに従い、丘陵地帯より山岳化し、最北部は急峻な地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は141ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が62%となっており、このうち継続的な保育等を要する、年齢以下の林分が16%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に山江村の山田地区と万江地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,737m 車道幅員 4.0m 利用区域面積 141ha</p>
----------	---

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算決結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 739 百万円 総費用(C) 670 百万円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前より60%増加し、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約3倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約42haが実施されている。利用区域内の人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が25%であったのに対し43%に上昇している。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、山江村が管理しており、山江村森林組合及び山江村人材シルバー人材センター等による年2回の草刈や側溝掃除等を行い、維持管理状況は良好である。</p>
-------------------	--

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>また、本林道の整備により環境保全に対する関心も高まり、森林ボランティアによる有用広葉樹などの植樹が行われるなど交流の場としてもつながっている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-184

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	いちりやま 一里山線	事業実施主体	球磨村
関係市町村	球磨村	管理主体	球磨村
事業実施期間	S56~H9(17年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 球磨村は、県の南部に位置し、球磨川が村を二分し、東部の一部を除きほとんどが山岳部で占められた地域である。 本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は438ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が70%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が50%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。 本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。 このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に球磨村の茂田地区と黒白地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 11,037m 車道幅員 4.0m 利用区域面積 438ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 1,474 百万円 総費用(C) 791 百万円 分析結果 1.86 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の49%に対して89%となり、森林へのアクセスが容易となった。 伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約35倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約22haが実施されている。利用区域内の人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が1%であったのに対し10%に上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、球磨村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。 林道監視員による年2回の草刈り・見回り等により維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。 森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。 森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-185

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	しいほごかのしょう 椎葉五家荘線	事業実施主体	泉村
関係市町村	泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	S63 ~ H9 (10年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>本路線の概要 椎葉五家荘線は、泉村椎木地区と宮崎県椎葉村不土野地区を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長8,060m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,955haの84%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、林道沿線の登山道への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工等) 施工延長2,148m</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 336 百万円 総費用(C) 219 百万円 分析結果 1.54 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年123万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年16万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、262万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>
-----------	--

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>急傾斜の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所が減少し、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>
--------------	---

社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>
-----------	--

今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、平成9年度舗装が全線完了し、ガードレールやカーブミラー等の安全施設の整備を行っているが、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるよう、警戒標識等安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>
--------	---

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるとされており、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。
------	---

完了後の評価個表

整理番号 森1-186

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	熊本県
地区名	福根線	事業実施主体	泉村
関係市町村	熊本県八代郡泉村	管理主体	泉村
事業実施期間	S63~H9 (10年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 福根線は、泉村仁田尾地区と葉木地区を連絡する線形で昭和55年に開設が完了した延長14,749m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,325haの61%を占める人工林の除伐や間伐等の森林施業、国道から林道沿線の登山道への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工等) 施工延長716m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 151 百万円 総費用(C) 126 百万円 分析結果 1.20 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年30万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年4万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、8,319万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、泉村が定めた林道管理条例に基づき管理されている。 地元住民による年1回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急傾斜の不安定な法面や岩盤が露出した落石の恐れがある危険箇所が減少し、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、林道改良事業により通行がスムーズになった反面、通行車両の走行速度が高い傾向にあり、交通事故等が心配されるため、スピードを控えるための警戒標識等の安全施設の更なる充実を講じる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-187

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	彦岳線	事業実施主体	大分県
関係市町村	佐伯市, 弥生町, 上浦町	管理主体	佐伯市, 弥生町, 上浦町
事業実施期間	S54 ~ H9 (19年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 佐伯市、弥生町、上浦町は、県南東部の海岸部に近い山岳地域に位置し、彦岳山から佐伯湾に向かった南側山麓に開かれた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は511ha、そのうち、スギ、ヒノキを主体とする人工林が44%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が30%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、これらの人工林の適正な保育管理を推進し、地元「佐伯広域森林組合原木市場」等への、木材の安定供給を目指す上で根幹となる路網がなく、低コスト化が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に弥生町床木地区と上浦町浅海井地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 11,742 m、車道幅員 3.0 m、利用区域面積 511ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 2,481百万円 総費用(C) 2,202百万円 分析結果 1.13</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道を起点とする作業道等の開設が進み、路網密度が3.9m/haから、34.5m/haへと大幅に増加した。</p> <p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の17%に対してほぼ100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約28haが実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が25%であったのに対し42%に上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大分県が整備し、その後は佐伯市、弥生町、上浦町がそれぞれ林道管理規定に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年2回程度の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>素材生産等による経済活動は停滞しているものの、森林に対する公益的機能への関心の高まりから、ボランティア、レクリエーション活動の場としても見直されている。本路線は、沿線に展望所・広場・キャンプ施設等が整備され、山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-188

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	羽場礼岡線	事業実施主体	大分県
関係市町村	院内町	管理主体	院内町
事業実施期間	H5 ~ H9 (5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 院内町は、県北部の山岳地域に位置し、町南東部の岡川と宇土川に挟まれた山麓に開かれた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は248ha、そのうち、スギを主体とする人工林が56%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が83%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に院内町羽馬礼地区と岡地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 3,989 m、車道幅員 3.0 m、利用区域面積 248ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 669百万円 総費用(C) 463百万円 分析結果 1.44 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道を起点とする作業道の開設が進み、路網密度が12.1m/haから34.6m/haとなった。</p> <p>林道開設により、路網から500m未満となる森林面積が開設前の約40%に対して約80%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約8倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約63haが実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が27%であったのに対し65%に上昇している。</p> <p>平成3年の風倒被害地の復旧処理が容易となり、2次災害の発生を未然に防ぐことができた。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大分県が整備し、その後は院内町が林道管理規定に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年3回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道の開設により、森林所有者の森林整備への意欲が増しつつあり、風倒木被災地の復旧が行われたことで、下流域住民の安全・安心な生活が確保出来ている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>また、素材生産等による経済活動は停滞しているものの、椎茸原木の生産など新たな動きが見られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-189

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県
地区名	高熊山線	事業実施主体	杵築市、山香町
関係市町村	杵築市、山香町	管理主体	杵築市、山香町
事業実施期間	H3 ~ H9 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 杵築市、山香町は、県北部の国東半島の付け根に位置し、高熊山からの稜線を東西に走る山麓に開かれた地域である。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本林道の利用区域内の森林面積は41ha、クヌギ等を主体とする天然林が41%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下以下の林分が79%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れ及び資源の活用に支障をきたしていた。このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に山香町小武地区と杵築市船部地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,809 m、車道幅員 3.0 m、利用区域面積 41ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 329百万円 総費用(C) 293百万円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道を起点とする作業道の開設が進み、路網密度が1.0m/haから84.1m/haと高い水準となった。</p> <p>林道開設により、路網から250m未満となる森林面積が100%となり、森林へのアクセスが容易となった。</p> <p>伐採や植栽、下刈・除伐は、林道開設前の約4倍の面積が実施されている。間伐は、林道開設前の実績はないが、開設後の5年間では約2haが実施されている。人工林に対する保育・間伐の実施率が林道開設前が1%であったのに対し39%に上昇している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、杵築市、山香町が林道管理規定に基づき管理されている。</p> <p>地元住民による年4回の草刈や側溝掃除等が行われており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p> <p>また、素材生産等による経済活動は停滞しているものの、工芸用木材の搬出、椎茸原木の生産など新たな動きが見られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-190

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	大分県						
地区名	清水の元線	事業実施主体	前津江村						
関係市町村	前津江村	管理主体	前津江村						
事業実施期間	H6 ~ H9 (4年間)	完了後経過年数	5年						
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 清水の元線は、前津江村柚木地区と大野地区を連絡する線形で平成4年に開設が完了した延長5,125m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積229haの97%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、村道から林道接続路の県道への経路等としても利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付工等) 施工延長451m(施工面積4,674m²) 交通安全施設 ガードレール 330m</p>								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>1.38</td> </tr> </table> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>			総便益(B)	75百万円	総費用(C)	54百万円	分析結果	1.38
総便益(B)	75百万円								
総費用(C)	54百万円								
分析結果	1.38								
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年30万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年10万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前5年間は約6百万円に対し、事業完了後は発生しておらず経費の削減が行われている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、前津江村が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。年2回の側溝清掃や草刈りなどによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>								
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が平成13年度に整備された集成材加工施設への木材の運搬、通勤等に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産出物の地域間交流が促進されつつある。</p>								
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、交通量の増加により、急カーブ部分においてカーブミラー等の安全施設を整備し、交通事故防止を図っていく必要がある。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 								

完了後の評価個表

整理番号 森1-191

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	大石越線	事業実施主体	五ヶ瀬町
関係市町村	五ヶ瀬町	管理主体	五ヶ瀬町
事業実施期間	H9(1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 大石越線は、五ヶ瀬町三ヶ所地区と鞍岡地区を連絡する線形で平成2年に開設が完了した延長15,999m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,360haの67%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、国道から林道沿線の集落への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長12m (施工面積 183㎡) 法面保全(厚層基材吹付) 施工延長91m (施工面積1,755㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 37 百万円 総費用(C) 25 百万円 分析結果 1.51 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年30万円の経費を要していたが、整備後の5年間で年9万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、900万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、五ヶ瀬町により適正に管理されている。年1~2回の地元住民による草刈りや側溝掃除等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。 また、森林空間利用を目的とした一般車両による利用者が大幅に増加し、都市と山村との交流が促進されている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林組合の合併に伴い西臼杵管内での労働力の効率的な配分が可能となったほか、林産物の生産や輸送が効率的に行えるようになった。また、森林浴を求める都会の人々の利用が増え、林道沿線の集落では「村おこし」や都市との交流等地域の活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、森林空間利用の目的での林道利用者が増加するにつれて、山林へのゴミの投棄、林産物の盗掘等が増えていることから、利用マナーの徹底を周知する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-192

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	米良・椎葉線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西都市・西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 米良・椎葉線は、西米良村小川地区と西都市銀鏡地区を連絡する線形で昭和49年に開設が完了した延長19,895m、車道幅員4.0mの林道であり、利用区域内森林面積2,632haの62%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、竹原地区から林道沿線の小川地区への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長96m (施工面積850㎡) (厚層基材吹付) 施工延長26m (施工面積329㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 61 百万円 総費用(C) 28 百万円 分析結果 2.17 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年80万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年9万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、1,100万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回程度の地元住民による草刈りや側溝掃除等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-193

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	釜山谷・古川線	事業実施主体	西米良村
関係市町村	西都市・西米良村	管理主体	西米良村
事業実施期間	H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 釜山谷・古川線は、西米良村小川地区と村所地区を連絡する線形で昭和53年に開設が完成した延長12,947m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積724haの49%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、車道幅員が3.0mと狭く、急勾配、急カーブの箇所も多いことから、森林施業従事者が路線からの逸脱等を起こさないよう常に緊張して通行する必要があった。また、大型トラックの導入ができず、間伐材等林産物や森林施業用機材、沿線の耕作地における農産物等の効率的な輸送が困難であった。 このため、林道の質的向上を図り、森林施業従事者の労働環境の改善、大型トラックの導入による林業生産コストの低減等、社会的要請に対応するよう、曲部の拡幅整備等を実施したものである。</p> <p>曲部改良 施工延長43m 擁壁工(コンクリート) 施工延長13m 舗装工(アスファルト) 施工延長13m (施工面積391㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 36 百万円 総費用(C) 15 百万円 分析結果 2.37 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年20万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年9万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、3,023万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、西米良村が定めた林道管理規程に基づき管理されている。地域住民による年2回程度の草刈や側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、大型トラックによる農作物や農業用機械の運搬が可能となり、農業生産性の向上も図られつつあり、地域住民から林道の必要性、利便性について理解されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となったことから、木材加工施設における地域産出材の安定的な需要が行われつつあり、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。 本林道を通じて山菜採取や森林浴に森林を利用する地域住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、林道の一部において大型車両が交差困難な箇所があるため、早急に改良が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-194

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	森山線	事業実施主体	北浦町
関係市町村	北浦町	管理主体	北浦町
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 森山線は、北浦町古江地区と北川町鏡山地区を連絡する線形で昭和57年に開設が完了した延長15,026m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積945haの30%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業、北浦町から北川町鏡山への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、風化岩が露出した切取法面から剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長180m (施工面積900㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 29 百万円 総費用(C) 28 百万円 分析結果 1.04 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年30万円の経費を要していたが、整備後は5万円となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、3,881万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、北浦町が定めた法定外公共物管理条例に基づき管理されている。年1回程度の地元住民による草刈りや側溝掃除等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、林産物の輸送等林業生産性の向上だけでなく、さまざまな利用や交流が促進されつつある。 特に、国立公園に指定されている海岸線を一望できることから林道へのレジャー用自動車の乗り入れが増加し、地元森林関係者ばかりでなく、他の市町村や県外からの車の乗り入れが多くなったため、特に通行の安全確保を図る必要がある。 また、森山には以前からテレビ等の受信施設が建設されていたが、近年相次いで携帯電話などの中継施設が建設され、地域の通信拠点へのアクセス道としての役割が高まった。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力と併せて適正な管理を行い、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-195

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	椎葉・五家荘線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 椎葉・五家荘線は、椎葉村尾前地区と熊本県泉村樫木地区を連絡する線形で昭和61年に開設が完了した延長16,840m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積1,957haの51%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、県道樫木河合場線から林道沿線の椎葉村道尾前線への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。 法面保全(厚層基材吹付) 施工延長336m (施工面積3,085㎡) 法面保全(ロックネット) 施工延長 91m (施工面積2,390㎡) 法面保全(ブロック積) 施工延長151m (施工面積 302㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 130 百万円 総費用(C) 118 百万円 分析結果 1.10 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年117万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年64万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、4,360万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。年2回程度の地元住民による草刈りや側溝清掃による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 ただし、集落外の終点側6.9kmについては森林組合に整備を依頼して管理している状況であり、特徴的なのが、当地は冬場が積雪が多く、村の重機により、度々除雪を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られつつある。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>長引く不況の影響で住宅建設等の需要が落ち込み、外材の流入で木材価格が低迷を続けている。また、林業従事者についても、後継者不足から減少の一途をたどっており、これらの対策として林業機械を活用した低コストで効率的な作業システムを確立しながら、林家離れに歯止めをかける対策が急務である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-196

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	小屋の平線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 小屋の平線は、椎葉村桑木原地区と小屋の平地区を連絡する線形で昭和62年に開設が完了した延長4,346m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積274haの45%を占める杉・桧人工林の除伐や間伐等の森林施業、村道小屋の平線から国道265号線への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長30m (施工面積1,220㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 20 百万円 総費用(C) 18 百万円 分析結果 1.12 (本事業の採択当時、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年67万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年17万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、338万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。年2回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 ただし、集落外については森林組合や地元業者に整備を依頼して管理している状況である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本線が横断する桑の木原地区は農林産物の生産が盛んな地区であり、特に梅の栽培に力を入れている。本線ならびに村道を経由して広大な梅園へとつながるわけであるが、改良による通行の利便性向上は生産者にとって大きな恩恵をもたらす結果となった。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-197

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	いりごまき 入子蒔線	事業実施主体	椎葉村
関係市町村	椎葉村	管理主体	椎葉村
事業実施期間	H5～H9(5年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 入子蒔線は、椎葉村雨木地区と入子蒔地区を連絡する線形で昭和54年に開設が完了した延長2,922m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積174haの56%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、入子蒔地区から国道265号線への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付) 施工延長2,922m (施工面積1,420㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 20 百万円 総費用(C) 19 百万円 分析結果 1.07 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年28万円の経費を要していたが、整備後の5年間では年11万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、62万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、椎葉村が定めた林道維持管理条例に基づき管理されている。年2回の地元住民による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。 ただし、集落外については森林組合や地元業者に整備を依頼して管理している状況である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-198

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	あたごやま 愛宕山線	事業実施主体	延岡市
関係市町村	延岡市	管理主体	延岡市
事業実施期間	H6～H9(4年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 愛宕山線は、延岡市恒富地区と片田地区を連絡する線形で平成2年に開設が完了した延長2,287m、車道幅員2.0mの林道であり、利用区域内森林面積82haの90%を占めるスギ人工林の除伐や間伐等の森林施業等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(モルタル吹付) 施工延長379m (施工面積5,395㎡)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。 総便益(B) 186 百万円 総費用(C) 61 百万円 分析結果 3.05 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>利用区域内の伐採・搬出経費が林道開設前11,000円/m3に比べ開設後10,000円/m3となり、9%縮減されている。 利用区域内の利用間伐の割合が林道開設前20%から開設後30%と高くなってきている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、延岡市が定めた林道管理規程に基づき管理されている。年2回程度の地元の林道整備協会による草刈りや側溝清掃等による整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>法面の崩落や落石が防止され、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、林産物搬出等の作業に支障をきたすことなく、森林施業の意欲向上につながった。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。 また、安全性も向上したため、付近住民の散歩コースとなり、地域福祉向上にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-199

事業名	(創造の森整備事業) 環境保全森林整備事業	都道府県	宮崎県
地区名	六反田地区	事業実施主体	綾町
関係市町村	綾町	管理主体	綾町
事業実施期間	H7 ~ H9 (3年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 綾町は宮崎県のほぼ中央部、宮崎市から西北20kmに位置し、面積の約8割が森林で、全国一の規模を誇る照葉樹林を中心とした広葉樹の天然林が森林面積の約3割を占め、豊かな緑あふれる町である。</p> <p>目的・意義 整備区域は、綾町の観光地の一つである酒をテーマとした施設「酒泉の杜」の周囲に広がる森林であり、森林・林業と触れ合う機会の少ない都市住民に、より身近に自然とふれあい親んでもらうことを目的として、以下の整備を実施した。</p> <p>(事業概要) 森林整備 除・間伐3.9ha、植栽8,904本 路網整備 作業路175m、林内歩道584m 付帯施設整備 林内作業場1箇所、防火施設1箇所、標識類1式</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 171百万円 総費用(C) 136百万円 分析結果 1.26</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>植栽された広葉樹の成長は良好である。また、間伐等で明るくなった林内には下層植生が認められ、健全な森林として育成されており、水源かん養機能等公益的機能の高度発揮が期待される森林が整備された。</p> <p>本地区は、綾町の観光地の一つである酒泉の杜の対岸に位置しており、酒泉の杜の観光客数は、事業着手時の平成7年度において約65万人、事業完了年の翌年の平成10年度では約100万人となり飛躍的に増加してきている。当施設の利用もこれに伴い増加し、平成14年度では、約20,000人の利用となっている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業で整備された森林は、綾町生産森林組合により、森林保育・施設管理を適時実施しており、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本事業で適切に森林を整備したことにより、「酒泉の杜」に訪れる年間100万人の観光客に美しい景観を提供している。また、都市住民に対する森林・林業のふれあい、自然とのふれあいの場として期待も大きく、綾町にとってはなくてはならないものとなっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本事業により「酒泉の杜」が観光資源としてより充実した施設となっており、綾町の地域振興にも大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>本事業で整備した森林については良好な環境が形成されており、また、都市住民等による利用が図られるなど成果はあったが、周辺地域の森林については、木材価格の低迷等により必要な間伐等が実施されていない森林も存在することから、さらに積極的に森林整備を行っていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 地域の人々が森林・林業とふれあう機会の少ない都市近郊等においては、自然体験の場、レクリエーションの場等の提供といった森林の機能の高度発揮が強く求められているところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、効率性が認められる。 ・有効性 レクリエーション等の場として適切に整備されている状況、都市住民等による森林の活用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-200

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	金山悪谷線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	枕崎市	管理主体	枕崎市
事業実施期間	S62 ~ H9 (11年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>位置等 枕崎市は、市街地を花渡川が流れ、北部が山林で南部に向かって東シナ海に面した平地は農地及び市街地として利用されているが、総面積75km²のうち43%が豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、花渡川とその支流である中州川に挟まれた市の中心より北側に位置し、ヒノキを主体とした人工林が利用区域内の49%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が34%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に枕崎市木口屋地区と田布川地区を連絡する線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 5,225m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 136ha</p>
----------	--

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 1,504百万円 総費用(C) 814百万円 分析結果 1.85</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>
-----------------------	--

事業効果の発現状況	<p>路網から250m未満となる森林面積が、整備前の5%に対して20%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が林道開設前が2%だったのに対し、13%に上昇している。</p> <p>本林道の開設により、地元住民の山菜採りや散策など、森林を訪れる機会が増加している。</p>
-----------	---

事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、鹿児島県が整備し、その後、枕崎市が林道管理規程に基づき管理しており、地元シルバー人材センター等を活用した作業により、維持管理状況はおおむね良好である。</p>
-------------------	---

事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>
--------------	--

社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、集落間を連絡することで農作物や林産物の輸送にも大きな役割を果たしている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>
-----------	---

今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>
--------	--

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。
------	--

完了後の評価個表

整理番号 森1-201

事業名	(普通林道開設事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	内平線	事業実施主体	鹿児島県
関係市町村	大浦町	管理主体	大浦町
事業実施期間	H4～H9(6年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>位置等 大浦町は、町の中央を南部から北部へ大浦川が流れ、流域の平地は農地及び住宅地として利用されているが、総面積38km²のうち65%が豊富な森林資源を有する山岳地帯で占められている。</p> <p>本線林道にかかる森林の状況 本路線は、大浦川の支流である仲組川の南部の山林地帯に位置し、スギを主体とした人工林が利用区域内の約37%となっており、このうち継続的な保育等を要する 齢級以下の林分が24%を占めている。このため、森林の持つ水源かん養機能等の多面的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 しかし、当地域には森林整備を効率的に実施するための根幹となる林道等の路網が未整備であったことから、適切な森林施業の遅れが目立っていた。</p> <p>このため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な移動等により林業労働の軽減及び森林施業コストの低減を図り、森林整備を促進することを目的に大浦町柴内地区と林道入谷線を結ぶ線形で林道を整備したものである。</p> <p>開設延長 2,537m、車道幅員 3.0m、利用区域内森林面積 78ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 690百万円 総費用(C) 312百万円 分析結果 2.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網から250m未満となる森林面積が、整備前の7%に対して21%となり、森林へのアクセスが容易になった。</p> <p>人工林に対する保育・間伐等の実施率が林道開設前が21%だったのに対し、63%に上昇している。</p> <p>本林道が連絡することにより、地元住民の山菜採りや散策など森林を訪れる機会が増加している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、大浦町が整備し、その後は大浦町が林道管理規程に基づき管理しており、維持管理状況は委託等によりおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>森林へのアクセスが容易になり、森林所有者の林業経営意欲が高まったほか、高齢者でも容易に森林へ行けるようになり、きめ細かな森林の手入れが出来るなど、森林施業の実施に対する意欲が向上してきている。</p> <p>森林整備が実施され林内の明るい単層林や複層林、針広混交林が整備され、森林の景観が向上してきている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林業労働の軽減、森林施業コストの低減が図られ、森林施業の実施面積が増加してきたことから、将来の木材供給源としての期待がより一層高まってきている。</p> <p>また、集落間を連絡することで農作物や林産物の輸送にも大きな役割を果たしている。</p> <p>森林整備が行われる一方、本林道を通じて山菜採取やハイキング等に森林を利用する地元住民が増加しており、森林に対する理解が深まりつつある。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-202

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	樋之谷線	事業実施主体	出水市
関係市町村	出水市	管理主体	出水市
事業実施期間	H3 ~ H9 (7年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 樋之谷線は、出水市樋ノ谷地区を縦断する線形で昭和26年に開設が完成した延長2,700m、車道幅員2.0mの林道であり、利用区域内森林面積339haの58%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、沿線の耕作地への経路等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、車道幅員が2.0mと狭く、急勾配、急カーブの箇所も多いことから、森林施業従事者が路線からの逸脱等を起こさないよう常に緊張して通行する必要があった。また、大型トラックの導入ができず、間伐材等林産物や森林施業用機材、沿線の耕作地における農産物等の効率的な輸送が困難であった。 このため、林道の質的向上を図り、森林施業従事者の労働環境の改善、大型トラックの導入による林業生産コストの低減等、社会的要請に対応するよう、車道幅員の拡幅整備を実施したものである。</p> <p>幅員拡張 車道幅員2.0mを3.0mに拡幅 施工延長 2,156m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 174百万円 総費用(C) 144百万円 分析結果 1.21 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>林道が拡幅されたことにより大型トラックによる間伐材や森林施業用機材の輸送が可能となった。 法面部の災害復旧費が事業実施前20年間は、19百万円に対し事業完了後5年間は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、出水市が定めた林道維持管理規則に基づき管理されている。年1回程度の草刈が実施されるなど、維持管理状況は良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>大型トラックによる間伐材等の林産物や森林施業用機材の輸送が可能となり、林業生産性の向上及び林業労働の軽減が図られ、森林施業実施の意欲が高まってきている。 また、大型トラックによる農作物や農業用機械の運搬が可能となり、農業生産性の向上も図られつつあり、地域住民から林道の必要性、利便性について理解されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>大型トラックによる間伐材等林産物の効率的な輸送が可能となったことから、木材加工施設における地域産出材の安定的な需要が行われつつあり、将来の木材供給源としての期待が一層高まってきている。</p>		
今後の課題等	<p>森林施業の実施に対する意欲が徐々に増進されてきているが、木材価格の低迷等により間伐等の実施状況が十分とは言えない状況であることから、森林所有者に対する森林施業実施の普及啓発等を行い、積極的な森林施業の実施を促進する必要がある。 また、森林の持つ公益的機能と森林資源の有効活用を図るため、開設中である北薩1号線との連結機能を高めていきたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、基盤となる林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、切土や盛土の抑制、必要最小限の路側施設の設置など、コスト縮減に取り組んでおり、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況等からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-203

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	葦掛線	事業実施主体	国分市
関係市町村	国分市	管理主体	国分市
事業実施期間	H9 ~ H9 (1年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 葦掛線は、国分市薄木集落と野坂集落を連絡する線形で昭和61年度に開設が完了した延長2,528m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積71haの89%を占めるスギ・ヒノキ人工林の除伐や間伐等の森林施業、集落間のアクセス道路として利用されている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、露出した基岩の風化により剥離した岩の落下などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。 このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(厚層基材吹付工、客土吹付工) 施工延長60m(施工面積1,645m²)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 17百万円 総費用(C) 13百万円 分析結果 1.33 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、11百万円に対し事業完了後5年間は災害は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、国分市が定めた公有財産管理規程に基づき管理されている。草刈や側溝清掃などによる整備が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>急斜面の不安定な法面やシラスの露出した箇所等崩落の恐れがある危険箇所がなくなったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、落下した岩の下方林地への飛散や土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺の環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が間伐材等林産物や地域産物の輸送に利用される頻度が高まってきており、林業生産性の向上や地域産物の地域間交流が促進されつつある。</p>		
今後の課題等	<p>本路線には、法面の植生が衰退し、法面の安定が損なわれつつある箇所が存在することから、適切な維持管理を行っていく必要があるが、公的な維持管理のみでは限界があることから、森林所有者等の林道利用者によるボランティア的な協力を要請し、林道機能を高度に維持していく等の取り組みを推進する必要がある。 また、平成4年度舗装が全線完了し本事業により法面保全を施工したが、降雨に弱い特殊土壌のシラス地帯であることから、今後も通行車輛に対し崩土注意の警戒標識等の安全施設の更なる充実を講ずる必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森1-204

事業名	(林道改良事業) 森林環境保全整備事業	都道府県	鹿児島県
地区名	根瀬部線	事業実施主体	名瀬市
関係市町村	名瀬市	管理主体	名瀬市
事業実施期間	H8 ~ H9 (2年間)	完了後経過年数	5年
事業の概要・目的	<p>本路線の概要 根瀬部線は、名瀬市根瀬部地区の農道戸口平線と森林基幹道大名線を結ぶ線形で昭和38年度に開設が完了した延長1,410m、車道幅員3.0mの林道であり、利用区域内森林面積99haの95%を占める天然林の複層林改良等の森林施業、地域住民の山菜採取等として利用されてきている。</p> <p>本線林道を整備する目的・意義 本林道は、切取法面を被覆した植生が経年変化により衰退して表土が流失するとともに、路面浸食や車両の路外逸脱などが発生して車両の安全な通行を阻害していた。このため、林道の質的向上を図り、通行車両の安全を確保し、近年の社会的要請に対応するよう法面保護工等による整備を実施したものである。</p> <p>法面保全(客土吹付) 施工延長350m (施工面積1,318㎡) 排水施設(側溝) 施工延長1,381m 防護施設(ガードレール) 施工延長404m 標識 20基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 85百万円 総費用(C) 68百万円 分析結果 1.25 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>整備前は、法面からの崩落土砂や落石の除去に年50万円の経費を要していたが、整備後の5年間は年7万円程度となり、維持管理コストの軽減が図られている。 法面部の災害復旧費が事業実施前10年間は、約3百万円に対し事業完了後5年間は災害は発生しておらず経費の削減が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本林道は、名瀬市が定めた林道管理規則に基づき管理されている。年1回の草刈や側溝掃除等が実施されており、維持管理状況はおおむね良好である。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>路面浸食の減少、車両の路外逸脱防止及び見通し悪い曲線などの危険箇所がなくなり、林道の通行が安全で快適となったことから、林道利用者の林道の安全性、利便性に対する信頼が得られ、森林所有者の森林施業に対する意欲が向上した。 法面保全施工後は、在来の木本類も自生して法面が安定したことから、土砂流出による濁水の発生がなくなり、周辺環境保全が図られている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林施業従事者や地域住民の林道通行における安全性が向上し、本林道が林産物等の輸送に利用され林業生産性の向上が促進されつつある。 また、林道労働力の効率的な移動や山菜等の採取のためのアクセス道として大きな役割を果たしている。</p>		
今後の課題等	<p>路面の浸食を防止し通行の安全確保を図るため、自然環境に配慮した舗装を実施するとともに、木材搬出のための土場施設(作業ポイント)を整備する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 森林へのアクセスの向上、効率的な森林整備や木材生産等の施業の実施を図るため、安全かつ円滑な通行が可能な林道等路網の整備が求められるところであり、必要性が認められる。 ・効率性 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれるとともに、適切な工種選定がされており、効率性が認められる。 ・有効性 森林整備の推進状況、地域住民による利用状況及び維持管理費の縮減状況からみて有効性が認められる。 		